
**第5次八戸市行財政改革大綱
実施計画（平成24年度版）**

**〔平成22・23年度取組実績及び
平成24～26年度計画〕**

（案）

青 森 県 八 戸 市
平 成 2 4 年 1 0 月

はじめに

当市は、平成22年2月、更なる行財政改革を進めるための新たな指針「第5次八戸市行財政改革大綱」及び具体的な取組項目を掲載した「実施計画」を策定し、不断の行財政改革を推進しています。

改革の推進状況については定期的に進行管理を行うこととしており、本実施計画は、大綱に掲げた遵守すべき3つの指標の現況並びに平成23年度における各取組の実績及び自己評価を取りまとめるとともに、平成24年度以降の新たな取組の追加や、スケジュール等の見直しを行ったものです。

今後も、大綱に掲げる基本理念の実現を目指し、行財政改革を着実に実施していくとともに、進行管理の結果を市民の皆様に公表してまいります。

第5次行財政改革大綱の概要

(1) 基本理念

常に質の高い市民サービスを提供することを意識し、社会経済環境の変化あるいは多様な行政課題に対し機動的かつ柔軟に対応していくという強い信念のもと、次のとおり基本理念を定めています。

**『質の高い市民サービスを追求し、
多様な行政課題に柔軟に対応できる自治体を目指す』**

(2) 推進期間

平成22年度～平成26年度までの5年間

(3) 指標

第4次行財政改革（平成17～21年度）によって得られた職員数のスリム化及び財政の健全性を維持していくために、遵守すべき数値として3つの指標を設定しています。

指標1【定員管理】

定員適正化計画による、中長期的視点に立った職員数の適正化を進めます。

⇒職員数 H27年4月1日現在1,286人以下（H21年4月1日現在1,388人）

※市民病院・交通部を除く一般行政等の職員数

指標2【基金残高】

基金に依存しない財政体質を構築するため、「基金残高18億円以上」を維持します。

指標3【財政健全化指標】

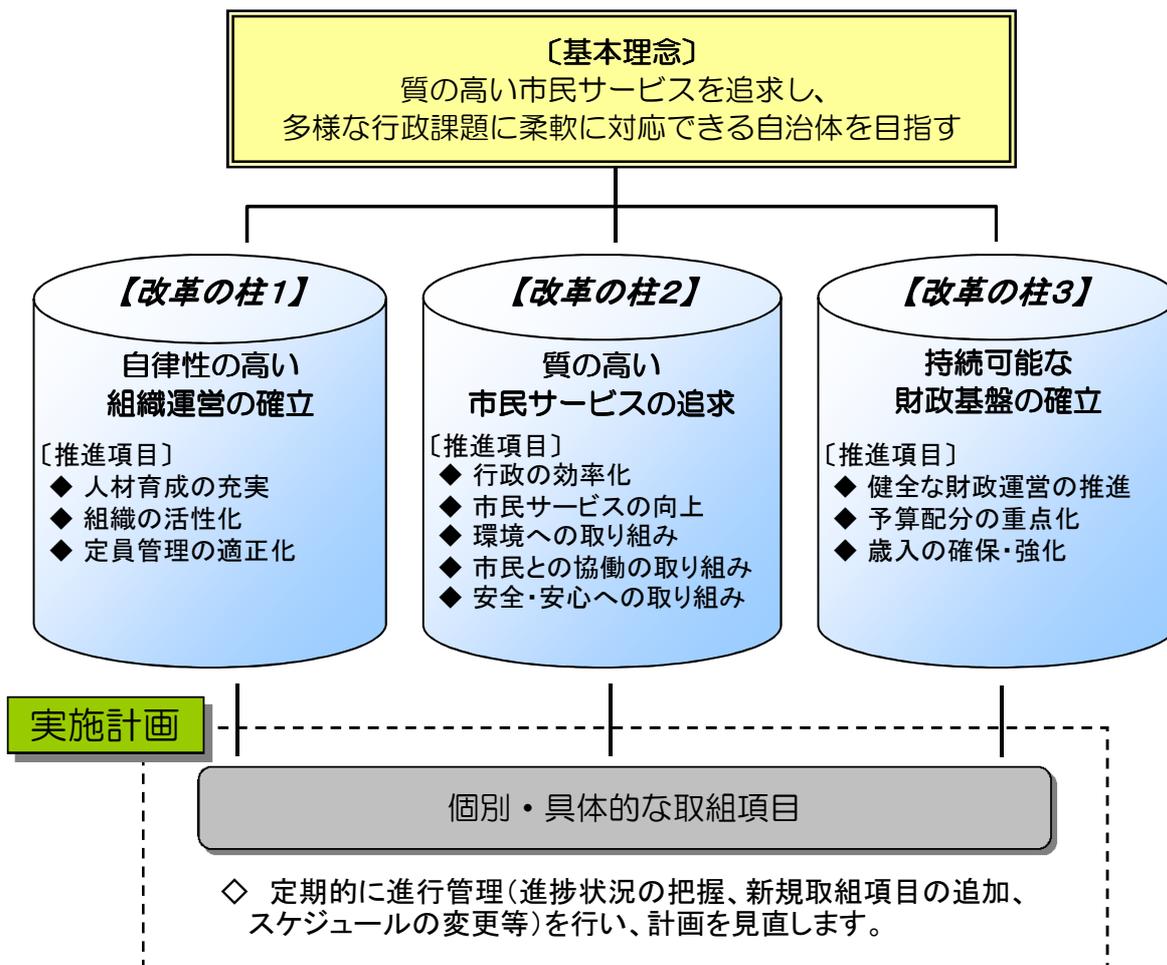
財政健全化法で定める数値よりも厳しい独自の基準を設定し、健全な財政運営に努めます。

指標〔当市の独自基準〕		財政健全化法の 早期健全化基準
①実質赤字比率	赤字なし	11.25%
②連結実質赤字比率	赤字なし	16.25%
③実質公債費比率	18%以下	25.00%
④将来負担比率	200%以下	350.00%

- ①実質赤字比率……年間収入に対する赤字の比率で、主に一般会計の赤字が対象
- ②連結赤字比率……年間収入に対する赤字の比率で、病院会計等も含めた全会計の赤字が対象
- ③実質公債費比率…年間収入に対する年間の借金返済額の比率
- ④将来負担比率……年間収入に対する借金残高等の比率

(4) 第5次行財政改革の体系図

基本理念の実現に向けて、上記で設定した指標を守りながら、次の改革3本柱と11の推進項目を設定し、具体的な改革に取り組んでいます。



第5次八戸市行財政改革大綱・実施計画 進行管理結果

1. 大綱に掲げる3つの指標の結果

平成23年度の状況は次のとおりです。

指 標		H23年度の状況	(参考)H22年度の状況
①定員管理	H27年4月1日現在 1,286人以下 〔H24年4月1日現在〕 1,344人以下	H24年4月1日現在 1,336人	H23年4月1日現在 1,347人
②基金残高	各年度末 18億円以上	43.3億円	30.4億円
③財政健全化指標	各年度末		
┆ 実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし
┆ 連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし
┆ 実質公債費比率	18%以下	15.6%	16.4%
┆ 将来負担比率	200%以下	139.4%	157.0%

ポイント

- ▷ 定員管理の適正化は、年度計画を上回るペースで進んでいます。
- ▷ 基金残高（H24年度当初予算編成後の年度末残高見込額）は、前年度より12.9億円増加しています。
- ▷ 財政健全化指標は、独自に定めた基準を全てクリアするとともに、実質公債費比率、将来負担比率が前年度より改善されています。

2. 実施計画に登載した取組項目の進捗状況

平成23年度末における、各取組の進捗状況は次のとおりです。

改革の柱	取組数	進捗状況※				
		◎	○	△	▲	×
柱1 自律性の高い組織運営の確立	13	3	8	2	0	0
柱2 質の高い市民サービスの追求	104	4	76	19	4	1
柱3 持続可能な財政基盤の確立	18	1	14	1	2	0
計	135	8	98	22	6	1
構成比	—	5.9%	72.6%	16.3%	4.4%	0.7%
〔参考：平成22年度末における進捗状況〕	140	18	80	20	18	4
構成比	—	12.9%	57.1%	14.3%	12.9%	2.8%

※ ◎：計画を上回って進んでいる ○：計画通り進んでいる △：一部の取組が遅れている
 ▲：全体的に取組が遅れている ×：未実施

ポイント

平成23年度は、計画通り、または計画を上回って進んだ取組（◎、○）が合わせて78.5%となり、前年度の70%を上回りました。

また、全体的に遅れた、または未実施の取組（▲、×）は合わせて5.1%で、前年度の15.7%を大きく下回っており、23年度は震災対応業務もありましたが、全体としてはほぼ計画通りに進捗しています。

3. 取組の成果に対する自己評価

平成23年度中の取組により得られた効果・成果や、検討・準備作業の内容(質)に対する自己評価は次のとおりです。

改革の柱	H23 取組数	自己評価※			
		A	B	C	—
柱1 自律性の高い組織運営の確立	13	6	5	2	0
柱2 質の高い市民サービスの追求	104	13	64	26	1
柱3 持続可能な財政基盤の確立	18	2	12	4	0
計	135	21	81	32	1

※ A：想定以上の実施効果・成果が得られた。又は想定以上の内容で検討・準備作業が行われた。

B：概ね想定どおりの実施効果・成果が得られた。又は概ね想定どおりの内容で検討・準備作業が行われた。

C：想定どおりの実施効果・成果が得られなかった。又は想定どおりに検討・準備作業が行われなかった。（着手はしたが、検討結果が得られなかった等）

—：実施しなかったため成果なし。

4. 平成24年度の追加取組項目【一部署一改善運動】

- (1) 農業者への広報手段の向上 (No.2-(2)-43)
- (2) 展示用照明（スポットライト）のLED化と照明計画の再検討 (No.2-(2)-44)
- (3) 環境保全施策に関するホームページの充実 (No.2-(3)-12)
- (4) 八戸市立図書館雑誌スポンサー制度の導入 (No.3-(3)-14)

5. 平成24年度以降の計画を見直した取組項目（重複あり）

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 前倒しで実施するもの | 3件 |
| (2) 延期又は延長して実施するもの | 24件 |
| (3) 内容を一部変更して実施するもの | 10件 |
| (4) 実施を取りやめるもの | 3件 |

6. 計画数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	計	※
当該年度取組項目数 ①	140	135	115	-	-	155	
うち、完了したもの ②	13	20	-	-	-	33	
取りやめたもの ③	3	4	-	-	-	7	
新たに追加された取組項目等 ④	11	4	-	-	-	15	
翌年度取組項目数(①-②-③+④)	135	115	-	-	-	-	

※初年度取組と、各年度で追加された取組の合計

改革の柱1 自律性の高い組織運営の確立

(1) 人材育成の充実

No.	取組項目名	所管課	ページ
1-(1)-1	職場内研修の推進	人事課	12
1-(1)-2	派遣研修の充実	人事課	13
1-(1)-3	自己啓発の推進	人事課	14
1-(1)-4	新たな人事評価制度の導入	人事課	15
1-(1)-5	職員配置による人材育成	人事課	16
1-(1)-6	職員給与等の適正化	人事課	17

【一部署一改善運動取組項目】

No.	取組項目名	所管課	ページ
1-(1)-7	南郷区役所職員検定の実施	地域振興課	18

(2) 組織の活性化

完了

No.	取組項目名	所管課	ページ
1-(2)-1	一部署一改善運動の実施	行政改革推進課	19
1-(2)-2	組織・機構の見直し	人事課	20
1-(2)-3	年度途中における弾力的な職員配置	人事課	21
1-(2)-4	多様な人材の確保	人事課	22
1-(2)-5	職制の見直し	人事課	23
1-(2)-6	職員の健康保持対策	人事課	24

(3) 定員管理の適正化

No.	取組項目名	所管課	ページ
1-(3)-1	適正な定員管理の推進	人事課	25

改革の柱2 質の高い市民サービスの追求

(1) 行政の効率化

No.	取組項目名	所管課	ページ	
2-(1)-1	内部統制制度の構築	行政改革推進課	26	
2-(1)-2	外郭団体の見直し	行政改革推進課	27	
2-(1)-3	附属機関等の見直し	行政改革推進課 市民連携推進課	28	
完了	2-(1)-4	類似団体との行財政比較分析	行政改革推進課	29
	2-(1)-5	e-八戸推進計画の見直し	情報システム課	30
	2-(1)-6	電子入札システムの導入	契約検査課	31
完了	2-(1)-7	備品管理システムの導入	契約検査課	32
完了	2-(1)-8	公用車リース・レンタル等の導入の検討	管財課	33
完了	2-(1)-9	各種文書等発送料の見直し	行政改革推進課	34
完了	2-(1)-10	I P電話の導入	管財課	35
完了	2-(1)-11	答弁整理データベースの閲覧制限の見直し	総務情報管理室	35
	2-(1)-12	各種行政委員等の報酬のあり方の検討	人事課	36
	2-(1)-13	勤労青少年ホームの耐用期限に向けた施設の検討	雇用支援対策課 教育指導課	37
	2-(1)-14	(財)迷ヶ平森林観光開発協会負担金の見直し	観光課	38
	2-(1)-15	迷ヶ平自然休養林保護管理協議会負担金の見直し	観光課	38
	2-(1)-16	八戸国際交流協会の事務局移管	市民連携推進課	39
	2-(1)-17	新井田川改修促進期成同盟会の統合	港湾河川課	40

【一部署一改善運動取組項目】

No.	取組項目名	所管課	ページ	
2-(1)-18	地域振興における部署間連携強化	政策推進課	41	
2-(1)-19	東京事務所と他部署との連携	産業振興課(東京事務所)	42	
2-(1)-20	公印の使用区分の拡大	総務情報管理室	43	
完了	2-(1)-21	文書処理事務の改善	総務情報管理室	44
	2-(1)-22	I T関連経費審査事務の標準化	情報システム課	45
	2-(1)-23	物品の購入等の特例範囲の拡大	契約検査課	46
完了	2-(1)-24	課内事務マニュアル等の共有化	住民税課	47
	2-(1)-25	地番図の一元化管理	資産税課	48
完了	2-(1)-26	滞納整理事務の一元化	収納課	49
	2-(1)-27	貿易支援制度(海外経済協力員)の見直し	産業振興課	50
完了	2-(1)-28	食育及び花育、地産地消等の啓発	中央卸売市場	51
取りやめ	2-(1)-29	予防接種ワクチンの一括購入化	健康増進課	51
	2-(1)-30	動物死体処理業務の一括委託	清掃事務所	52
完了	2-(1)-31	下水道事業受益者負担金賦課保留制度の見直し及び賦課保留地の現況調査の実施	下水道業務課	53
	2-(1)-32	包括的民間委託評価システムの構築	下水道施設課	54
	2-(1)-33	インターネットによる現場説明の実施	建築住宅課	55
	2-(1)-34	八戸市旅館等審議会等の委員の任期及び委員研修の見直し	建築指導課	56
	2-(1)-35	支払データの伝送化	出納室	57
	2-(1)-36	市立小・中学校の電話料金節減	教育総務課	58
	2-(1)-37	給食センターボイラー運転保守業務等の民間委託	学校教育課	59
	2-(1)-38	小学校家庭教育学級の整理・統合	社会教育課	60

(改革の柱2-(1)行政の効率化)

	No.	取組項目名	所管課	ページ
完了	2-(1)-39	安全情報配信システムのほっとスルメールとの統合	教育指導課	61
	2-(1)-40	窓口コール(選択式自動音声)の設置	図書館	61
完了	2-(1)-41	議会事務局保有資料の活用	議会事務局庶務課	62
完了	2-(1)-42	議会運営委員会視察への随員職員数の削減	議会事務局議事課	62
	2-(1)-43	要介護認定調査の個人委託制度の導入	介護保険課	63
完了	2-(1)-44	共有データの検索性向上による業務の効率化	健康増進課	63
	2-(1)-45	中央駐車場の維持管理指針の策定	都市政策課	64

(2) 市民サービスの向上

	No.	取組項目名	所管課	ページ
	2-(2)-1	窓口サービス改革	行政改革推進課 人事課 関係課	65
	2-(2)-2	戸籍事務の電子化	市民課	66
	2-(2)-3	e L T A X (エルタックス)の導入	住民税課	67
	2-(2)-4	指定管理者制度の検証	行政改革推進課	68
完了	2-(2)-5	市政情報メールマガジンの配信	広報統計課	69
	2-(2)-6	「市長への手紙」の市ホームページでの公開	広報統計課	70
	2-(2)-7	よくある質問と回答(F A Q)の作成	広報統計課	71
	2-(2)-8	別館10階展望回廊の活用	管財課	72
完了	2-(2)-9	本館・別館の分かりやすい表示	管財課	72
完了	2-(2)-10	南郷体育施設等への指定管理者制度の導入	スポーツ健康課	73
	2-(2)-11	図書館(本館)への指定管理者制度の導入に向けた検討	図書館	73
	2-(2)-12	本庁等への本返却ポストの設置	図書館	74
完了	2-(2)-13	教育相談のメール受付の導入	総合教育センター	74

【一部署一改善運動取組項目】

	No.	取組項目名	所管課	ページ
完了	2-(2)-14	窓口業務のマニュアル及びQ & Aの作成並びに共有フォルダによる本庁関係課との連携	市民生活課	75
完了	2-(2)-15	市ホームページにおける南郷区体育施設PR	スポーツ健康課	75
	2-(2)-16	南郷区役所における住民サービス及び職場環境の向上	地域振興課	76
	2-(2)-17	「にぎわい はちのへネタ日記」による情報収集・発信	観光課	77
	2-(2)-18	農業臨時伝言板の開設	農業経営振興センター	78
	2-(2)-19	花き栽培サポート園の設置による花育の充実	農業経営振興センター	79
	2-(2)-20	市民農園設置事業の充実	農業経営振興センター	80
	2-(2)-21	水産関係施設の付加価値の向上	水産振興課	81
取りやめ	2-(2)-22	裁判員制度への参加支援制度の創設	介護保険課	82
	2-(2)-23	認定・専門看護師による講座(ワンコインクラス)の開設	高等看護学院	82
	2-(2)-24	生活保護受給世帯の中学生への高校就学支援	生活福祉課	83
完了	2-(2)-25	市ホームページ上での家庭・女性等相談受付コーナーの開設	こども家庭課	84
	2-(2)-26	出生届時の「誕生のお祝い」の見直し	市民課	84
	2-(2)-27	「窓口サービス向上運動」の実践	国保年金課	85
完了	2-(2)-28	消費生活相談カードの新規作成等と番号札の使用	商工政策課	86
完了	2-(2)-29	後援申請様式の市ホームページ掲載	まちづくり文化推進室	86

No.	取組項目名	所管課	ページ
2-(2)-30	水路と道路管理の一元化	港湾河川課	87
2-(2)-31	工事箇所掲示板の導入	道路建設課	88
取りやめ 完了	2-(2)-32 住民サービス向上のためのGPSの導入	道路維持課	89
完了	2-(2)-33 区画整理事業関係の各種申請書等様式の市ホームページ掲載	駅西區画整理事務所	89
完了	2-(2)-34 証明交付申請及び証明の交付に係る事務の簡略化・市民サービスの向上	建築指導課	90
	2-(2)-35 総合教育センター施設の市民への開放	総合教育センター	91
取りやめ	2-(2)-36 博物館等への指定管理者制度の導入に向けた検討	博物館	92
	2-(2)-37 「のうぎょうだより」の紙面変更	農政課 (農業委員会事務局)	93
完了	2-(2)-38 監査委員事務局ホームページの改善・充実	監査委員事務局	94
	2-(2)-39 交通災害共済窓口業務の時間延長	防犯交通安全課	94
	2-(2)-40 離職者対策・若年者定着事業の内容及びPR方法の見直し	雇用支援対策課	95
	2-(2)-41 市の後援するスポーツ大会のホームページ掲載	スポーツ健康課	96
	2-(2)-42 市道パトロールの見直し	道路維持課	96
追加	2-(2)-43 農業者への広報手段の向上	農政課 (農業委員会事務局)	97
追加	2-(2)-44 展示用照明（スポットライト）のLED化と照明計画の再検討	博物館	97

(3) 環境への取り組み

No.	取組項目名	所管課	ページ
2-(3)-1	新うみねこプラン(地球温暖化対策地方公共団体実行計画)の推進	環境政策課	98
2-(3)-2	トイレ用擬音装置の設置	管財課	99
2-(3)-3	庁内照明の省電力化	管財課	99
2-(3)-4	待機電力の削減	環境政策課	100
2-(3)-5	家庭ごみ収集の民間委託の拡充	清掃事務所	101
2-(3)-6	災害廃棄物処理マニュアルの作成	清掃事務所	102

【一部署一改善運動取組項目】

No.	取組項目名	所管課	ページ
2-(3)-7	消耗品意識改革	地域振興課	103
2-(3)-8	島守市民サービスセンター(島守コミュニティセンター)の環境美化の日運動	市民生活課	103
2-(3)-9	工事検査関連保管文書のペーパーレス化・データ共用化	契約検査課	104
2-(3)-10	工事完成図書の子電子化	下水道建設課	105
取りやめ	2-(3)-11 八戸市中央駐車場「eco通勤後押し駐輪場」の設置	都市政策課	106
追加	2-(3)-12 環境保全施策に関するホームページの充実	環境保全課	106

(4) 市民との協働の取り組み

No.	取組項目名	所管課	ページ
2-(4)-1	庁内における協働理念の普及・啓発の強化	市民連携推進課	107
2-(4)-2	パブリックコメント制度の導入	広報統計課	108

(改革の柱2-(4) 市民との協働の取り組み)

【一部署一改善運動取組項目】

No.	取組項目名	所管課	ページ
2-(4)-3	「はっち」工事用フェンスを活用した中心市街地イベントとの連携	八戸ポータルミュージアム	109
2-(4)-4	声の広報配布事業の実施	広報統計課	110
2-(4)-5	農作業体験学習の充実及び生産農家と次世代後継者との交流の促進	農業経営振興センター	111
2-(4)-6	樹木の里親による桜の名所づくり	公園緑地課	112
2-(4)-7	是川縄文館支援団体の連携	是川縄文館	113
2-(4)-8	投開票事務従事者への民間人の活用	総務情報管理室 (選挙管理委員会事務局)	114
2-(4)-9	自主事業を通じた「はっちスタッフの見える化」	八戸ポータルミュージアム	115
2-(4)-10	企業の森づくり活動の支援	農林畜産課	116

(5) 安全・安心への取り組み

No.	取組項目名	所管課	ページ
2-(5)-1	危機管理体制の充実	防災危機管理課	117
2-(5)-2	自主防災組織の育成	防災危機管理課	118
2-(5)-3	図上演習の実施	防災危機管理課	119
2-(5)-4	市役所業務継続計画(BCP)の策定	人事課、関係課	120

【一部署一改善運動取組項目】

No.	取組項目名	所管課	ページ
2-(5)-5	一部署一協定イジョウ(移譲・以上)運動	防災危機管理課	121
2-(5)-6	防犯体制の強化	秘書課	122
2-(5)-7	災害時要援護者を支えるまちづくり	福祉政策課	123
2-(5)-8	認知症高齢者の徘徊保護対策	高齢福祉課	124
2-(5)-9	災害時要援護者登録制度の身体障がい者の登録区分の細分化	障がい福祉課	125
2-(5)-10	在住外国人に対する緊急情報発信システムの構築	市民連携推進課	126
2-(5)-11	家畜伝染病防疫対策の見直し	農林畜産課	127

改革の柱3 持続可能な財政基盤の確立

(1) 健全な財政運営の推進

No.	取組項目名	所管課	ページ
3-(1)-1	財政指標(健全化判断比率)に基づく健全化の推進	財政課	128
3-(1)-2	基金残高(財政調整基金・市債管理基金)の維持	財政課	129

(2) 予算配分の重点化

No.	取組項目名	所管課	ページ
3-(2)-1	大規模普通建設事業の厳選・平準化	財政課	130
3-(2)-2	枠配分方式を含む予算編成の見直し	財政課	130
3-(2)-3	営繕に係る事業費の平準化	財政課	131

(3) 歳入の確保・強化

No.	取組項目名	所管課	ページ
3-(3)-1	施設命名権(ネーミングライツ)の導入	行政改革推進課	132
3-(3)-2	ふるさと納税(寄附)PR事業の検討・実施	住民税課	133
3-(3)-3	徴収強化に向けた総合的な取り組みの検討・実施	収納課	134
完了 完了	3-(3)-4 体育施設使用料の見直し	スポーツ健康課	135
完了	3-(3)-5 ごみ袋への有料広告掲載の検討	環境政策課	135
	3-(3)-6 奨学金償還率の向上	学校教育課	136

【一部署一改善運動取組項目】

No.	取組項目名	所管課	ページ
3-(3)-7	有料広告掲載事業におけるインセンティブ導入	行政改革推進課	137
3-(3)-8	市有地貸付の促進(貸付可能市有地の市ホームページ等への掲載)	管財課	138
3-(3)-9	八戸駅前駐車場連絡通路の有効活用	商工政策課	139
3-(3)-10	家庭ごみの分け方・出し方チラシへの有料広告掲載	環境政策課	140
取りやめ	3-(3)-11 有害物質使用特定施設情報の提供に係る手数料の徴収	環境保全課	141
3-(3)-12	売市第一地区保留地の有効活用	区画整理課	142
取りやめ	3-(3)-13 移動図書館車への有料広告掲載	図書館	142
追加	3-(3)-14 八戸市立図書館雑誌スポンサー制度の導入	図書館	143

【表の見方】

No.					
取組項目名	〇〇〇の推進				
所管課	〇〇課				
取組内容	……となっていることから、……を作成し周知するとともに、……を実施し、……を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	…の作成	H22	H23	H24	H25
	…の実施	検討	実施	実施	
進捗状況		○	○		
取組の成果に対する自己評価		B	B		
財政効果額(千円)		—	—		
23年度までの取組実績	<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○…の作成 …を作成し、 ○…の実施 …の内容に <p>取組成果について、自己評価を記載しています。(下記2参照)</p> <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○…の実施 …検討結果に基づき実施した。 <p>歳入の増加や、費用の削減などの財政効果があったものは、その額を記載しています。</p>				
24年度以降の取組	○ H24年度以降は対象範囲を拡大するとともに、内容を見直しながら実施していく。				

H23年度末までに終了した取組は、「完了」または「取りやめ」と表示されます。

H23年度の取組実績を記載しています

H24年度以降の実施工程を記載しています。

H23年度における取組の進捗状況を記載しています。(下記1参照)

取組成果について、自己評価を記載しています。(下記2参照)

歳入の増加や、費用の削減などの財政効果があったものは、その額を記載しています。

1. 「進捗状況」について

◎	計画を上回って進んでいる
○	計画通り進んでいる
△	一部の取組が遅れている
▲	全体的に取組が遅れている
×	未実施

2. 「取組の成果に対する自己評価」について

A	想定以上の実施効果・成果が得られた 又は想定以上の内容で検討・準備作業が行われた
B	概ね想定どおりの実施効果・成果が得られた 又は概ね想定どおりの内容で検討・準備作業が行われた
C	想定どおりの実施効果・成果が得られなかった 又は想定どおりに検討・準備作業が行われなかった (着手はしているが、検討結果が得られなかった等)

改革の柱 1 自律性の高い組織運営の確立

(1) 人材育成の充実

No. 1-(1)-1						
取組項目名	職場内研修の推進					
所管課	人事課					
取組内容	<p>研修担当部局で行う職場外研修は、採用年次等により全員一律の研修内容が一般的であり、職員一人ひとりの個性や能力に合わせたものとするのは困難な状況にある。このような中、職員が成長する機会の多くは、実際の職場において職務を通じ、上司や先輩から学ぶ中にあると言える。</p> <p>そのため、職場内研修をより推進していくために、職場内研修マニュアルの作成や職場内研修の指導者の育成に取り組み、各部署で職員を育てる意識の醸成に努めていく。</p>					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	職場研修マニュアルの作成	実施				
	職場研修指導者研修の実施	実施	実施	実施		
進捗状況		◎	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		<p>職場研修の留意事項、実施方法等を整理した「職場研修(OJT)のすすめ」を作成し全課へ周知した。 窓口関係課11課のグループリーダーを対象に民間講師による「接遇リーダー養成研修」実施した。(2回 34名)</p>				
【H23年度】		<p>◇職場研修指導者研修の実施 民間講師による「接遇リーダー養成研修」を、窓口関係課以外のグループリーダーにも対象を拡充して実施した。(1回 22名)</p>				
24年度以降の取組		<p>H24年度以降も引き続き、窓口関係課以外のグループリーダーにも対象を拡充して「接遇リーダー養成研修」を実施予定。</p>				

No. 1-(1)-2						
取組項目名		派遣研修の充実				
所管課		人事課				
取組内容		<p>職務に必要な最新の情報、高度な専門知識・技能を得るには、それぞれの業務に特化した派遣研修が有効な手段である。また、同時に他団体の職員や、外部の人との格好の交流の場であり、学習意欲を高める機会でもある。このため、自治大学校や市町村アカデミーなどの専門研修機関や国等への派遣研修を継続して実施していく。</p> <p>また、経営感覚や対人能力などの民間のノウハウを学び、産業振興施策へ生かしていくため、民間シンクタンク等への派遣研修についても検討していく。</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	専門研修機関への派遣研修	実施	実施	実施		
	国等への派遣研修	実施	実施	実施		
	民間シンクタンク等への派遣研修	実施	実施	検討・実施		
進捗状況		◎	◎			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇専門研修機関への派遣研修 自治大学校 2名、東北自治研修所 1名、市町村アカデミー 14名、全国建設研修センター 6名、青森県自治研修所 29名、公務人材開発協会等 2名 ◇国等への派遣研修 内閣官房・内閣府、環境省 各1名 ◇民間シンクタンク等への派遣研修 社団法人首都圏産業活性化協会、財団法人地域総合整備財団、社団法人青森県観光連盟 各1名 <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇専門研修機関への派遣研修 自治大学校 1名、東北自治研修所 1名、市町村アカデミー 12名、全国建設研修センター 5名、青森県自治研修所 18名、公務人材開発協会等 3名 ◇国等への派遣研修 内閣官房・内閣府、環境省、復興庁、青森県市町村振興課 各1名、 ◇民間シンクタンク等への派遣研修 社団法人首都圏産業活性化協会、財団法人地域総合整備財団、社団法人青森県観光連盟 各1名 <p>専門研修機関、国、民間シンクタンク等への派遣研修により、職務に必要な最新の情報、高度な専門知識、業務執行能力を習得するとともに、他都市職員とのネットワークを形成できた。</p>				
24年度以降の取組		H24年度も、専門研修機関、国、民間シンクタンク等への派遣研修について、継続して実施予定。				

No. 1-(1)-3						
取組項目名		自己啓発の推進				
所管課		人事課				
取組内容		職員の能力開発の基本は自己啓発であり、職場内研修や職場外研修をより効果的なものにするためにも職員個々の自己啓発意識は重要である。自己啓発に対する支援については、放送大学や通信教育に関する助成などを行っているが、勤務時間外に行う勉強会に対する講師派遣や場所の提供など、新たな支援を実施するとともに、自主的な学習グループを育成、支援し、職員全体の自己啓発の意識の醸成を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	職場外勉強会	H22 検討	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施
	新たな自己啓発支援策	H22 検討	H23 検討	H24 検討	H25 実施	H26 実施
進捗状況		△	○			
取組の成果に対する自己評価		C	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		【H22年度】 ◇職場外勉強会 H22年度に実施する予定であったが、窓口サービス改革事業に係る「接遇研修」の実施に重点を置いたため、実施できなかった。 ◇新たな自己啓発支援策 新たな自己啓発支援策として、年間を通じての職場外勉強会を修了したメンバーによる自主的な学習グループの活動を支援することを検討。				
24年度以降の取組		H24年度は、H23年度に引き続き、同じメンバーで4回の学習会を実施予定。 H25年度以降は、新たな参加者を募って学習会を継続予定。 新たな自己啓発支援策については、自主的な学習グループの活動状況や国及び他市の状況も参考としながら、引き続き調査・検討を行う。				

No. 1-(1)-4						
取組項目名		新たな人事評価制度の導入				
所管課		人事課				
取組内容		<p>国家公務員においては、平成19年改正国家公務員法に基づき、「能力・実績主義の人事管理」に関する諸制度が導入された。地方公務員についても、今後、地方公務員法の改正により、新たな人事評価制度が法制化される見込みとなっている。</p> <p>当市としても、法改正の動向を踏まえながら、公正で納得性が高く、かつ能力及び実績等を的確に職員の処遇や給与に反映することができる人事評価制度の構築について検討を進める。</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	新たな人事評価に関する制度設計	検討	検討	検討・実施		
	新たな人事評価に関する職員への周知・研修				実施	
	新たな人事評価制度					試行・実施
進捗状況		△	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 国や他の自治体で導入された制度の内容等を研究しながら、制度設計の検討を進めている。 地方公務員法改正案が平成21年7月の衆議院解散に伴い廃案となったことにより、地方公務員法の改正の時期が未定であり、法改正の動向を注視している状況。</p> <p>【H23年度】 H22年度に引き続き検討。</p>						
24年度以降の取組						
今後の地方公務員法改正の動向を注視しながら、法改正にあわせた導入に向けて、他市の自治体の導入状況を研究しながら、引き続き制度の検討・準備を進める。						

No. 1-(1)-5						
取組項目名		職員配置による人材育成				
所管課		人事課				
取組内容		<p>新採用職員について、採用後の10年間程度をジョブローテーション期間と定め、異なる行政分野の業務を経験させることにより、幅広い視野を持った人材を育成する。</p> <p>また、女性職員の比率が増加している現状を踏まえ、より広範囲な職務への配置による育成と、管理職への積極的な登用に努める。</p> <p>技術職については、専門的な部署への配置だけではなく、事務部門等に配置することにより、管理職登用に向けた育成と、技術職の有効な活用を図る。</p> <p>職員のやる気を引き出すためには、公正な評価に基づく昇任など、適切な処遇も有効であり、今後とも、人事評価等を活用しながら、年功序列にとらわれない適切な処遇に努める。</p>				
		H22	H23	H24	H25	H26
実績及び24年度以降のスケジュール	ジョブローテーション	実施	実施	実施		
	女性職員の育成と登用	実施	実施	実施		
	技術職の登用	実施	実施	実施		
	人事評価等に基づく適切な処遇	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 新採用職員については、さまざまな職場をバランスよく経験させ、視野や知識・技術を幅広く深いものとしていくため、概ね3年から5年で配置転換するよう努めた。 女性職員については、多様な行政分野への配置や政策形成過程への積極的な参画の促進、能力・実績に応じた役付職員への積極的な登用に努めた。 技術職については、事務系管理職への登用を図るなど、職種にとらわれない適材適所の配置に努めた。 処遇に当たっては、現行の勤務評定を活用しながら、勤務実績、能力等にふさわしい適切な処遇に努めた。</p> <p>【H23年度】 それぞれH22年度と同様に実施した。 異動者数 783人(前年度807人) 女性職員の昇任者数 66人(前年度 63人) 昇任者数 208人(前年度202人)</p>						
24年度以降の取組		<p>H24年度以降も引き続き、ジョブローテーションによる若手職員の育成、女性職員の計画的な育成・登用、技術職の有効な活用を図る。</p> <p>処遇については、引き続き勤務評定を活用しながら、適切な処遇に努める。</p>				

No. 1-(1)-6						
取組項目名		職員給与等の適正化				
所管課		人事課				
取組内容		職員の給与等については、これまでも人事院や青森県人事委員会の勧告に準じて改正を行い、適正化に努めてきたが、今後とも、市民の理解と納得が得られるよう国家公務員等準拠の原則を踏まえ、人事院等の勧告に準じた給与制度の見直しを進める。また、職員のやりがいや励みにつなげるよう、人事評価を給与に反映させる仕組みの検討を行うとともに、特殊勤務手当について、業務内容の変化、職務の困難性の軽減化などを考慮し、引き続き見直しを進める。				
		H22	H23	H24	H25	H26
実績及び24年度以降のスケジュール	官民の給与格差に基づく給与改定	実施	実施	実施		
	新たな人事評価の給与への反映	検討	検討	実施		
	特殊勤務手当等の見直し		検討	検討	実施	
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 H22年度の人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じた給与改正を実施した。現行の勤務評定に基づき、評価結果を昇給及び勤勉手当の成績率に反映した。新たな人事評価制度については、国や他の自治体で導入された制度の内容等を研究しながら、制度設計の検討を進めている。						
【H23年度】 ◇官民の給与格差に基づく給与改定] それぞれH22年度と同様に実施、検討した。 ◇新たな人事評価の給与への反映] ◇特殊勤務手当等の見直し 検討に向けたスケジュールの作成、基礎となる資料の作成、他都市の状況調査、当市の現状把握(実支給額や人数など)を事前準備として実施した。						
24年度以降の取組						
職員の給与等については、これまでも人事院や青森県人事委員会の勧告に準じて改正を行い、適正化に努めており、今後とも市民の理解と納得が得られるよう国家公務員等準拠の原則を踏まえ、人事院等の勧告に準じた給与制度の見直しを進める。 新たな人事評価の給与への反映については、今後の地方公務員法改正の動向を注視しながら、法改正に合わせた導入に向けて、引き続き制度の検討、準備を進める。 特殊勤務手当等の見直しについては、23年度において取りまとめた基礎資料を踏まえ、各課からの聞き取り調査を行いながら、見直しについて検討する。						

No. 1-(1)-7		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		南郷区役所職員検定の実施				
所管課		地域振興課				
取組内容		<p>南郷区役所職員を対象とする「ご当地検定」を実施し、南郷区に関する自然、歴史、文化、産業など幅広い知識を深めることにより、南郷区役所職員としての資質向上を図る。</p> <p>○初級編(4月に異動してきた南郷区以外に居住する職員を対象)</p> <p>○中級編(H23:上記以外の職員を対象、H24～:異動してきた南郷区に居住する職員を対象)</p>				
		H22	H23	H24	H25	H26
実績及び24年度以降のスケジュール	初級編の問題作成・検定	実施	休止	実施		
	中級編の問題作成・検定	検討	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 南郷区役所に異動になった南郷区外在住の職員8名を対象に初級編の検定実施。(4月) 8分野について60問(72点満点)を検定問題に設定し、平均47.5点、最高65点であった。</p> <p>【H23年度】 南郷区役所に異動になった(H19～H21)南郷区外在住の職員9名を対象に中級編を実施。(9月) 7分野について30問(30点満点)検定問題に設定し、平均点16.9点、最高22点であった。 南郷区のことについて、担当業務以外の事についても知識を深めることができた。 また、初級編については、対象者が少なかったことや、事務の効率化のため実施を見送り、24年度に実施する。</p>				
24年度以降の取組		<p>H24年度は中級編を実施予定であったが、対象者が少ないことや異動してきた職員より初級編の実施要望があったことから、初級編を実施する。また、H25年度は中級編を実施予定。</p>				

(2) 組織の活性化

No. 1-(2)-1																		
取組項目名		一部署一改善運動の実施																
所管課		行政改革推進課																
取組内容		各課の事務事業を検証して課題を抽出し、その改善に向けて職場一体となって議論・実行することで、更なる行政の効率化と質の高い市民サービスの提供の実現を図るとともに、職員・組織自らが常に変革していく土壌を形成し、自律性の高い組織運営の確立に資する。																
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26												
	一部署一改善運動	実施	実施	実施														
進捗状況		○	○															
取組の成果に対する自己評価		B	B															
財政効果額(千円)		—	—															
23年度までの取組実績																		
<p>【H22年度】</p> <p>H22年度から市庁全体で一部署一改善を実施した。(事業数75)</p> <p>H23年度から実施する進行管理の手法及び取組成果の評価方法を検討した。</p> <p>【H23年度】</p> <p>H22年度に引き続き市庁全体で一部署一改善を実施した。</p> <p>各課の取組事項が盛り込まれた第5次八戸市行財政改革大綱実施計画の進行管理を実施し、実施計画H23年度版を策定・公表した。</p> <p>〈参考:実施計画H23年度版〉</p> <p>一部署一改善掲載項目数:85</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>うち、H22年度の取組が計画を上回ったもの</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計画どおりだったもの</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>一部遅れたもの</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>全体的に遅れたもの</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H23年度から取り組むもの(新規追加)</td> <td>10</td> </tr> </table>							うち、H22年度の取組が計画を上回ったもの	7	計画どおりだったもの	44	一部遅れたもの	11	全体的に遅れたもの	10	未実施	3	H23年度から取り組むもの(新規追加)	10
うち、H22年度の取組が計画を上回ったもの	7																	
計画どおりだったもの	44																	
一部遅れたもの	11																	
全体的に遅れたもの	10																	
未実施	3																	
H23年度から取り組むもの(新規追加)	10																	
24年度以降の取組																		
進捗状況及び成果についての取りまとめと新たな取組の掘り起こしを行い、その結果を公表する。																		

No. 1-(2)-2						
取組項目名		組織・機構の見直し				
所管課		人事課				
取組内容		<p>簡素で効率的な行政組織の確立と、新たな行政課題に柔軟に対応できる仕組みを構築するため、継続的に組織・機構の見直しを図る。</p> <p>また、南郷区役所をはじめとする出先機関については、地域住民と直接接する窓口業務を主とし、政策立案等の業務は本庁で行うなど、市民ニーズを踏まえながら、出先機関と本庁の機能分担の見直しを行う。</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール	組織・機構の見直し	H22 検討・実施	H23 検討・実施	H24 検討・実施	H25 検討・実施	H26 検討・実施
	本庁と出先機関の機能分担の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 入札契約業務と工事検査業務の連携強化のため、総務部と財政部の分掌事務の見直しを検討した。 農業経営に関する支援業務を一元化するため、農業振興にかかると組織の再編を検討した。 教育委員会所管の美術館について、文化振興や中心市街地活性化に向けた新たな展開を図るため、市長事務部局への移管を検討した。 南郷区役所の業務について、本庁への一元化を検討した。</p> <p>検討結果をH23年4月1日付け機構改革に反映。</p>						
<p>【H23年度】 東日本大震災からの早期復旧、復興を目指すため、H23年5月1日付けで総合政策部政策推進課内に震災復興推進室を新設した。 教育委員会が所管する幼稚園入園に関する窓口等と、福祉部で所管するこどもに関する事務の一元化を図るため、こどもに係る組織の再編を検討した。 支所の配置職員数を抑えること等により経費削減を図るため、支所の人員体制変更を検討した。 本庁への事務の一元化が進められたこと等による南郷区役所の組織の再編を検討した。</p> <p>検討結果をH24年4月1日付け機構改革に反映。</p>						
24年度以降の取組		<p>各種政策、権限移譲及び新規事業などの新たな行政課題に柔軟に対応できる仕組みを構築するため、組織・機構のあり方を検討するとともに、引き続き南郷区役所の業務について、本庁との一元化を検討する。</p>				

No. 1-(2)-3						
取組項目名	年度途中における弾力的な職員配置	完了				
所管課	人事課					
取組内容	年度途中における制度改正等による新たな行政需要に対しては、これまでは臨時職員の活用や時間外勤務等により対応してきたが、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、各部長等のリーダーシップのもと、部内各課間で柔軟に人員を充てることのできるよう人事異動権限の各部長等への一部移譲に取り組む。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	人事異動権限の各部長等への一部移譲	実施				
進捗状況		○				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 H22年4月から運用を開始した。 総合政策部内における他課への事務従事等に活用。(政策推進課職員が市民連携推進課の業務に従事)</p>				
24年度以降の取組		H22年度取組終了。引き続き制度を運用する。				

No. 1-(2)-4						
取組項目名		多様な人材の確保				
所管課		人事課				
取組内容		近年、市民ニーズの多様化・高度化が進んでおり、児童相談など福祉分野における県からの権限移譲も合わせ、市町村における専門的な資格、知識を持った人材の確保が必要となっている。高度な知識や技術が求められるすべての部門で人材を確保することは困難であるが、民間に委託できる分野は委託しながらも、業務に応じては正職員としての専門職の採用や、臨時・嘱託職員を活用するなど、多様な人材の確保を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	専門職の採用	H22 実施	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施
	臨時・嘱託職員の活用	H22 実施	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 介護保険関係業務の増加に伴い、H23年4月に介護支援専門員を2名採用した。 また、突発的な業務量の増加や、専門的知識・経験を要する業務に対応するため、H23年4月から、芸術環境創造専門員、情報管理嘱託員、年金資格調査員など、8職種10名の嘱託職員を新たに任用した。</p> <p>【H23年度】 精神保健に係る相談業務や支援が必要なケースの増加に伴い、H24年4月に精神保健福祉士1名を採用した。 また、当市に関連する歴史史料、美術品等の調査研究、並びに企画展示等を行う歴史、美術を専門とする学芸員を各1名採用した。 この他、H24年4月から、市民連携事務嘱託員、観光推進嘱託員、公有財産管理嘱託員など、7職種7名の嘱託職員を新たに任用した。</p> <p>専門職の採用、臨時・嘱託職員の活用により、定員適正化を維持しつつ、時期的な業務量の繁閑に柔軟に対応するとともに、多様な専門性をもって、市民ニーズの多様化・高度化に対応することが可能となっている。</p>				
24年度以降の取組		今後も、業務内容に応じ、必要な職種・知識・経験等を慎重に見極めた上で、専門職の確保や、臨時・嘱託職員の活用を進め、行政サービスの充実を図る。				

No. 1-(2)-5						
取組項目名		職制の見直し				
所管課		人事課				
取組内容		<p>当市では、これまで簡素で効率的な組織体制を目指し、グループ制の導入や課長補佐職の廃止、課長職との兼務による専任次長の削減を実施してきた。このような中で、課長やグループリーダーなどのポスト職にある職員が病気休暇等で長期間職務を離れた場合の代替機能や職務のチェック機能などに支障が生じる場合もあるのが現状である。そこで、効率的な業務遂行体制を確保しつつ、業務を安全、確実に遂行するため、課長代理職の創設など職制の見直しを行う。</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	職制の見直し	検討	検討	検討・実施		
進捗状況		○	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		H23年4月1日付け人事異動に向けて、課長代理職の創設について検討を行ったが、課長代理職の配置はできなかった。				
【H23年度】		引き続きH24年4月1日付け人事異動に向けて、課長代理職の創設について検討を行ったが、課長代理職の配置はできなかった。				
24年度以降の取組						
		○ H24年度以降も引き続き検討していく。				

No. 1-(2)-6						
取組項目名	職員の健康保持対策					
所管課	人事課					
取組内容	職員の持つ能力を最大限発揮させるためには、その職員が心身ともに健康であることが重要な要素である。このことから、過重労働対策の充実をはじめ、近年、職員のメンタルヘルスの重要性が高まってきていることから、メンタルヘルス研修の充実や相談体制の整備など、より一層職務に専念できる環境整備に努める。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	過重労働対策の充実	実施	実施	実施		
	メンタルヘルス研修の充実	実施	実施	実施		
	メンタルヘルス相談体制の構築	実施	実施	実施		
進捗状況		◎	◎			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		【H22年度】 ◇過重労働対策の充実 時間外勤務が月45時間以上の職員を対象に産業医による書面指導・面談指導を実施。 ◇メンタルヘルス研修の充実 階層別研修(主査級・主事級一部・主事級二部)において3回実施。 内容:「メンタルヘルスの基礎知識・予防・対処方法等」 ◇メンタルヘルス相談体制の構築 庁内に臨床心理士によるカウンセリングルームを開設し、毎月2回各2時間実施。				
24年度以降の取組		【H23年度】 ◇過重労働対策の充実 産業医による書面指導実施人数 674名、面談指導実施人数 31名(延べ) ◇メンタルヘルス研修の充実 ・階層別研修(主査級・主事級一部・主事級二部)において3回実施。受講人数 106名。 ・管理監督者研修(グループリーダー以上)の実施。(計画にはなかったが、新たに実施) 内容:「職場メンタルヘルスにおける管理監督者の役割」受講人数 285名 ◇メンタルヘルス相談体制の構築 カウンセリングルーム利用人数 48名(延べ)				
H24年度も継続して実施し、職員のメンタル不全の予防に努める。						

(3) 定員管理の適正化

No. 1-(3)-1						
取組項目名	適正な定員管理の推進					
所管課	人事課					
取組内容	<p>当市では、これまでも中期的な職員配置計画を策定し、計画的に定員の適正化に努めてきており、現状においても、類似団体との比較や総務省で示している定員モデルとの比較、定員回帰指標との比較のすべてにおいて、試算職員数を下回る結果となっている。今後も、引き続き業務の民間委託や非常勤職員等の活用、事務の合理化などを進め、平成23～27年度の5年間の定員適正化計画を策定し、計画的な定員適正化を図る。</p>					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	定員適正化計画に基づく定員管理	実施	実施	実施		
進捗状況		◎	◎			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 H21年11月に策定した中期職員配置計画では、H23年4月1日現在において、本庁職員数1,355人の計画としているのに対し、業務の民間委託や臨時職員等の活用、事務の合理化等を進めた結果、実績は1,347人となった。 〈主な減要因〉 ・給食調理業務、学校用務員等への臨時職員の活用 ・廃棄物収集業務の委託 等</p> <p>【H23年度】 中期職員配置計画では、H24年4月1日現在において、本庁職員数1,344人の計画としているのに対し、業務の民間委託や臨時職員等の活用、事務の合理化等を進めた結果、実績は1,336人となった。 〈主な減要因〉 ・東地区給食センター調理業務の委託 等</p>						
24年度以降の取組						
引き続き、少数精鋭による重点的・戦略的な職員配置を行い、業務委託や臨時職員等の活用により、各年度における計画目標値を達成するよう、定員適正化に努める。						

〔定員適正化計画〕

(単位：人)

区分	計画前年度	計画期間の状況					H27. 4. 1	増減 (B) - (A)
	H21	H22 (A)	H23	H24	H25	H26	H27 (B)	
計画職員数 (4.1現在)	1,388	1,377	1,355	1,344	1,322	1,302	1,286	△91 (△6.6%)
対前年増減数		△11	△22	△11	△22	△20	△16	

〔実績〕

現員 (4.1現在)	1,388	1,365	1,347	1,336				
対前年増減数		△23	△18	△11				
計画職員数との差		△12	△8	△8				

※市民病院・交通部を除く一般行政等の職員数

(1) 行政の効率化

No. 2-(1)-1						
取組項目名	内部統制制度の構築					
所管課	行政改革推進課					
取組内容	庁内の各種業務に潜むリスクや、これまでの失敗事例を把握して課題を抽出し、それらを回避するための方針やチェック体制を整備するなど内部統制制度を構築することで、職員の業務効率化を図るとともに、迅速かつ正確な業務を遂行することにより市民に信頼される市政運営の確立に資する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	リスク・失敗事例の把握	未実施	未実施			
	方針・チェック体制の整備	調査・研究	調査・検討			
	業務におけるリスクマネジメントの実施			実施 		
進捗状況		▲	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 H22年度は、内部統制に関する国の報告書や、先進自治体の取組状況等について調査・研究を行ったが、自治体においては新しい概念であることから検討に時間を要し、基本方針の策定には至らなかった。</p> <p>【H23年度】 先進自治体や特例市、県内市計55市へ、取り組み状況のアンケート調査を実施(H24年1月) H24年度からの実施に向けて、推進体制や取組内容の検討を行った。 なお、基本方針を策定した上で、各課が業務におけるリスクの洗い出し・対応策の検討・実施をPDCAサイクルとして行うリスクマネジメントに取り組むこととしたため、制度構築前におけるリスク・失敗事例の把握は実施しないこととした。</p>						
24年度以降の取組						
◇基本方針の策定						
◇業務リスクマネジメントの実施(各課)						
・リスクの洗い出し・評価						
・対応策の検討・実施						

No. 2-(1)-2						
取組項目名	外郭団体の見直し					
所管課	行政改革推進課					
取組内容	外郭団体(市の各課に事務局を置き、市職員が事務従事している団体)について、その事業内容等を勘案しつつ、市職員の事務従事の妥当性や市の関与のあり方を検証し、外郭団体の自立を促すなどの見直しを行う。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	外郭団体の見直し	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 集中改革プランの進行管理(最終取りまとめ作業)を通じ、各団体の現状に応じた見直し(検討)の促進を図った。集中改革プラン終了後、6団体が、合併・移管・統合に向けて、協議・検討を継続中。</p> <p>【H23年度】 外郭団体の自立促進に向けた取組として、全庁を対象に、外郭団体の現状把握調査を実施した。 ※前回はH20年度に実施 〈調査結果〉 ①団体数(H21年1月調査→H24年1月調査) 96団体 ⇒ 91団体(統合・廃止等により▲5) ②今後の方向性 1)現状維持 75団体 ※うち継続して検討を行うのは4団体 2)関与の縮小 10団体 3)統合 3団体 4)廃止 3団体</p> <p>これまでの取り組みにより削減が進んでおり、また、今後も削減が進むことが予定されているなど、一定の取組成果がみられる。</p>				
24年度以降の取組		H23年度の調査結果を踏まえながら、所管部署における外郭団体の見直しが継続的に進むよう、引き続き働き掛けを行う。				

No. 2-(1)-3						
取組項目名		附属機関等の見直し				
所管課		行政改革推進課、市民連携推進課				
取組内容		<p>「八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」等に基づき、附属機関等の効率的かつ適切な運営を図っているところであるが、更に委員定数の上限についての検討など制度の見直しを行う。</p> <p>また、委員構成における公募委員比率(10%以上)や男女比率(少ない方の割合30%以上)の目標達成に向け、目標未達成となっている原因や課題の検証や、各種計画や方針の立案・決定において市民意見の反映や男女が共同して参画する機会確保の必要性への理解を深めるための意識啓発と人材育成などの取り組みを実施する。</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール	定数上限など要綱等見直し	H22	H23	H24	H25	H26
	委員構成の目標達成に向けた取り組み	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇定数上限など要綱等見直し <ul style="list-style-type: none"> ・定数上限の見直し(引き下げ)については、附属機関等1機関あたりの平均委員数は、全国で本市が最少クラスであることが判明したため、さらなる引き下げの必要はないと判断した。 ・その他、要綱に定める各種要件について改正の必要性を検討。当面、現在の要綱を継続し、各課へ適正な運用を働きかけることとした。 ◇委員構成の目標達成に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 女性委員が少ない部門、原因等について調査分析を実施し、女性委員登用率向上策を検討した。 <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇委員構成の目標達成に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> 女性委員が少ない部門や原因等について調査分析を行うとともに、団体に対する推薦を依頼する際に女性委員の積極的な登用について働き掛けた。 ◇委員公募への応募数を高める取り組み <ul style="list-style-type: none"> H24年度の公募予定を「広報はちのへ2月号」と「WITH YOU(男女共同参画を考える情報誌)」に掲載し、事前の周知により、より応募しやすい環境づくりを推進した。 <p>〈取組の成果〉</p> <p>女性構成比率が25.8%(H23年4月1日現在)から25.9%(H24年4月1日現在)と微増し、また、公募委員の比率が5.0%(平成23年4月1日現在)から5.5%(平成24年4月1日現在)に増加した。</p>				
24年度以降の取組		<p>引き続き女性委員登用率向上策について、2課連携して検討を進める。</p> <p>また、制度の見直しについては、各附属機関等の運用状況を見ながら随時検討していく。</p>				

No. 2-(1)-4						
取組項目名		類似自治体との行財政比較分析				完了
所管課		行政改革推進課				
取組内容		市の行財政や行政サービス等の現状について、全国の類似自治体との更なる比較分析を行い、事業の効率化に努めるほか、広く市民に分かりやすい形で公表する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	比較分析項目・指標の検討	実施				
	類似自治体からの情報収集及び比較分析	実施				
	比較分析結果の公表		実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇比較分析項目・指標の検討 行政改革委員会での意見聴取、行政改革推進本部での審議を経て、4分野96指標を決定した。 ◇類似自治体からの情報収集及び比較分析 全国24市に対し照会を行い、比較分析を実施した。 <p>【H23年度】</p> <p>H23年5月、比較分析結果について、行政改革委員会での意見聴取、行政改革推進本部での審議を経て、市ホームページで公表するとともに、各サービスセンター及び公民館に報告書を設置。広報はちのへ7月号に結果概要を掲載。結果については、施策検討の参考として活用している。</p>				
24年度以降の取組		<p>H23年度取組終了。 今後、各種の施策・事業を検討していく際に、他の関連資料とともに参考資料として活用していく。</p>				

No. 2-(1)-5						
取組項目名		e-八戸推進計画の見直し				
所管課		情報システム課				
取組内容		「e-八戸推進計画」は計画期間が平成22年度で終了するが、クラウドコンピューティングなどのICT技術の進展により、策定当時と状況が大きく変化していることから、全体計画の見直しを行う。				
実績及び24年度以降のスケジュール	新規・変更項目調査及び検討	H22 実施	H23 実施	H24 実施	H25	H26
	新e-八戸推進計画の策定				実施	
進捗状況		▲	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 現行計画を検証を実施した。 新計画の項目調査・検討については、H22年7月の総務省による「自治体クラウド推進本部」の設置を受け、県主導による県内自治体でのクラウド共同利活用検討を開始したことから、その検討状況等を新計画の参考とするため策定を延期した。</p> <p>【H23年度】 現行計画の実績を取りまとめ、実績報告書を作成した。 新計画の項目調査・検討については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と県内市町村による自治体クラウド検討会の検討内容 ・他自治体でのクラウド導入状況 ・サーバー仮想化技術を使用した機器統合 などの技術的動向を中心に調査を実施した。				
24年度以降の取組		新計画については、現行計画の項目をそのまま踏襲するのではなく、各課事務の効率化や情報セキュリティ、人材育成等の主に庁内情報化に関する事項について、クラウドコンピューティング等の費用対効果の優れた新技術を活用したシステムの導入を図ることを中心に検討を進めていく。				

No. 2-(1)-6						
取組項目名		電子入札システムの導入				
所管課		契約検査課				
取組内容		電子入札システムの導入形態、費用対効果等の課題を整理・検証して導入方針を決定するとともに、入札制度の見直し及び事業者側の環境整備等の検討により導入に向けた体制整備を行い、電子入札システムを構築・導入し、入札・契約事務の簡素化と効率化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	基本方針の策定	検討	検討	検討	実施	
	導入に向けての体制整備				検討	実施
	システムの構築・導入					構築 ※導入はH27以降
進捗状況		▲	▲			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 情報収集を行い、諸課題についての検討を行ったが、導入方針の決定には至らなかった。 システムの導入費用、経費削減効果の有無、パソコンを導入していない業者への対応等、様々な課題が浮かび上がってきたため、導入方針の決定にあたっては、それらへの対応について検討した上で決定する必要がある。</p> <p>【H23年度】 電子入札を導入するにあたり、適切な対応が可能な制度を確立する必要があることから、一般競争入札の件数の増加等に伴う入札制度及び事務の簡素化について検討を進めた。</p> <p>工事等に係る競争入札全体の26.2%にあたる140件の一般競争入札を実施した結果、これ以上の件数増加のためには、電子入札の導入によっても軽減できない事務の簡素化が必要であり、当面の改善可能なものとして、公告文の簡素化、事後公表の場合の積算内訳書提出の省略等について具体的に検討を進めることとした。</p> <p>電子入札の実施による事業者にとっての効果や課題を検証するため、市内の工事等登録事業者を対象にアンケート調査を実施した。 電子入札導入についてのアンケート結果から、電子入札に対応済みの事業者を中心に導入に前向きである一方で、小規模な事業者を中心に機器整備、人材確保や導入経費の増等の理由から導入に反対の意見がみられた(全体の15.2%)。また、電子入札の経験がある事業者からは送信トラブルの発生、同日開札の複数案件のうち一部だけ落札したい場合の応札調整ができないなどの意見もあり、事業者の抱える課題もあることが明らかになった。</p> <p>H23年9月の全国の市町村の電子入札の実施状況は27.9%で、県内でも全市町村が未実施であるなどその普及はあまり進んでいない状況となっている。その理由としては一般的に高額なシステム導入経費、システム維持管理のための新たな経費及び事務の発生、小規模事業者の負担増等がいわれており、本市としても導入効果について引き続き検討することとした。</p>						
24年度以降の取組						
入札制度や事務の簡素化を図りつつ、他市の動向についての情報収集や課題の整理等を進め、導入の効果を見極めた上で基本方針を検討・決定するとともに、導入に向けた体制整備を進める。						

No. 2-(1)-7						
取組項目名		備品管理システムの導入				完了
所管課		契約検査課				
取組内容		庁内情報ネットワーク上に、各課で貸出し可能な備品情報を共有する検索システムを作成・活用することにより、備品の有効活用と歳出(備品購入費)の抑制を図る。				
実績及び23年度以降のスケジュール	制度検討	H22	H23	H24	H25	H26
	システム整備	H22	H23	H24	H25	H26
進捗状況		▲	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <p>財務会計システムが更新時期にあたっていることから、連携可能性等を検討した。大幅なスケジュールの変更等を伴うため、当初案どおり庁内情報ネットワークを活用した備品貸出システムを構築することとし制度検討を行ったが、制度構築・運用には至らなかった。</p> <p>【H23年度】</p> <p>各課の貸し出し可能物品の取りまとめや情報システム課との協議・データベース構築を行い、庁内情報ネットワーク上に「備品貸し出しシステム」データベースを構築し、平成24年3月より運用を開始した。 (H24年4月現在の登録状況) 23課、80品目</p>				
24年度以降の取組		H23年度取組終了。引き続き運用し周知を図る。				

No. 2-(1)-8						
取組項目名	公用車リース・レンタル等の導入の検討	完了				
所管課	管財課					
取組内容	公用車の導入手法として、リース契約やレンタル等を導入した場合における、公用車の維持・管理に係る経費削減及び職員の事務軽減等の効果について検討する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	現状との経費比較	実施				
	他都市等情報収集・研究	未実施	実施			
	導入形態の検討		実施			
進捗状況		▲	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 ◇現状との経費比較 車両所管課へ維持管理経費調査表の提出を依頼。(4月より毎月) 毎月調査結果を集計していたが、1年分の経費を比較の対象とするため、H23年度まで計画を延長し、H23年3月末までの調査結果を集計することとした。</p> <p>【H23年度】 ◇導入形態の検討 公用車リース・レンタル等の導入についての検討結果をまとめた。(1月) 保有台数、取得価格、年式別保有状況、稼働状況、年間走行距離、稼働率、維持管理経費、修繕料、保険料等を分析し、リース、レンタルに係るの経費と比較・検討した結果、現状どおり市で保有するほうが経費が低いという結果となった。 また、公用車のタクシー使用についても試算・検討したが、現在保有している公用車をすべて廃止して全面的にタクシーに切り換えることは、経費が膨大にかかることから、繁忙期の公用車が足りない場合に一時的に使用すること以外には、現状どおり市で保有するほうが経費が低いという結果となった。</p>						
24年度以降の取組		公用車リース・レンタル等の導入の検討としては、H23年度で終了とする。 また、昨年度の検討結果から、市保有のほうが有利となったが、「公用車の維持・管理に係る経費削減及び職員の事務軽減等の効果」については、共用車の適正な台数や管理手法などを今後も方策を検討していく。 なお、公用車情報収集の手法として、市公用車全車両の基本情報や毎月の稼働状況や維持管理経費を一元管理できるよう、H24年5月から、庁内情報ネットワークシステムに、「車両台帳システム」を導入した。				

No. 2-(1)-9						
取組項目名		各種文書等送料の見直し				完了
所管課		行政改革推進課				
取組内容		各配達業者のサービス内容は発送物の規格・重量等によって多様であることから、より効率的な発送サービスを容易に選択できるよう体系化して整理し、文書等発送経費の抑制を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	発送サービスの体系化	H22	H23	H24	H25	H26
	サービスの比較調査及び各課への周知	実施	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 各事業者のサービス内容の体系的整理を行い、文書発送経費抑制について、各課へ通知した。 事務の効率化のため、八戸市財務規則の運用の見直しを行い、通信運搬費の一部(3万円以下の場合)に限り、見積書徴収を省略可とした。</p> <p>【H23年度】 文書発送費抑制に向け、各事業者のサービス内容を体系的に整理した情報を様式集(職員ポータル内)に掲載。 常時確認することにより、各課が効率的な発送サービスを容易に選択できる環境とした。</p>				
24年度以降の取組		H23年度取組終了。定期的に各事業者のサービス内容を確認しながら、適宜周知を行う。				

No. 2-(1)-10						
取組項目名	IP電話の導入					完了
所管課	管財課					
取組内容	市庁舎と専用回線で繋がっている出先機関も含めNTT東日本のひかり電話の導入を進め、基本料金及び通話料金等の軽減を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	ひかり電話の導入	実施済				
進捗状況		◎				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		3,030	3,023			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		H21年度ひかり電話移行済み。				
24年度以降の取組		H22年度取組終了。財政効果は継続。				

No. 2-(1)-11						
取組項目名	答弁整理データベースの閲覧制限の見直し					完了
所管課	総務情報管理室					
取組内容	市議会一般質問に係る質問及び答弁の要旨等をまとめ、その後の経過の一元管理及び過去における答弁との整合性を図るため構築し、庁内情報ネットワーク上に掲載している「答弁整理データベース」は、現在、二役、部長・次長及びその他職員の別に閲覧できる範囲の設定をしているが、この制限を廃止する方向で見直し、市政の方向性や基本姿勢に関する情報を全職員が共有できるようにすることにより、一体的かつ効果的な市政の運営に資する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	見直し・閲覧制限の解除	実施				
進捗状況		○				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績						
【H22年度】		見直し・閲覧制限の解除を実施した。(5月) 市政の方向性や基本姿勢に関する情報を全職員が共有できる環境を整備することができた。				
24年度以降の取組		H22年度取組終了。				

No. 2-(1)-12						
取組項目名		各種行政委員等の報酬のあり方の検討				
所管課		人事課				
取組内容		月額制で支給している各種行政委員等の報酬について、その職責や業務実績、専門性を持った人材の確保などの観点から、適切な支給方法や報酬水準のあり方について検討し、見直しを行う。				
実績及び24年度以降のスケジュール	各種行政委員等の報酬のあり方の検討	H22 実施	H23 実施	H24 実施	H25	H26
	検討結果に基づき実施				実施	
進捗状況		△	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <p>当市各種行政委員会における委員の活動状況等調査を実施した。(5～6月)</p> <p>他都市(県内9市、東北主要都市7市、全国特例市39市、計55市)における見直しの状況調査を実施した。(10月)</p> <p>(他都市調査結果) 以前から月額報酬であった 2市</p> <p>H21年度以降に月額報酬に変更した 2市</p> <p>見直しを行っていない 51市</p> <p>【H23年度】</p> <p>他都市(県内9市、東北主要都市7市、全国特例市40市＝計55市)における見直しの状況調査を実施した。(10月)</p> <p>(他都市調査結果:未回答3市) 以前から月額報酬であった 3市</p> <p>H22年度以降に月額報酬に変更した 2市</p> <p>見直しを行っていない 47市</p>				
24年度以降の取組		<p>各種行政委員等の報酬のあり方については、一部で住民訴訟が起きているが、地裁レベルの判決では月額報酬の違法・合法の判断が分かれていた。</p> <p>そのような中、H23年12月に、滋賀県の行政委員会委員の月額報酬に関する訴訟の最高裁判決があり、「支払方法は、地方の実情を最も知る議会の裁量に委ねられていると解釈するのが相当だ」として月額払いも適法との判断が示された。</p> <p>しかしながら最高裁判決が出て間もないこともあり、見直しの検討材料とすべき他都市の改定に関する情報が十分得られていないことから、引き続き他都市の動向について情報収集を行いながら、検討を進めていく。</p>				

No. 2-(1)-13						
取組項目名		勤労青少年ホームの耐用期限に向けた施設の検討				
所管課		雇用支援対策課、教育指導課				
取組内容		<p>勤労青少年ホーム(昭和40年3月竣工)は開館から44年、また、付属する体育館(昭和57年竣工)は27年経過し、経年劣化による老朽化から建物の安全性が問題となっている。また、社会環境の変化、少子高齢化により登録者も減少している。</p> <p>このことから、有識者等の意見を徴しながら、今後の施設存廃に向けた方向性を検討する。</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	施設の方向性の検討	検討	検討	検討 		
進捗状況		▲	▲			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		施設の安全性を検証するため、耐震診断の実施を検討したが、実施に至らなかった。				
【H23年度】		関係部署で『(仮称)八戸市勤労青少年ホーム検討委員会』の設置に向け検討したが、施設存廃を判断するためのデータの収集等を十分に行うことができなかったため、設置に至らなかった。				
24年度以降の取組		<p>青森県有施設長寿命化指針(平成20年3月)で示されている県有施設の目標使用年数である60年を当施設に準用し、H37年度までの利用継続について検討する。</p> <p>利用継続を検討するにあたり、「勤労青少年ホーム運営審議会」から意見を聴取する(11月)と共に、施設利用者のアンケート調査を実施する(8月)。また、当施設機能の存廃についても検討する。</p> <p>利用継続と判断した場合、耐震診断を実施し、安全性と利用可能時期について検討する。</p>				

No. 2-(1)-14						
取組項目名		(財)迷ヶ平森林観光開発協会負担金の見直し				
所管課		観光課				
取組内容		公益法人制度改革による公益法人の見直しを踏まえ、関係団体と協会のあり方の見直しの協議を進める。				
実績及び24年度以降のスケジュール	見直し協議	H22	H23	H24	H25	H26
		実施	実施	協会解散		
進捗状況		○	◎			
取組の成果に対する自己評価		B	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 同協会の担当課長会議及び理事会において、今後のあり方について協議した。						
【H23年度】 同協会の理事会において、平成24年度に解散することが決定した。 同協会への負担金支出額:200千円						
24年度以降の取組		H24年9月30日に解散する予定となっている。				

No. 2-(1)-15						
取組項目名		迷ヶ平自然休養林保護管理協議会負担金の見直し				
所管課		観光課				
取組内容		(財)迷ヶ平森林観光開発協会のあり方の見直しと併せて、当協議会のあり方についても関係団体と協議する。				
実績及び24年度以降のスケジュール	見直し協議	H22	H23	H24	H25	H26
		実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 同協議会の理事会において、今後のあり方について協議した。						
【H23年度】 H24年度の総会において同協議会の解散の賛否を検討することとなった。 同協議会への負担金支出額:10千円						
24年度以降の取組		H24年7月に開催された総会において、同協議会の存続が決定された。 協議会加入存続の意思確認が予定されており、検討を進める。				

No. 2-(1)-16						
取組項目名		八戸国際交流協会の事務局移管				
所管課		市民連携推進課				
取組内容		<p>市が協会の事務局事務及び協会事業の相当部分を担っており、市の事業と協会事業を明確化する必要があるため、協会の事務局移管を進める。</p> <p>また、事務局の移管に際しては、現協会員のみで協会事務や事業を実施することが困難であることから、協会の収支改善を図った上で受け皿となる団体等を選定する。</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール	協会の収支改善	H22 実施	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施
	事務局移管	H22 未実施	H23 検討	H24 検討		
進捗状況		△	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 協会が自立できるよう収支改善に努めたが、H22年度の収支決算は、収入額 2,386千円、支出額 2,229千円となりH23年度への繰越金は157千円にとどまった。(参考:H22年度繰越金174千円) 協会の収支改善が思うように進まず、受け皿団体等の調査・選定、移管方法の検討は未実施。</p> <p>【H23年度】 ◇協会の収支改善 ・会員増への取組み 団体会員を増を図るため市内全高校を回り、団体会員加入への勧誘を行った結果、八戸聖ウルスラ学院の加入があった。(H24年度は、八戸高校、八戸東高校、八戸西高校、八戸工大二高が加入している。) ・事業の充実 新規事業として、高校生向け英会話講座、グローバルセミナー、国際交流フェスタを開催し、協会の存在をアピールするとともに、協会の収入に繋がる初級外国語講座(英語2回・中国語1回・韓国語1回)を開催している。</p> <p>以上の取組などから、H23年度の決算では約43万円の繰越金が生じている。</p> <p>◇事務局移管 移管の前提となる協会の収支改善の取組を優先的に実施し、その状況を踏まえて移管の可能性を検討することとした。</p>						
24年度以降の取組						
<p>◇事務局移管の検討 現在、協会には会員の減少と収支の改善という、協会の存続に関わる根本的な課題があり、課題解決のためには、協会の存在の周知・アピール、事業の充実、会員増などにより、基盤強化を進める必要がある。 このような状況で事務局に求められるものは、安定した運営能力・企画力・事業の実施能力であるが、事務局の負担が大きく、民間団体等では協会の運営が厳しいものと思われる。 協会は、行政と地域住民・産業界・民間団体が一体となって連携し、調和を図りながら、事業を円滑に促進することを目的に設立されており、事務局には調整機能が求められるとともに、事業には公共的な要素があるため、公共性の高い団体が事務局を行うことが望ましいものである。</p> <p>以上から、八戸国際交流協会の事務局については、市が継続して担当することとし、引き続き会員の増加と事業の充実に取り組み、協会の収支改善を図る。</p>						

No. 2-(1)-17						
取組項目名	新井田川改修促進期成同盟会の統合					
所管課	港湾河川課					
取組内容	新井田川堤防保護組合との統合の方向で両団体と協議を進め、事務局一元化による連絡体制の整備と事務の効率化を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	団体との協議	検討	検討	準備・調整 		
進捗状況		△	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績	<p>【H22年度】 定例総会で議題に挙げ検討した結果、設立の経緯や、期成同盟会と堤防保護組合の活動の趣旨を踏まえ、容易に統合することは困難ではないかという意見があり、協議を継続することとした。</p> <p>【H23年度】 会長・役員で検討した結果、設立の経緯や、両組織の活動の趣旨を踏まえ、容易に統合することは困難ではないかという意見があり、さらに、実際には大雨等による水害が発生している箇所もあるため、改修等を要望する活動が必要となってくるとの意見もあったため、さらに協議を継続することとした。</p>					
24年度以降の取組	統合への反対意見が出ており協議が難航しているが、引き続き協議を継続する。					

No. 2-(1)-18		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		地域振興における部署間連携強化				
所管課		政策推進課				
取組内容		地域振興に関する事業を所管する部署の担当者で構成する連絡調整会議(地域振興庁内ネットワーク会議)を立ち上げ、各部署事業の情報共有と相互理解を図るとともに、部署横断的な事業連携のあり方を探る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	会議の随時開催による情報共有、意見交換	H22 実施	H23 実施	H24 実施	H25 効果検証の上継続	H26 効果検証の上継続
	事業遂行における部署間連携の強化	未実施	実施	実施	効果検証の上継続	効果検証の上継続
進捗状況		△	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 当面は「海の地域振興」をテーマとした部署間連携を進めることとしていることから、部署間連携の方向性の参考とするため、「海」をテーマとした活動も行っている市民活動団体から活動予定や課題などについてヒアリングを実施した。(5月、3月) また、「海の地域振興」に資する事業について、関係部署から情報を収集した。(3月) 関係部署から収集した情報の共有及び意見交換を目的に地域振興庁内ネットワーク会議の開催を3月に予定していたところ、東日本大震災の発生により中止した。</p> <p>【H23年度】 当面は「海の地域振興」をテーマとした部署間連携を進めることとしていることから、H24年3月に関係部署から海関連の主な施策について情報収集を実施した。 関係部署から収集した情報の共有及び意見交換を目的に、H24.3.21に地域振興庁内ネットワーク会議を開催した。地域振興庁内ネットワーク会議での意見交換を踏まえ、関係課においてH24年度事業内容へ反映した。</p> <p>地域振興庁内ネットワーク会議において、ポートセールスにおいて観光・誘客のPRも行っている事例の紹介や、ハサップ対応型荷捌き施設の産業観光のアイデアなど、海関連の施策について情報共有・意見交換が行われ、事業連携に向けて一定の成果が上がっている。</p>				
24年度以降の取組		<p>H24年4月の海のイベント助成金の申請募集において、事業連携のための参考資料として、3月に情報収集した海関連の主な施策一覧表を配付した。 H25年度予算要求前に、海関連の施策に関する24年度の実績・予定及び25年度に向けての検討内容について、関係課の情報収集・情報共有を行い、海の地域振興庁内ネットワーク会議を開催し、予算要求に向けて事業内容の連携を図る。 また、H25年度予算の内示後においても、同様の情報収集・情報共有を行い、事業実施の連携を図る。</p> <p>※テーマ:「海の地域振興」 関係課(案) まちづくり文化推進室、観光課、産業振興課、水産振興課、港湾河川課</p>				

No. 2-(1)-19		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		東京事務所と他部署との連携				
所管課		産業振興課(東京事務所)				
取組内容		東京事務所が各部署から業務内容の聞き取りを行い、連携可能な業務を探り、各部署のより円滑な事業遂行に寄与する。				
実績及び24年度以降のスケジュール	各部署との連携体制の構築	H22	H23	H24	H25	H26
		実施	実施	実施		
進捗状況		○	△			
取組の成果に対する自己評価		B	C			
財政効果額(千円)		—	1,226			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 各部署の依頼により、会議等への出席やPR活動への協力を実施した。 各部関連事業への協力、会議出席対応により、本庁職員事務の合理化、出張旅費の節減に寄与した。</p> <p>【H23年度】 ◇連携業務 【総合政策部】 政策推進課(会議出席×2、委嘱状交付、企業訪問) 【防災安全部】 防災危機管理課(会議出席×5) 【まちづくり文化観光部】 観光課(イベント補助×8)、八戸ポータルミュージアム(会議出席) 【総務部】 秘書課(会議出席×7)、行政改革推進課(会議出席×2)、人事課(会議出席) 【財政部】 財政課(会議出席×2)、住民税課(会議出席、同窓会等ふるさと納税PR×3)、資産税課(会議出席) 【商工労働部】 商工政策課(会議出席) 【農林水産部】 水産振興課(式典出席) 【福祉部】 子ども家庭課(会議出席)、障がい福祉課(式典出席) 【議会事務局】 庶務課(会議出席) 【教育委員会】 社会教育課(式典出席) ※東京事務所を所管する産業振興課(企業誘致、貿易振興関連)の業務は除く</p> <p>各部署への照会内容について検討中のため、新たな連携可能業務の把握までには至っていない。</p> <p>〈財政効果〉 ・H23年度実績 41件 × 29,920円(八戸～東京 往復日帰り旅費) = 1,226,790円 各部署の関連事業への協力、会議出席対応により、本庁職員事務の合理化、出張旅費の節減に寄与した。</p>						
24年度以降の取組		引き続き、各部署の関連事業への協力、会議出席対応に努めるとともに、各部署への照会により連携可能業務を調査し、特に会議出席対応以外の新たな連携可能業務を探る。 東京事務所の限られた予算と人員のなかで、効果的な業務対応を検討する。				

No. 2-(1)-20		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		公印の使用区分の拡大				
所管課		総務情報管理室				
取組内容		出先機関における公印の使用範囲の拡大に向けた見直しを行い、事務の簡素合理化及び事務処理に要する時間の短縮を図る。				
		H22	H23	H24	H25	H26
実績及び24年度以降のスケジュール	八戸市公印規程の見直し	検討				
	八戸市公印規程の一部改正	検討	検討	検討・実施		
進捗状況		△	△			
取組の成果に対する自己評価		B	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <p>◇八戸市公印規程の見直し・一部改正の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市の公印規程の内容調査を実施。(12～1月) ・公印規程の一部改正内容を検討。(2～3月) <p>出先機関における専用市長印(各課の特定事務に限り使用を認めている市長印)の使用範囲の拡大により、文書への押印のための本庁出張の軽減を図ることを目的としていたが、更に事務の簡素合理化の効果が図られるよう、出先機関に限らず全庁的に専用市長印の使用範囲を拡大することとし、検討期間・改正時期を延長した。</p> <p>【H23年度】</p> <p>◇八戸市公印規程の一部改正の検討</p> <p>その後の検討において、専用市長印を使用できる事項の決定及び施行後に各課が適正な公印使用を行うための指針となる文書事務(起案・決裁・審査・施行など)マニュアルの整備に時間を要したため、再度改正時期を延長した。</p>						
24年度以降の取組						
<p>H24年度は、全庁的な公印の使用範囲の拡大に向けた見直しを行い、事務の簡素合理化及び事務処理に要する時間の短縮を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市公印規程の一部改正:平成24年10月1日施行 						

No. 2-(1)-21		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		文書処理事務の改善				完了
所管課		総務情報管理室				
取組内容		総務情報管理室が行っている文書処理伝票の処理業務を見直し、担当課へ変更することにより、文書処理の迅速化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	八戸市文書取扱規程の見直し	検討				
	八戸市文書取扱規程の一部改正	検討	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇八戸市文書取扱規程の見直し 他市の文書取扱規程等の内容調査を実施。 ◇八戸市文書取扱規程の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・規程の一部改正実施。(H23.4.1施行) ・「文書事務收受及び配布の手引」を作成した。 <p>※ 金券処理簿の作成を当室から担当課へ変更することにより、現金等が封入された文書処理の迅速化も図った。</p> <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇八戸市文書取扱規程の一部改正(H23年4月1日施行) 文書番号取得や收受印押印を各課で処理することで、各課への文書到達時間が短縮し、文書処理の迅速化が図られている。また、当初計画に加え、金券処理簿の作成についても見直しを行い、現金等が封入された文書処理の迅速化も図られている。 				
24年度以降の取組		H23年度取組終了。				

No. 2-(1)-22		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		IT関連経費審査事務の標準化				
所管課		情報システム課				
取組内容		IT関連システムの導入・更新時における審査において、審査すべき点をパターン化した簡易チェックシートを作成・活用することにより、審査レベルの均一化・審査事務の効率化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	審査項目パターン化・チェックシート作成	H22	H23	H24	H25	H26
		検討	検討	実施 		
進捗状況		○	△			
取組の成果に対する自己評価		B	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 審査案件が提出された段階で、事前打合せを実施し、各案件の審査すべき点について、担当職員間で情報共有を図った。 担当職員による審査時点においても、随時情報共有を図り、審査レベルの均一化に努めた。</p> <p>【H23年度】 H22年度と同様、担当職員間で事前及び審査時点にて情報共有を図り、審査レベルの均一化に努めたが、審査案件の増大により、チェックシートを作成するところまでは、至らなかった。</p>				
24年度以降の取組		担当者数の見直しや事前研修などを進め、当初予算要求時(11月)に向けてチェックシートを作成していく。				

No. 2-(1)-23		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		物品の購入等の特例範囲の拡大				
所管課		契約検査課				
取組内容		各課における物品購入に係る契約可能な範囲の拡充と見積書省略条項の見直しを行い、庁内の契約事務のスリム化と迅速化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	改正追加条項の精査検討	H22 実施	H23 実施	H24	H25	H26
	要綱等の整備と運用方法の周知徹底	検討	検討	検討 →	実施 →	
進捗状況		▲	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 庁内での発注実績等データ収集・制度検討を行ったが、新たな諸課題が発生し、検討が必要となったことから、精査・要綱整備等には至らなかった。</p> <p>【H23年度】 購入事務の集中化は、入札における公平性の担保等適正な事務執行及び契約事務の集約による省力化に資するため運用されているが、その中で事務の簡素化・迅速化の観点から、以下の3点について検討した。</p> <p>①物品の購入:各課で契約可能な範囲の拡充及び品目の追加(現行:5万円未満、食品類等) 物価の下落・予算シーリングに伴い物品発注件数・金額の頭打ちが見込まれる等、現状では拡充の要素に乏しいため、引き続き検討する。</p> <p>②物品の修繕:各課で契約可能な範囲の拡充(現行:車検を除く10万円未満) 契約書の省略可能な20万円未満(又は以下)の修繕については、事務の迅速化・簡素化の観点から担当課に事務を移管することとし、H24年度に制度設計を行い、H25年度から実施することとした。</p> <p>③印刷:各課で契約可能な範囲の拡充(現行:金額にかかわらず契約検査課発注) 支出予定額が1万円以下の印刷については、名刺等急を要する案件が多く、積算が容易であることから、印刷要求書の作成・契約事務等の事務の迅速化・簡素化の観点から担当課に事務を移管することとし、H24年度に制度設計を行い、H25年度から実施することとした。</p>						
24年度以降の取組		物品の修繕については、緊急性の高い車両関係を中心に、20万円未満(又は以下)の修繕を各課に事務移管することについて、見積書を徴する人数等の他制度との関係も踏まえながら検討を進める。 印刷については、1万円以下の印刷を25年度から各課発注可能となるよう、関係課との協議調整、要綱等の整備を行う。				

No. 2-(1)-24		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		課内事務マニュアル等の共有化			完了	
所管課		住民税課				
取組内容		事務マニュアルや業務経験から蓄積された知識・ノウハウ等を共有フォルダ上にデータ化し、課内職員が随時閲覧できるようにすることで、窓口・電話対応及び事務処理の正確性の確保と迅速化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
データ化及び共有フォルダの作成		実施				
進捗状況		◎				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 データ化及び共有フォルダを作成した。(7月) 共有フォルダの運用を開始した。(7月)</p> <p>文書も事務事業ごとに整理され、窓口・電話対応及び事務処理の正確性と迅速化が図られた。</p>				
24年度以降の取組		H22年度取組終了。引き続きさらなる共有化を進める。				

No. 2-(1)-25		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		地番図の一元化管理				
所管課		資産税課				
取組内容		窓口において閲覧・交付している公図等を、パソコン管理している地番図に一元化し、提供することにより、閲覧・交付事務の迅速化と、図面管理業務の効率化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	地番図の整備	実施	実施	実施		
	公図整備等委託業務の廃止		実施			
	システム・プログラムの変更等	検討	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	A			
財政効果額(千円)		—	1,995			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地番図の整備 地番図(整備済面積286.47km²)と課税データとの突合を行い、課税地の地番図不一致解消(約600件)を優先的に作業した。 ◇システム・プログラムの変更等 パソコン出力に伴うレイアウト画面を作成した。 <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地番図の整備 H21～23年度にかけて旧市内112.14km²分の地番図が整備された。 これにより、市内305.40km²のうち、286.47km²の図面が整備されたことになる。 ◇公図整備等委託業務の廃止 地番図の整備が進んだことから、窓口における閲覧・交付用の図面として管理してきた公図の加除修正委託業務を廃止。委託経費が削減された。(H22年度委託契約額 1,995千円) ◇システム・プログラムの変更等 公図整備等委託業務廃止に伴い、窓口で交付する図面を、従来の公図に替え、整備を進めてきた地番図を端末から出力できるようにした。 これにより、窓口における図面交付事務の迅速化が図られ、待ち時間の短縮や図面精度の向上等、住民サービスの向上につながった。 <p>特に東日本大震災において、被害状況調査や復旧・復興事業等に活用する資料として、他課からの要請に基づき地番図や航空写真を提供することにより、間接的ではあるが復興事業に寄与した。</p>						
24年度以降の取組		<p>H24年度については、市内全域305.40km²の地番図整備に向けて、残り18.93km²分の地番図の整備を行う。 H25、26年度においては、課税データとの突合を行い、地番図の更なる精度向上を図る。 また、新市建設計画にも位置づけられている「統合型地理情報システム(GIS)」導入に向けて、データ整備を進める。</p>				

No. 2-(1)-26		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		滞納整理事務の一元化				完了
所管課		収納課				
取組内容		本庁及び南郷区役所のそれぞれの所管区域内で行っている滞納整理事務を、平成23年度から本庁に一元化し、効率的な滞納整理を推進することで徴収率の向上を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	滞納整理事務の一元化	検討	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 南郷区役所市民生活課と滞納整理事務の統合について協議した。 H23年度から収納課へ一元化することとした。</p> <p>【H23年度】 H23年度は、滞納整理事務一元化に伴い、職員1名を増員し、新たに南郷地区担当を1名配置のうえ滞納整理事務にあたった。 これまで、南郷区役所の職員が兼務で滞納整理事務にあたっていたが、これにより、継続的かつ効率的な事務が行われた。</p>				
24年度以降の取組		H23年度取組終了。H24年度以降も同様の配置で滞納整理事務に当たってゆく。				

No. 2-(1)-27		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		貿易支援制度(海外経済協力員)の見直し				
所管課		産業振興課				
取組内容		海外の経済情報の収集・提供を依頼している「海外経済協力員」について、その役割や謝礼のあり方を見直し、新たに中小企業の販路拡大に繋がる貿易支援制度を検討し、八戸圏域の貿易の活性化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	海外経済協力員謝礼の見直し	H22 実施	H23 実施	H24	H25	H26
	海外経済協力員制度のあり方の見直し	検討	検討	実施		
	新たな貿易支援制度	検討	実施	検討・実施		
	進捗状況	○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		72	102			
23年度までの取組実績						
【H22年度】						
◇海外経済協力員謝礼の見直し ※海外経済協力員制度は、H11年度創立 H21年度 44,000円/年×3名=132,000円 H22年度 レポート提出を条件として、20,000円/年×3名 = 60,000円 削減額 72,000円						
◇新たな貿易支援制度 八戸市内の中小企業を対象に、海外向けECサイト出展費用を補助する八戸市中小企業海外販路開拓支援事業費補助金の創設を検討したが、事業化に至らなかった。						
【H23年度】						
◇海外経済協力員謝礼の見直し H23年度 レポート提出を条件として、10,000円×3名=30,000円 削減額(H21年度比) 102,000円 謝礼をさらに50%減額した。また、H23年度をもって謝礼は廃止とした。						
◇新たな貿易支援制度 台湾、香港で開催される商談会に地元企業とともに出展し、地場製品の海外販路拡大と安全性のPRに努めた。地場製品の安全性をPRすることで、併せて風評被害の払拭に寄与したものと考える。						
24年度以降の取組						
◇海外経済協力員制度謝礼の見直し H23年度をもって廃止						
◇海外経済協力員制度のあり方の見直し 現地事情の情報収集を海外販路開拓に活用するため、販路拡大に取り組んでいる国を中心に、協力員制度への協力者を確保する。(香港、台湾、韓国等)						
◇新たな貿易支援制度(海外販路拡大事業)の実施 台湾、香港、蘭州で開催される商談会に地元企業とともに出展し、地場製品の海外販路拡大・市場への浸透を図る。 また、市独自の補助制度の検討については、国や県等の動向を注視しつつ、内容を精査する。						

No. 2-(1)-28		一部署一改善運動取組項目			
取組項目名	食育及び花育、地産地消等の啓発				完了
所管課	中央卸売市場				
取組内容	市場施設に設置されている東北新幹線「盛岡・新青森間」の建設促進用看板について、新青森駅の開業(平成22年12月予定)により目的を達成することから設置者から譲り受け、八戸地域の地場産品のPR、食育・花育、地産地消の推進を図る内容へと改修する。				
実績及び24年度以降のスケジュール	H22	H23	H24	H25	H26
看板の改修	実施				
進捗状況	◎				
取組の成果に対する自己評価	B				
財政効果額(千円)	—				
23年度までの取組実績					
【H22年度】 ◇看板の改修 ・看板の設置者である青森県新幹線建設促進期成会と譲与契約を締結。(7月) ・看板の改修を実施。(11~12月) 食育や地産地消などの推進を図ることを目的とした内容に変更。					
24年度以降の取組					
H22年度取組終了。					

No. 2-(1)-29		一部署一改善運動取組項目			
取組項目名	予防接種ワクチンの一括購入化				取りやめ
所管課	健康増進課				
取組内容	公的病院(市民病院、青森労災病院、八戸赤十字病院、国立病院機構八戸病院、南郷診療所)に対してワクチンを市で一括購入して納入することとし、予防接種委託料の軽減を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	H22	H23	H24	H25	H26
委託契約内容の見直し	検討				
進捗状況	▲				
取組の成果に対する自己評価	C				
財政効果額(千円)	—				
23年度までの取組実績					
【H22年度】 協議・検討を行った結果、委託接種対象者(市の予防接種対象者)と、任意で接種する人のワクチンを分けて管理する必要が生じるなど、病院側の負担増が判明し、実施を断念した。					
24年度以降の取組					
H22年度取りやめ。					

No. 2-(1)-30		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		動物死体処理業務の一括委託				
所管課		清掃事務所				
取組内容		動物死体処理業務のうち、死体焼却及び休日の収集運搬業務を民間委託しているが、現在、市直営で行っている受付業務及び平日の収集運搬業務にまで委託業務を拡大し、業務の集約化を実現することによって事務の効率化の向上及び経費削減を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
受付業務及び死体収集運搬業務の集約化		検討	検討 →	実施 →		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 コスト面や、運搬用車両の取扱い等委託契約の方法について検討した。</p> <p>【H23年度】 H24年度からの完全委託実施に向け、費用等の精査を進めた。</p>				
24年度以降の取組		<p>H24年度から完全委託に移行。 また、それに伴い平日の収集運搬業務を4時間延長する。</p>				

No. 2-(1)-31		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名	下水道事業受益者負担金賦課保留制度の見直し及び賦課保留地の現況調査の実施					完了
所管課	下水道業務課					
取組内容	下水道整備の市街地周辺への延伸に伴い、1戸あたりの受益面積に応じて賦課される負担金が高額化し、受益者にとって大きな負担となっていることから、受益が顕在化していない農地を賦課保留対象とする現行制度の見直しを行い、全体的な負担の緩和を図る。また、賦課保留は受益者からの申請によるものだが、保留決定から長期間が経過し、保留事由が消滅しているケースもあり得るため、定期的な賦課保留地の現況調査を新たに実施することで適正な制度執行を確保する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	賦課保留制度の見直し	検討	実施			
	負担金賦課保留地の現況調査	実施	実施			
進捗状況		△	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇賦課保留制度の見直し 保留判断基準見直しの参考にするため、他都市の状況について調査を実施した。H22年度内に見直しには至らず、更なる調査・検討が必要。 ◇負担金賦課保留地の現況調査 保留中の土地について、地理情報システム(GIS)画面、資産税課の地積・地目データと照合した。登録当時と地積や地目が異なる土地、あるいは建築物が存在する土地を確認することができた。 <p>【H23年度】</p> <p>H24年3・4月に関係条例、規則、要領を改正し、賦課保留判断基準の明確化、一部受益者の負担緩和を図った。前年度に引き続き、賦課保留中の土地について、地理情報システム画面、資産税課の地積・地目データとの照合を行い、登録当時とデータが異なる土地を確認した。</p>				
24年度以降の取組		<p>H24年度からの実施に間に合うように、制度の見直しを行ったところであるので、今後も、その効果を見極めながら、制度を運用する。</p> <p>保留中の土地の現況調査については、集中的な調査は終了。通常業務として引き続き実施していく。</p>				

No. 2-(1)-32		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		包括的民間委託評価システムの構築				
所管課		下水道施設課				
取組内容		農業集落排水処理施設及び東部終末処理場に導入されている包括的民間委託方式は、全国的な取組になりつつあるものの、評価手法がまだ確立されておらず、今後、市として安定した放流水質の確保と継続的な改善を目指し、業務受託者の仕事ぶりや包括委託形態に係る評価システムの構築を行う。				
22年度実績及び23年度以降のスケジュール	農業集落排水処理施設に係る包括的民間委託の評価	H22 実施	H23 実施	H24 実施(～H27)5カ年	H25	H26 →
	東部終末処理場に係る包括的民間委託の評価	実施	実施	実施1カ年 →	実施(～H29)5カ年 →	
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 八戸市公共下水道(東部終末処理場及びポンプ場)・農業集落排水事業包括的民間委託評価委員会を設置し、受託者評価基準の作成及び評価結果の報告、農業集落排水事業の委託更新手続き等について検討した。 H22年度に終了した農業集落排水事業及びH23年度終了予定の公共下水道事業についての導入効果額を算定した。 包括的民間委託そのものを評価し、メリットデメリットを明らかにした。</p> <p>【H23年度】 包括的民間委託評価委員会を開催し、受託者評価基準の作成及び評価結果の報告を実施した。 H22年度で契約が満了となった「農業集落排水事業の包括的民間委託」の契約期間をそれまでの3年から5年とすることにより、受託者のインセンティブの向上を図り、新たに契約を更新した。 東日本大震災により、し尿処理場(八戸環境クリーンセンター)が被災したため、H23年3月より、し尿及び浄化槽汚泥を1日300キロリットル以上受入・処理している。H23年度とH23年3月分で9万3千キロリットルを処理した。 非常災害時のため、東部終末処理場の処理能力を大幅に上回るし尿等を受け入れていることから、「東部終末処理場に係る包括的民間委託の評価」について、法令よりも厳しく設定している水質等の基準を緩和した。</p>						
24年度以降の取組		H24年度も引き続き、包括的民間委託評価委員会を開催する。 農業集落排水事業及び公共下水道事業について、受託者評価結果を報告する。 公共下水道事業について、H25年度以降の受託者評価基準を作成する。 H24年度から更新予定だった東部終末処理場の包括的民間委託について、非常災害時の対応が継続しているため、「東部終末処理場の包括的民間委託」については、H24年度の1年だけの契約とした。				

No. 2-(1)-33		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		インターネットによる現場説明の実施				
所管課		建築住宅課				
取組内容		課発注の工事及び委託の指名競争入札に関して図面、現場説明等の資料をCDで配布しているが、作成等の作業時間を相当要することから、さらなる事務効率化のため、現行の配布方法を改め、市ホームページ上で公開する方法に変更する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	市ホームページ上での公開	実施	実施	実施		
進捗状況		△	○			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		16	179			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <p>工事3件で実施した。 委託においても実施予定であったが、実施できなかった。 また、CDの製作及び動作確認に係る人件費、CD材料費でおよそ16,000円の削減となったが、実施件数が少なく、財政効果が上がらなかった。</p> <p>【H23年度】</p> <p>工事5件(113件中)、委託41件(随意委託契約を除いた45件中)で実施した。 CDの製作及び動作確認に係る人件費、CD材料費でおよそ179,000円の削減となったが、工事での実施割合が低かったため、財政効果が見込みを下回った。</p>				
24年度以降の取組		<p>H24年7月2日現在、工事9件、委託8件で実施した。 引き続き完全実施を目標に取り組む。</p>				

No. 2-(1)-34		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		八戸市旅館等審議会等の委員の任期及び委員研修の見直し				
所管課		建築指導課				
取組内容		所管する八戸市旅館等審議会、八戸市建築紛争調停委員会及び八戸市開発審査会において、審議案件が減少傾向にあることや改選に伴う事務負担が大きいことから、委員の任期を2年から3年に改めることにより、報償費の節減及び事務負担の軽減を図る。また、定期的を実施している委員研修もあわせて見直し、経費の節減を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	各分野の推薦団体との協議	実施		実施		
	条例等の改正・見直し	検討		検討		
	予算措置の検討及び実施	実施	実施	実施		
進捗状況		◎	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		648	788			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 全国の特定行政庁へアンケート調査を実施した。(10月) 集計結果をもとに課内協議を実施した。(12月) ・任期3年は全特定行政庁の3%程度であることから、現状維持とする。 ・定期的な委員研修は全特定行政庁の2%程度であることから廃止。(財政効果額648千円)</p> <p>【H23年度】 建築審査会委員、旅館等建築審議会委員研修を廃止。H23年度予算より不用額とした。(以下の2件) 建築審査会委員研修 393千円(随行含む) 旅館等建築審議会委員研修 395千円(同上)</p>						
24年度以降の取組		<p>任期延長に関しては、引き続き他都市の状況を注視するとともに、各推薦団体との協議を必要に応じて行い、対応していく。 開発審査会について、案件が減少していることから偶数月の開催とし委員報酬を削減する。</p>				

No. 2-(1)-35		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		支払データの伝送化				
所管課		出納室				
取組内容		支払いに係るデータをフロッピーディスク(FD)の手渡しからデータ伝送に切り換えることにより、支払データの瑕疵による指定日の支払不能を防止するとともに支払後の領収書整理事務等の簡素化・効率化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	環境整備	実施				
	研修・協定締結	実施				
	データ伝送による支払の導入	実施	実施	実施		
	支払日の分散化			実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 データ伝送環境を構築した。(パソコン・伝送回線の整備、ソフトの購入) 青森銀行と契約・協定を締結、各課担当者の研修実施し、データ伝送を実施した。</p> <p>以前と比べデータの瑕疵による指定日の支払不能という事態が発生しなくなり、また、支払にかかる領収書整理事務等の簡素化・効率化が図られた。</p>				
24年度以降の取組		<p>【H23年度】 ◇給与振込のデータ伝送化 人事課との協議の結果、全体を伝送化するためには別途銀行との契約を行っている交通部、市民病院等で手数料が発生する可能性があることから当面見送ることとした。 ◇各課データ伝送内容の調査 支払の根拠、支払日及び印字文言等の照会を実施した。 その結果、各課の支払内容の把握ができ、銀行からの支払不能分についての照会に対し、迅速に調査、回答ができるようになった。 ◇作成ツール等の整備 info8にデータ伝送用の債権者登録連絡票、作成ツールを掲載することにより、容易にデータ伝送を利用できる環境を整備した。</p>				
24年度以降の取組		<p>現在、支払日が月末に集中しているため、そのうち変更可能なものについては、支払日を分散させ、審査事務の負担軽減及び出納事務の効率化を図る。 今後もデータ伝送に適していると思われる支払については、順次伝送化を進めていく。</p>				

No. 2-(1)-36		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		市立小・中学校の電話料金節減				
所管課		教育総務課				
取組内容		学校FAX回線のアナログ化、携帯電話への発信時の「0033」付加の周知徹底等により、小中学校の電話料金の節減を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	学校FAX回線のアナログ化	実施	実施	実施 →		
	固定発携帯発信時の「0033」付加徹底	実施	実施	実施 →		
	NTT請求書確認	実施	実施	実施 →		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		904	1,165			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 H22年度末までに、学校FAX回線のアナログ化は、計画当初の31回線中10回線実施した。 携帯電話に発信する際に、「0033」を付加するように各学校へ周知することにより、通話料金が節減できた。 NTTから直接請求書を送付してもらうことにより、明細をデータ化し、保管及び不明な項目がないかチェックできた。</p> <p>取組により、電話料金は前年度比904,000円節減。</p>						
<p>【H23年度】 学校FAX回線のアナログ化は18回線実施した。 前年度に引き続き、「0033」の付加徹底、請求書確認を実施した。</p> <p>取組により、電話料金は21年度比1,165,000円節減。</p>						
24年度以降の取組						
<p>H24年度に残り3回線のFAX回線アナログ化を実施する。 毎月の効果を確認し、徹底がなされていない学校に再通知するとともに、電話機更新の際には、「0033」を自動付加できる機種を選定する。</p>						

No. 2-(1)-37		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		給食センターボイラー運転保守業務等の民間委託				
所管課		学校教育課				
取組内容		給食センターボイラー運転保守業務等を市直営から民間委託することにより、コスト及び人件費の削減を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	北地区給食センターボイラー業務の民間委託	実施	実施	実施		
	東地区給食センター業務の一括民間委託	検討	準備	実施		
	進捗状況	◎	○			
取組の成果に対する自己評価		A	B			
財政効果額(千円)		5,653	5,481			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 実施予定の3給食センターのうち、北地区給食センターについて前倒しでボイラー業務の民間委託を実施した。</p> <p>【H23年度】 H24年度からの東地区給食センターのボイラー運転保守業務や調理業務等の民間委託に向け、業者選定を実施した。</p>				
24年度以降の取組		<p>H24年度は、東地区給食センターのボイラー運転保守業務や調理業務等を民間委託している。 老朽化の進む西地区給食センターの建て替え計画があるが、建て替え時のボイラー運転保守業務等の民間委託に向け準備を進める。</p>				

No. 2-(1)-38		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		小学校家庭教育学級の整理・統合				
所管課		社会教育課				
取組内容		小学校家庭教育学級と地区公民館での家庭教育学級の活動内容が類似しているため、整理・統合し、実施回数の拡大及び内容の充実を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	事業内容の見直し	H22	H23	H24	H25	H26
	新たな枠組みでの事業実施	検討	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	A			
財政効果額(千円)		—	209			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <p>◇事業内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する事業及び類似事業の抽出 ・小学校家庭教育学級の実施校での統合による影響等の聞き取り ・他類似事業と統合した際の、事業形態、内容、講座数及び予算等の検討 <p>検討の結果、公民館家庭教育学級との統合に比べ、小中学校、幼稚園、保育園で実施している「子育て・親育ち講座」と統合したほうが、学習機会を拡大するにあたり効果的であると判断し、H23年度から統合することとした。</p> <p>【H23年度】</p> <p>◇新たな枠組みでの事業実施</p> <p>小学校を対象とする「小学校家庭教育学級」を、小中学校及びPTA・幼稚園・保育園を対象とする「子育て親育ち講座」と統合し、家庭教育に関する学習機会の拡大を図った。</p> <p>「子育て・親育ち講座」はH22年度まで国の補助事業として実施していたが、H23年度より市の単独事業となり、早期の事業実施依頼や要項の見直しを行い、より多くの講座実施機会の増加に努めた。</p> <p>H23年度の子育て親育ち講座開催実績：14講座(26校、園)</p> <p>統合したことによる「家庭の教育力充実事業」の予算削減額は209,000円。</p>						
24年度以降の取組						
H24年度は、さらに「子育て・親育ち講座」実施要項の見直しを行い、より多くの講座実施を図る。						

No. 2-(1)-39		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		安全情報配信システムのほっとスルメールとの統合				完了
所管課		教育指導課				
取組内容		市内小中学生の保護者対象に配信している児童生徒の安全にかかわる情報をほっとスルメールと統合することにより、コスト削減及び登録者情報を管理している学校担当者の負担軽減を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	安全情報配信システムからほっとスルメールへの移行	H22	H23	H24	H25	H26
	新システムの検証・実施	実施	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		213	427			
23年度までの取組実績						
【H22年度】						
◇ほっとスルメールへの移行						
<ul style="list-style-type: none"> ・移行計画策定(4月) ・学校向け運用説明会実施(4月) ・保護者向け運用案内文書配布及び登録(4月) ・学校向けシステム操作説明会実施(6月) 						
◇新システムの検証・実施						
<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの検証作業(7月) ・新システムによる運用開始(10月) 						
学校担当者のユーザー登録作業が軽減された。また、メール配信に要する時間が大幅に短縮された。						
【H23年度】						
継続して運用した。また、運用上の不都合について改善を図った。						
24年度以降の取組		H23年度取組終了。引き続きシステムを運用し、学校担当者の負担を軽減する。				

No. 2-(1)-40		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		窓口コール(選択式自動音声)の設置				
所管課		図書館				
取組内容		土日祝日の電話の多くは開館の問い合わせであるが、職員がレファレンス対応(資料閲覧補助、調査補助)などで電話対応できない場合があることから、自動的に開館時間等をお知らせする音声対応システムを導入することにより、待ち時間における市民サービスの向上を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	窓口コール(選択式自動音声)設置	H22	H23	H24	H25	H26
		検討	検討	検討	実施	
進捗状況		△	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22・H23年度】						
費用面の課題により、導入に至っていない。						
24年度以降の取組		H25年度内の実施に向け、引き続き導入効果や導入費用の検討を行う。				

No. 2-(1)-41		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		議会事務局保有資料の活用			完了	
所管課		議会事務局庶務課				
取組内容		<p>全国市議会議長会等から入手した資料及び定期刊行物等は、事務局において回覧し活用しているが、議会図書室に整理・保管した上で、活用範囲を議員にも拡大することにより効率的な議会活動に資することができる。</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
資料・情報等の整理・図書室への保管		実施				
進捗状況		○				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績						
【H22年度】		<p>議会図書室に、全国市議会議長会等から入手した資料、定期刊行物等を議員が活用できるよう、「情報コーナー」を設置した。</p>				
24年度以降の取組		<p>H22年度取組終了。引き続き、資料等の整理・保管をし、情報コーナーの充実に努める。</p>				

No. 2-(1)-42		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		議会運営委員会視察への随員職員数の削減			完了	
所管課		議会事務局議事課				
取組内容		<p>議会運営委員会は、毎年調査視察を実施しており事務局職員2名が随員しているが、随員職員を1名にし旅費の削減を図る。</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
議会運営委員会視察の随員職員数削減		実施				
進捗状況		○				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		91	64			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		<p>H22年4月に実施した議会運営委員会の視察で、随員職員を1名とした。</p>				
24年度以降の取組		<p>H22年度取組終了。引き続き、随員職員を1名とし、旅費の削減を図る。</p>				

No. 2-(1)-43	一部署一改善運動取組項目	H23追加			
取組項目名	要介護認定調査の個人委託制度の導入				
所管課	介護保険課				
取組内容	要介護認定の更新のための認定調査は、市内居宅介護支援事業所に委託しているが、認定者数は年々増加しており、調査員の確保が困難な状況になっているため、従来の事業所への委託に加え、個人の要介護認定調査員へも調査委託することとし、円滑な訪問調査の実施と認定の迅速化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	H22	H23	H24	H25	H26
	訪問調査の個人委託制度	—	実施	実施	
進捗状況	—	○			
取組の成果に対する自己評価	—	B			
財政効果額(千円)	—	—			
23年度までの取組実績					
【H23年度】 制度周知のため、広報はちのへ(12月号)及び市ホームページへ掲載し、随時、個人の要介護認定調査員の募集を実施した。 ・契約者延べ人数 3人 ・個人による認定調査実績 373件 (H23認定調査依頼件数 6,104件 個人による調査実施率 6.1%)					
24年度以降の取組					
個人の新規委託契約者を増やすため、引き続き、広報はちのへ及び八戸市ホームページでの周知を図るとともに、H24年度からは社会福祉協議会で運用されている「福祉人材バンク」へも登録し、さらなる周知と募集を行う。					

No. 2-(1)-44	一部署一改善運動取組項目	H23追加			
取組項目名	共有データの検索性向上による業務の効率化		完了		
所管課	健康増進課				
取組内容	各業務担当者がそれぞれのルールで作成しているパソコン共有ドライブ上のフォルダについて、グループ別・業務分野別等のルールで構成を整理することにより、データ検索の迅速化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	H22	H23	H24	H25	H26
	共有データの整理	—	実施		
進捗状況	—	○			
取組の成果に対する自己評価	—	B			
財政効果額(千円)	—	—			
23年度までの取組実績					
【H23年度】 業務に使用するデータの共有化を始めて以来、各業務担当者が、それぞれのルールでフォルダを作成しているため、同様の名称のフォルダが同じ階層に、複数ある状態であったが、所管グループ、業務の分野等の一定の基準でフォルダ構成を見直し、データを整理し、業務の効率化が図られた。					
24年度以降の取組					
H23年度取組終了。					

No. 2-(1)-45	一部署一改善運動取組項目	H23追加				
取組項目名	中央駐車場の維持管理指針の策定					
所管課	都市政策課					
取組内容	中央駐車場は、昭和52年の供用開始から34年が経過し、老朽化により毎年のように当初想定していない修繕が発生している。突然の不具合等による駐車場の休場を防ぐため、また毎年の修繕費を平準化するため、将来的に修繕が必要な箇所を洗い出すとともに、設備、備品等の耐用年数の調査を行い、維持管理指針を策定する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	調査の実施	—	実施	→ 実施		
	維持管理指針の策定	—			→ 実施	
	計画的な修繕の実施	—				→ 実施
進捗状況	—	○				
取組の成果に対する自己評価	—	B				
財政効果額(千円)	—	—				
23年度までの取組実績						
【H23年度】	建築住宅課及び建設会社との簡易調査(修繕予定箇所の洗い出し)を行ったが、老朽化が想定以上に進んでおり、詳細調査の必要性が生じた。					
24年度以降の取組	H24年度は、新たに発覚した修繕予定箇所に係る費用の調査を実施。 H25年度以降、本格的な修繕計画策定に係る調査(詳細調査、基本設計、実施設計)を実施し、中央駐車場の収支状況と修繕概算費用を勘案した維持管理指針を策定する。					

(2) 市民サービスの向上

No. 2-(2)-1						
取組項目名	窓口サービス改革					
所管課	行政改革推進課、人事課、関係課					
取組内容	直接市民と接する窓口サービスの向上を図るため、窓口における現状と課題を検証し、サービス向上に向けた指針を策定するほか、窓口担当課を中心とした接遇研修や窓口業務の一層の効率化など、窓口におけるサービス強化に資する取り組みを行う。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	指針の策定	実施				
	窓口サービス向上のための取組	実施	実施	実施		
進捗状況		◎	○			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <p>◇指針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口サービスのさらなる向上に向けた、市の基本的な考え方を示す「八戸市窓口サービス向上指針」を策定。(8月) 窓口サービスにおける現状の課題を抽出するためのアンケートを実施。(8月) アンケート結果から見えた課題に対する解決方策を、「接遇強化」「業務効率化」「環境整備」の3つの視点で整理し、業務改善計画を策定。(1月) <p>◇窓口サービスの強化:業務改善計画に基づき、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 接遇研修(先行実施:8~10月)…接遇リーダー養成研修、CS向上研修、接遇基本研修 おもてなしの心によるサービスの実践(立礼での挨拶導入など) 連絡票等の活用促進 待合環境の改善(寒風吹き込み対策として、別館1階南側玄関の閉鎖を試行的に実施) <p>【H23年度】</p> <p>窓口サービスにおける現状の課題を抽出するためのアンケートの実施。(8月)</p> <p>業務改善計画に基づき、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 接遇研修(10月)…接遇リーダー養成研修、CS向上研修、接遇基本研修 ※約160名受講 待合スペースの見直し(2月)…本館1階フロアのレイアウトを変更 待合環境の改善(寒風吹き込み対策として、別館1階低層棟出入口の閉鎖、及び本館1階市民広場側出入口を試行的に閉鎖) <p>窓口サービス改革ワーキンググループによる窓口探検隊の実施。 窓口サービスセルフチェックの実施。(窓口関係11課)</p> <p>市民アンケート、窓口探検隊による相互チェック及び窓口サービスセルフチェックによる外部・内部からの指摘事項について改善に取り組み、窓口環境の向上に繋がった。</p>						
<p>24年度以降の取組</p> <p>○ H24年度は、窓口の業務効率化に係る取組を中心に、接遇強化及び環境整備に係る取組を同時並行で実施予定。</p> <p>7月 窓口サービスワーキンググループによる検討(以降、随時開催)</p> <p>8月 窓口サービスアンケート実施</p> <p>10月 接遇研修実施</p>						

No. 2-(2)-2						
取組項目名	戸籍事務の電子化					
所管課	市民課					
取組内容	戸籍の記載はタイプライターで処理しているため、市民からの届出が戸籍に反映されるまで一定期間を要していることから、市民サービスの向上と事務処理及び経費の効率化を図るために、戸籍事務の電算化システムを導入する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	システム導入・データセットアップ	検討	実施	→ 実施		
	システム稼働				→ 実施	
進捗状況		▲	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 システム導入時期、導入費用等について改めて検討し、H23年度から3か年計画でシステムを導入することとした。</p> <p>【H23年度】 稼働に向けた準備作業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 関係各署との調整 委託契約締結 ①戸籍総合システム構築委託 ②戸籍電子化データ作成業務委託 戸籍及び附票のマイクロフィルム撮影、データ作成 除籍等のマイクロフィルム撮影 異動分処理 </p>						
24年度以降の取組						
<p>H25年度のシステム稼働に向けて取り組む。</p> <p>【H24年度】 <ul style="list-style-type: none"> データ作成 ①現在戸籍及び附票のデータ作成 ②除籍・改製原戸籍等のイメージデータ作成 システム構築 データ検証及びセットアップ 異動分処理 </p> <p>【H25年度】 <ul style="list-style-type: none"> 異動分処理 システム稼働(H25.7月頃) 平成改製原戸籍及び附票のマイクロフィルム撮影、イメージデータ作成(システム稼働後) データ検証及びセットアップ </p>						

No. 2-(2)-3						
取組項目名		eLTAX(エルタックス)の導入				
所管課		住民税課				
取組内容		<p>これまで納税者や法人等が各市町村に提出していた地方税における申告・申請などの手続きを、自宅やオフィスからインターネットを利用して電子的に行うシステム「eLTAX」(地方税ポータルシステム)を導入する。</p> <p><利用可能サービス></p> <p>○法人市民税 ○固定資産税(償却資産) ○所得税確定申告データの受信</p> <p>○個人住民税(公的年金・給与支払報告書、特別徴収関連手続)</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール	eLTAX導入	H22	H23	H24	H25	H26
	電子申告等運用	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <p>◇eLTAX導入 以下のスケジュールで順次導入した。 H22年3月 公的年金支払報告書 H22年9月 給与支払報告書・法人市民税 H23年1月 確定申告書</p> <p>◇電子申告等手続き 各導入時期から実施した。</p> <p>【H23年度】</p> <p>◇電子申告等手続き 22年度にeLTAXを導入し、23年度も引き続き実施した。</p> <p>eLTAX利用件数(23年4月1日～24年3月31日に受け付けた件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的年金等支払報告書 74,566件 ・給与支払報告書 13,797件 ・法人市民税 3,613件 ・確定申告書 59,011件 ※電子申告はe-Tax利用。確定申告分がeLTAXで回送されてくる。 				
24年度以降の取組		<p>八戸市に登録している事業所(約8,600件)に対する周知文の送付(11月)及びホームページへの掲載により利用促進を図る。</p>				

No. 2-(2)-4						
取組項目名		指定管理者制度の検証				
所管課		行政改革推進課				
取組内容		公の施設の管理運営については平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成26年度には3サイクル目の更新時期を迎えることから、市の導入方針やモニタリング制度についての検証・見直しを行い、指定管理者が自身のノウハウを十分に発揮して市民サービスの向上を図れるよう、更なる環境整備を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	導入方針の検証・見直し	H22 実施	H23 実施	H24 実施	H25	H26
	モニタリング制度の検証・見直し	H22 実施	H23 実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 ◇導入方針の検証・見直し ・予算措置方法について、債務負担行為設定に係る運用を一部改正。 指定期間中に、当初市で想定していなかった業務等の新たな発生により、債務負担行為限度額を超えて、管理費用の増額対応を要すると認められる場合、その増額分について新規に債務負担行為限度額を設定できることとした。 ・利用料金制の導入拡大を図るため、現状把握と今後の拡大の可能性について検証。 ◇モニタリング制度の検証・見直し ・指定管理者への監視機能の強化を図るため、注意事項等の洗い出しと、施設担当課を対象とする説明会の実施等について検討。						
【H23年度】 運用面の強化を念頭に置いた取組を実施した。(制度上の大きな改正は特になし。) ・モニタリングによる指定管理者への監視・指導機能を強化するため、これまでの事例等から注意事項等を洗い出し、施設担当課を対象とする説明会を開催。 ・施設への自動販売機の設置について、新たな自主財源の確保という観点から統一的な運用方法を定め、貸付に準じるような取扱いに修正。 昨年度から行っていた利用料金制の導入拡大の可能性について検討・調整した結果、1施設(児童科学館)へ導入することができた。						
24年度以降の取組		モニタリング制度に関係して、年度総合評価表の精度を向上させるため評価項目を改定。(H24年7月) H23年度より実施している、施設担当者を対象とした指定管理者制度説明会を開催し、制度及び注意事項について周知。(H24年4月) H26年度の大規模更新に向け、施設担当課との情報共有を密にしながら現状と課題を適切に分析し、さらなる市民サービスの向上に向けた当制度のあり方について検討を進める。				

No. 2-(2)-5						
取組項目名		市政情報メールマガジンの配信				完了
所管課		広報統計課				
取組内容		市政情報等の効果的発信と情報提供手段の多様化を図るため、メールマガジンを配信する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	配信情報(内容、頻度、配信量等)の検討	実施	実施			
	募集要項等検討、公募実施、業者選定		実施			
	メールマガジンの配信開始	未実施	実施			
進捗状況		▲	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 配信情報(内容、頻度、配信量等)について他都市の状況を調査し、検討した。 メールマガジンの配信については、当初下半期からの実施予定であったが、配信システムの検討に着手できなかった。</p> <p>【H23年度】 メールマガジン導入システムの比較検討、他都市メールマガジンの配信内容の調査実施。(内容、頻度、配信量等)メール配信システムの選定、契約。(12月) メールマガジンの配信開始。(H24年1月1日に1回目配信) ・市長メッセージ、イベント・メディア情報など 定期配信4回 臨時配信5回 ・登録者数 H24年3月21日現在(定期4回目発行時) 424名</p>				
24年度以降の取組		H23年度取組終了。登録者の拡大に努めながら、前年度に引き続きメールマガジンを配信する。				

No. 2-(2)-6						
取組項目名		「市長への手紙」の市ホームページでの公開				
所管課		広報統計課				
取組内容		市民に対する市政の透明性を高め、市の考え方について理解を深めてもらうため、「市長への手紙」に寄せられる意見、提案、苦情等の内容と回答を市ホームページに掲載するコーナーを設ける。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	制度実施要綱の検討・他都市の調査		未着手	実施 →		
	市長への手紙のあり方検討		実施			
	ホームページに掲載する内容の検討			実施 →		
	ホームページに掲載				実施 →	
進捗状況		—	△			
取組の成果に対する自己評価		—	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H23年度】 市長への手紙として取り扱うべきもの、あるいは担当課への問い合わせとして取り扱うもの等、課題を整理するとともに、あわせて統一的な事務処理手順を検討。市長への手紙事務処理フローの素案を作成。 制度実施要綱の検討・他都市の調査については、課題整理等を踏まえた上で調査することとしたため、H24年度に延期。</p>						
<p>24年度以降の取組 H24年度に次の取組みを実施し、H25年度中の公開を予定。 ・他都市調査の実施(10月) ・HPで公開する場合の基準の検討 ・市長への手紙事務処理フローの策定(9月)</p>						

No. 2-(2)-7						
取組項目名		よくある質問と回答(FAQ)の作成				
所管課		広報統計課				
取組内容		市民が市役所の業務についての疑問点等を自己解決できる手段の一つとして、市役所での各種手続きや制度などに関して想定される質問と回答を市ホームページに掲載する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	質問と回答の検討・作成	実施	実施	実施		
	FAQマネジメントシステム導入		未着手	実施		
	市ホームページへの掲載				実施	
	はちのへ暮らしの便利帳の発行・配布	検討	実施	実施		
進捗状況		△	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <p>市役所での各種手続きや制度などを市民にわかりやすく情報提供するため、「はちのへ暮らしの便利帳」を作成、各戸に配付することし準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者と協定締結(10月) ・業者が広告主を募集するにあたって商工関係団体、医療団体へ協力要請。 <p>市ホームページ上への「よくある質問と回答」(FAQ)の掲載について検討した。</p> <p>【H23年度】</p> <p>◇はちのへ暮らしの便利帳 6月 はちのへ暮らしの便利帳(保存版)発行 112,000部 3年程度の使用見込み 7月中 市内全世帯へ戸別配布 7月～ 転入者へ配付開始</p> <p>◇「よくある質問と回答」(FAQ) 他都市の実態調査及びFAQマネジメントシステム導入に向けて現状と課題の整理に取り組む予定としていたが、市ホームページに導入する次期システム(CMS)を踏まえて対応する必要性が生じたことから、次年度以降へ検討を延期した。</p>				
24年度以降の取組		<p>【H24年度】</p> <p>はちのへ暮らしの便利帳の転入者への配布。 他都市の「よくある質問と回答」(FAQ)について実態を調査し、当市への導入について検討。</p> <p>【H25年度以降】</p> <p>はちのへ暮らしの便利帳の次回発行(平成26年度中)に向けて検討開始。 「よくある質問と回答」(FAQ) H24年度の検討結果を踏まえて対応。</p>				

*CMS:テキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信など必要な処理を行うシステム

No. 2-(2)-8						
取組項目名		別館10階展望回廊の活用				
所管課		管財課				
取組内容		各種市民活動の展示について、市関係部署を通じ「庁舎施設等使用申込書」により市民ホールを利用して実施しているが、新たに別館10階展望回廊についても展示場所として活用し、市民サービスの向上を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	展望回廊の活用	H22	H23	H24	H25	H26
		実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 H22年度当初より、展望回廊の利用について各課へ周知したが、本館1階市民ホールの需要のほうが高く、利用実績なし。						
【H23年度】 各課への周知を行ったが、本館1階市民ホールの需要のみで、利用実績なし。						
24年度以降の取組		引き続き、今後も別館10階展望回廊の利用について案内していく。 「庁舎管理留意事項」へ記載し各課へ周知。(4月)				

No. 2-(2)-9						
取組項目名		本館・別館の分かりやすい表示				完了
所管課		管財課				
取組内容		市庁本館・別館の建物表示等を再確認し、来庁者に分かりやすい表示に見直しする。				
実績及び24年度以降のスケジュール	本館・別館の表示	H22	H23	H24	H25	H26
		実施				
進捗状況		○				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績						
【H22年度】 本館・別館各3個所の出入口上部に、それぞれ『本館』、『別館』の表示を設置した。また、本館・別館への誘導表示を追加設置した。						
24年度以降の取組		H22年度取組終了。				

No. 2-(2)-10						
取組項目名	南郷体育施設等への指定管理者制度の導入					完了
所管課	スポーツ健康課					
取組内容	現在、財団法人八戸市公共施設管理公社への委託により管理が行われている南郷体育施設・南郷屋内運動場・南郷屋内温水プール・南郷カッコーの森エコーランドへ指定管理者制度を導入する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	指定管理者の公募・選定	実施				
	指定管理者導入		実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	77			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 ◇指定管理者の公募・選定 ・6月議会で制定管理者の導入に必要な条例改正を実施。 ・指定管理者の公募及び選定委員会による選定を経て、指定管理者を選定。 ・指定管理者と包括協定を締結。						
【H23年度】 4月1日より指定管理者による施設運営開始。 これまでの体育施設管理のノウハウを生かした施設維持管理や利用者サービスが行われ、利用者数が前年度実績を上回った。						
24年度以降の取組		H23取組終了。引き続き指定管理者による施設運営を実施。				

No. 2-(2)-11						
取組項目名	図書館(本館)への指定管理者制度の導入に向けた検討					
所管課	図書館					
取組内容	市民サービスの向上と施設維持管理に係る経費節減を図る観点から、市史編纂事業の進捗状況を踏まえて、古文書の保存・管理のあり方などの課題を整理するなど、指定管理者制度の導入に向けた検討を行う。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	指定管理者制度導入を検討	検討	検討	検討	検討結果に基づき実施	
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 全国の公立図書館の指定管理の状況の情報収集を行った。						
【H23年度】 他都市の公立図書館から、指定管理の状況について情報収集を行うとともに、図書館協議会を2回開催し(10月、2月)、委員から意見を聴取した。						
24年度以降の取組		H24年度も図書館協議会を2回開催し、制度導入に対する協議会の考えを取りまとめていく。集約された協議会の意見を踏まえ、引き続き、図書館をとりまく社会情勢や他都市の事例を研究するなど、課題に対する検討を重ね、方向性を見出していく。				

No. 2-(2)-12						
取組項目名	本庁等への本返却ポストの設置					
所管課	図書館					
取組内容	本の返却は、貸出館以外のどの図書館(本館、南郷図書館、図書情報センター、移動図書館)へでも返却できるが、さらに、本庁等に本の返却ポストを設置して図書館以外の場所での返却を可能とすることで、図書館利用者の利便性を高める。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	返却ポストの設置	検討	検討	段階的实施 		
進捗状況		△	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		市庁別館への返却ポスト設置について、関係課と協議を進めたが、費用面での課題により設置できなかった。				
【H23年度】		費用面での課題により設置できなかった。				
24年度以降の取組		H25年度内の実施に向け、引き続き、ポストの仕様の見直し・備品購入予算の優先順位の再検討等を行う。				

No. 2-(2)-13						
取組項目名	教育相談のメール受付の導入				完了	
所管課	総合教育センター					
取組内容	これまでの教育相談の受付は、9時から17時までの電話又は来所による申込みとなっており、時間的制約や、悩みを直接話すことに抵抗感を持つ場合もあると想定されることから、より相談しやすいものとするためメールによる相談受付を導入する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	メール相談受付の導入	開設・実施	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		市内小中学校校務用パソコンの内部メールを活用した教員からのメール相談を開始した。教育相談の案内やホームページなどにメールアドレスを記載。相談申込みのメールでの受付を開始した。				
【H23年度】		市内小中学校の校務用パソコンの内部メールを活用しての相談申込みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・内部メールを活用して「震災における心のケア」の情報提供・状況把握・相談受付を行った。 ・メールを通して相談受付と情報交換を行った。(5校) ・メールを通しての状況報告を行った。(2ケース) 一般からのメールでの相談は、なりすましなどの問題点もあるため、面談後の情報交換等で活用。				
24年度以降の取組		H23年度取組終了。運用を継続し、周知を図る。				

No. 2-(2)-14		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名	窓口業務のマニュアル及びQ&Aの作成並びに共有フォルダによる本庁関係課との連携					完了
所管課	市民生活課					
取組内容	南郷区役所の窓口業務(高齢、障がい、児童、生保、国保、介護、保健、衛生等)は広範囲にわたり、本庁関係課と共通の事務及び窓口業務を行っていることから、これら業務に係る共通のマニュアル及びQ&Aを作成し、より一段と本庁と同様な窓口対応に努める。					
実績及び24年度以降のスケジュール	窓口業務マニュアル及びQ&Aの作成・修正	H22	H23	H24	H25	H26
	課(当課、本庁)の共有フォルダへの掲載	実施				
進捗状況		○				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績						
【H22年度】 本庁各課と調整の上、H22年3月に作成し、関係各課へ配布済み。						
24年度以降の取組						
H22年度取組終了。						

No. 2-(2)-15		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名	市ホームページにおける南郷区体育施設PR					完了
所管課	スポーツ健康課					
取組内容	南郷区体育施設の利用率向上を図るため、市のホームページ内において容易にアクセスできるよう関係課と協議をすすめながら、施設PRの強化に取り組む。					
実績及び24年度以降のスケジュール	関係課との打合せ	H22	H23	H24	H25	H26
	掲載する内容の検討、リンク先の変更	実施				
進捗状況		◎				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績						
【H22年度】 関係課と協議の上、南郷区体育施設を市ホームページ内のスポーツ施設の項目に掲載。(H22.3月) 市ホームページ内でアクセスが改善し、PR効果の向上につながった。						
24年度以降の取組						
H22年度取組終了。						

No. 2-(2)-16		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		南郷区役所における住民サービス及び職場環境の向上				
所管課		地域振興課				
取組内容		南郷区役所で癒し系BGMを流したり、観葉植物を置くなど心地よい空間の提供に取り組むとともに、南郷区特産品PRのための展示を行うなど、職場環境を改善しながら、住民サービスの向上を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	庁内放送の機材の活用、運用	未実施				
	ヤッサイなんごうへの特産品等展示物の提供依頼	実施	実施	実施		
	鉢、花の種の確保、植え実施	実施	実施			
進捗状況		△	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <p>庁内放送機材が古く使用不可能だったため、活用を断念した。 ヤッサイなんごうへ特産品の提供を依頼し展示。(9月) 鉢、花の種の確保、植え実施。(7月)</p> <p>【H23年度】</p> <p>区役所ホールに特産品の展示継続実施。 環境改善のための観葉植物について、6月に花苗提供の申し出があったので、区役所の中庭及びホール内のフラワーポットに植栽した。(花なんばん等約120本)</p>						
24年度以降の取組						
<p>特産品の展示について引き続き実施していく。また、更新等も随時行う。 花の鉢植えについては、無償で花苗を提供してくれる人があったが、事情により提供してもらえなくなったことから、H24年度は実施が不可能となった。今後の見通しが立たないことから取りやめとする。</p>						

No. 2-(2)-17		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		「にぎわい はちのへネタ日記」による情報収集・発信				
所管課		観光課				
取組内容		市の観光情報発信力を更に高めるために、既存のパンフレット、ホームページ、ブログなどのツールのほか、RSSやツイッターなどのインターネットツールの活用、インフルエンサーとの連携、カテゴリー分けによる検索の簡素化、市長記者会見でのバックパネルの設置などを実施する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	情報収集・発信と協力依頼	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ツイッターを活用した情報発信 観光課のブログ(たねプロ)にツイッターのアドレス情報を共有。 ツイッターでブログ更新及びブログアドレスを情報発信。 八戸市観光課ツイッターのフォロワー:2,400人 ◇市長記者会見バックパネルの設置検討 広報統計課、産業振興課、観光課とともに仕様等を検討。 <p>【H23年度】</p> <p>ツイッターを活用し、多くの方にフォロー、リツイートしてもらうよう、情報発信に努めた。(ブログと連動した情報発信) フォロワー:3,825人(H24年7月時点) バックパネルについては、広報統計課で作成。(7月)</p>						
24年度以降の取組						
<p>継続してツイッターを活用し、多くの方にフォロー、リツイートしてもらうよう、情報発信をしていく。 また、フェイスブックの活用も検討していく。</p>						

*RSS: ニュースやブログなど各種のウェブサイトの更新情報を簡単にまとめ、配信するための文書形式の総称。

*インフルエンサー: 世間に大きな影響力を持つ人など。

No. 2-(2)-18		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		農業臨時伝言板の開設				
所管課		農業経営振興センター				
取組内容		農政情報や気象変動に伴う臨時農業生産情報など不定期に発信される情報の周知体制を強化するため、「農業臨時伝言板」を設置し、不特定の農業者への周知チャンネルを増設する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	農業関係団体等への設置	検討	検討	実施		
	農村集落内コミュニティ施設等への設置	検討	検討	実施		
	農村集落内の「掲示板」への設置	検討	検討	実施		
	ホームページやメール等を活用した情報発信	検討	検討	情報収集	実施	
進捗状況		▲	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 臨時農業生産情報、病害虫発生情報や各種補助事業などについて関係機関と情報を共有し、農業者への周知については、農協窓口へのポスター設置、各種広報誌を利用したチラシの折込み等を行うと共に、伝言板設置に必要な情報内容を整理、検討した。 その結果、迅速な情報提供の必要性や、現代のメディアの普及状況を背景として、農業者への情報提供の手段としてホームページやFAX等を活用することも検討することとした。</p> <p>【H23年度】 引き続き関係機関と情報を共有し、伝言板設置に必要な情報内容を整理、検討した。 また、情報を提供する関係機関について、米集荷業者や関係団体の選定を行った。 (実施内容) ・情報提供先(米集荷業者及び関係団体)の選定 ・提供する情報内容の検討 ・水稲現地講習会開催案内の送付及び農協窓口へのポスター設置(4月、7月、9月) ・補助事業の募集案内の農家配布(『のうぎょうだより』7月号への折込周知)</p>				
24年度以降の取組		○ H24年度は、農業用品販売事業者等へアンケートを実施(8月)し、掲示板設置について協力を依頼する。				

No. 2-(2)-19		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		花き栽培サポート園の設置による花育の充実				
所管課		農業経営振興センター				
取組内容		花き栽培の初心者や家庭菜園向けに、花きの展示、栽培・管理アドバイスを行うための花き栽培サポート園(見本園・花壇)を設置し、花育の充実による市民の花きへの関心を高めるとともに、花きの消費拡大に資する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	花き栽培サポート園(見本園・花壇)の設置	実施	実施	改善内容を検討、継続 		
	花き栽培の手引き記載看板の設置	実施	実施	改善内容を検討、継続 		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 花き栽培サポート園(見本園・花壇)を設置、花壇花8種類を展示栽培した。(5～11月) 展示栽培されている花壇花の品種名・開花期等の記載看板を設置した。(5～11月)</p> <p>【H23年度】 花き栽培サポート園(見本園・花壇)を設置、花壇花7種類を展示栽培した。(5～11月) ①開花期が長いもの・・・5品種 ②花壇の中で目を引くもの・・・5品種(①、③と重複) ③ツル性で壁面利用や日陰を作れるもの・・・2品種 展示栽培されている花壇花の品種名・開花期等の記載看板を設置した。(6～11月) 展示花きの栽培に関するリーフレットを設置し、花き栽培に関心を持つ市民に情報提供した。(9～11月)</p> <p>市民農園来園者の花きへの関心を高めることに寄与した。</p>				
24年度以降の取組		<p>H24年度は、花壇花として ①開花期が長いもの ②花壇の中で目を引くもの ③ツル性で壁面利用や日陰を作れるもの 等に重点をおき、品種を一部入れ替えつつ、引き続き展示栽培する。 また、引き続き展示花きの看板や栽培に関するリーフレットを作成し、花き栽培に関心を持つ市民に情報提供する。</p>				

No. 2-(2)-20	一部署一改善運動取組項目					
取組項目名	市民農園設置事業の充実					
所管課	農業経営振興センター					
取組内容	市民農園利用者のニーズに応えるため、市民農園の通常の利用区画(1区画33㎡)よりも広い区画を一部設置するとともに、作付作物の立毛審査等の品評会による表彰を行い、利用者の栽培技術の高度化とそれに伴う就農意欲の醸成を図る。 また、意見箱及びノートを設置し、更なるニーズを把握して市民農園運営の質の向上を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	広い利用区画の設置	実施	実施	実施 →		
	品評会(立毛・生産物等)の実施	検討	実施	実施 →		
	意見箱等の設置による利用者の要望受付	実施				
進捗状況	○	○				
取組の成果に対する自己評価	A	B				
財政効果額(千円)	—	—				
23年度までの取組実績	<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇広い利用区画の設置 1区画99㎡の広い区画を設置し、区画利用者の募集を実施。 ◇品評会(立毛審査・生産物等)の実施 対象作物、実施時期を検討。 ◇意見箱設置による利用者の要望受付 休憩所に意見箱、記入用紙を設置。 <p>1区画99㎡の区画を募集したところ、募集区画数以上の申込みがあった。 また、農園利用者からの要望等については、担当が即時対応しており、意見箱を設置したものの、要望等に関する投函は無かったことから、利用者からのニーズには十分対応できていると判断し、撤去することとした。</p> <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇広い利用区画の設置 募集区画数を上回る申込みがあったが、申込者全員が99㎡の区画を利用できるよう区画数を増やし対応した。 (実績)募集区画数:5区画 申込区画数:26区画 ◇品評会(生産物)の実施 10月21日に大根の野菜品評会を実施。 (出品数)33点 					
24年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◇広い利用区画の設置 H24年度も募集区画数を上回る申込みがあったが、申込者全員が99㎡の区画を利用できるよう対応。今後も利用者のニーズに応えるため継続して募集する。 H24年度 〈募集区画数〉10区画 〈申込区画数〉28区画 ◇品評会(生産物)の実施 農園利用者の作付が多いじゃがいも、大根について品評会を実施予定。 (じゃがいも)8月 (大根)10月 					

No. 2-(2)-21		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		水産関係施設の付加価値の向上				
所管課		水産振興課				
取組内容		JR陸奥湊駅前に立地する市営魚菜小売市場及び館鼻地区に立地する市水産会館について、施設の高付加価値化を推進することで、市民及び水産関係者へのサービスの向上と地域活性化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	魚菜小売市場の使用条件緩和、空きコマの活用	情報収集	情報収集	検討 →		実施 →
	水産会館の運営管理予算の一般会計化	検討	実施			
	付加価値向上の方策の検討	情報収集	情報収集	検討 →		実施 →
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇魚菜小売市場の使用条件緩和、空きコマの活用 他都市の公設小売市場の状況及び入居者や周辺住民の要望等について、情報収集を実施。 ◇水産会館の運営管理予算の一般会計化 財政担当部局と、水産会館管理経費予算の取扱いについて協議。 ◇付加価値向上の方策の検討 水産会館の情報展示室のリニューアルを検討し、八戸の水産を紹介するパネル等の展示替えを行った。 <p>【H23年度】</p> <p>魚菜小売市場については、情報収集のため、担当職員の市場訪問回数を増やし、開場時間内及びイベント(日曜新鮮市)時の利用状況等の把握に努めた。</p> <p>H23年度より水産会館の運営管理予算を一般会計化し、一般市民の利用拡大に向けた環境を整備した。</p> <p>水産会館については、東日本大震災の津波で建物1階部分が大きな被害を受け、その施設復旧を行った。</p> <p>情報展示室の展示物は、津波により流されたため、規模を縮小し、復旧の様子等のパネルを作成した。</p>						
24年度以降の取組		<p>魚菜小売市場については、入居者や周辺住民の現状に対する意見等の把握に引き続き努め、また新たな活用については、ニーズや社会情勢を見ながら、市としての対応を検討する。</p> <p>水産会館については、東日本大震災の津波で流されたことにより、展示のコーナーが縮小しているが、予算の制約もあることから、時間をかけて、利用者の要望等の把握に努め、望ましい展示を検討する。</p>				

No. 2-(2)-22		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		裁判員制度への参加支援制度の創設				取りやめ
所管課		介護保険課				
取組内容		在宅で高齢者や障がい者(児)を介護する市民や、未就学児童を保育所に預けずに養育している市民が、裁判員に選任された際に発生する介護・障がい及び保育サービスの利用者負担分を市が支援する制度を創設し、安心して裁判員制度に参加できる環境整備を図る。				
実績及び23年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	支援制度の導入	検討				
進捗状況		▲				
取組の成果に対する自己評価		C				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績		【H22年度】 費用面の課題があり、再度検討を行う。その結果、裁判員制度において介護や養育を行う必要がある者が、裁判員等に出選された場合には、辞退の申立てができること、先行都市において類似制度の利用者が少ない状況であることから当該事業の緊急性・必要性が低いと判断し、事業を取りやめることとした。				
24年度以降の取組		H22年度取りやめ。				

No. 2-(2)-23		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		認定・専門看護師による講座(ワンコインクラス)の開設				
所管課		高等看護学院				
取組内容		市内に勤務する認定看護師・専門看護師に協力を依頼し、救急看護、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法、手術看護、母性看護等に関する講座(教材費等としてワンコイン(500円)の参加費を徴収)を開設し、市内クリニックに勤務する看護職の資質の向上とネットワーク形成を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	ワンコインクラス開講	実施	実施	実施		
進捗状況		○				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績		【H22年度】 ワンコインクラス「感染予防講座」実施。(11月) 参加者 36名 【H23年度】 ワンコインクラス「スキンケアセミナー」実施。(12月) 参加者 23名 八戸市内の医療機関等に勤務する看護師を対象に、皮膚・排泄認定看護師による「スキンケアセミナー」を開催し、最新の知識・技術の習得による看護師個々の資質の向上はもとより、地域の看護師相互の連携を深め、新たなネットワーク形成の促進に寄与した。				
24年度以降の取組		H24年度は、「救急看護」、「がん看護」などの専門性の高い分野に関する講座の開催を検討中である。以降も、市内の医療機関等に勤務する看護師のニーズに応じた講座の開催を検討する。				

No. 2-(2)-24		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		生活保護受給世帯の中学生への高校就学支援				
所管課		生活福祉課				
取組内容		学習指導員・学習支援補助員を設置して生活保護受給世帯の中学生に対し学習及び生活面での指導を実施し、生活保護受給世帯の高校進学率を向上させることにより、対象者の保護世帯からの自立を支援する。				
実績及び24年度以降のスケジュール	学習指導員・学習支援補助員の確保	H22	H23	H24	H25	H26
	学習・生活指導支援	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇参加意向調査 対象となる中学生を世帯員とする管内被保護者世帯に意識調査実施。一時調査時点で30名、二次調査時点で19名の参加希望を確認する。 ◇学習支援員、学習支援補助員の確保 学習支援員、学習支援補助員確保のため教師OB、八戸短期大学に事業説明と協力依頼。最終的に学習支援員6名、学習支援補助員9名の参加内諾を得た。 ◇実施要綱制定 H23年3月、「学習支援プログラム実施要綱」を制定。 ◇支援内容決定 学習支援員予定者と学習支援プログラムの実施方法について協議を行い、方針を決定。今後も支援員、補助員、参加者の多側面から分析を行い、適宜改善見直しを行うこととした。 <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学習支援の実施 平成23年4月から平成24年3月までで25回の学習会を開催、のべ217名の参加があった。継続的に参加した参加者の多くは志望する高等学校に進学できており、またアンケート調査等からも支援が有効に働いたとの意見を得ている。 当事業の趣旨である生活保護受給者の志望高校進学率向上及び将来的な保護世帯からの自立支援に効果があったものと考える。 				
24年度以降の取組		H24年度も効果的な学習支援に努める。				

No. 2-(2)-25		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名	市ホームページ上での家庭・女性等相談受付コーナーの開設				完了	
所管課	こども家庭課					
取組内容	家庭(児童)女性等相談室において、来所及び電話による相談方法以外にも、時間場所にとらわれな いメールによる相談を受け付け、利用者の利便性の向上を図る。					
実績及び24 年度以降の スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	メールでの相談受 付コーナーの開設	検討	実施			
進捗状況		△	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 ホームページ管理部署との調整・確認を行った。(9月) ・ホームページに掲載する投稿フォームの確認 ・相談内容データのセキュリティ確保(暗号化)の確認 ・データ消去時期の確認(相談月の翌月にはサーバーから消去)						
【H23年度】 H24年1月、市ホームページからの相談受付を開始。広報はちのへに掲載。 利用件数 2件						
24年度以降の取組		H23年度取組終了。継続して相談受付を実施する。				

No. 2-(2)-26		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名	出生届時の「誕生のお祝い」の見直し					
所管課	市民課					
取組内容	記念品として贈呈される「誕生のお祝い」と同等の品が市内の病院等で贈呈されているケースが見受 けられ、また誕生時の記録を主とするため使用頻度も低いことから、さらに市民に喜ばれるような祝品を 新たに検討し、市民サービスの向上を図る。					
実績及び24 年度以降の スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	「誕生のお祝い」の 見直し	検討	検討	検討 →		
進捗状況		▲	▲			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 市民課内に検討委員会を立ち上げ、2回開催したが、祝品の予算的制約等の課題があり、結論に至らなかった。						
【H23年度】 10月、関係課第3回検討委員会を開催したが結論に至らなかった。 (検討委員会メンバー) 市民課、子ども家庭課、健康増進課、図書館						
24年度以降の取組		市民へのアンケートを実施(7~8月)するとともに、他都市の状況を踏まえ検討委員会で検討する。				

No. 2-(2)-27		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		「窓口サービス向上運動」の実践				
所管課		国保年金課				
取組内容		国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の3制度を所管するため、手続き項目が多く、それに伴って窓口が複数あることから、さらに分かりやすく利用しやすい窓口体制を整えることで、手続き等の時間的負担の軽減を目指し、市民サービス向上を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	制度改正に合わせた案内表示の実施	実施	実施	実施		
	液晶ディスプレイによる行政情報表示	実施	休止	実施		
	窓口対応事例の共有	検討・実施	実施	実施		
	窓口サービスセルフチェックの実施		検討・実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇案内表示の実施 <ul style="list-style-type: none"> 番号札の設置場所の表示。 納税通知書の発送時期に、納税通知書そのものを案内板に掲示。 震災後は、避難所等の対応で窓口の人手が不足であったことから、その旨を知らせる案内を掲示。また減免の内容等、緊急にお知らせしなければならない内容等については随時、ホームページや広報へ掲載。 ◇液晶ディスプレイによる行政情報表示・・・既存のパソコン、ディスプレイ4台で実施（平成23年3月11日震災以降は省エネのため休止。） ◇窓口対応事例の共有 <ul style="list-style-type: none"> 各グループからの代表(担当)で、6月、1月と2回の会議をもち、窓口対応事例の共有方法について検討し、案を策定。1月から各グループ毎に月1回の情報共有ミーティングを開始。 <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇制度改正に合わせた案内表示の実施 <ul style="list-style-type: none"> H23年度は大きな制度改正はなかったが、手持ち用案内の補充等、掲示物の管理を行った。 ◇窓口対応事例の共有 <ul style="list-style-type: none"> 各グループ毎にて定期的に情報共有ミーティングを開催。目標は月1回であったが、各グループとも年2回程度の開催となった。回数は、少なかったものの、ミーティングで話合われた意見をもとに改善が行われた。 ◇窓口サービスにおけるチェックリストの作成 <ul style="list-style-type: none"> 職員(臨時含む)のセルフチェックを作成し、年度内4回(5月、8月、11月、1月の3か月に1回)を目標として実施。(H23年度は、セルフチェック完成が8月であったため計3回実施) 実施回数については、年度末の会議で、4回は頻繁過ぎて煩雑になることから、年度2回の実施に変更。 ◇新たな改善(ミーティング等での気づきからの取り組み) <ul style="list-style-type: none"> ・窓口に呼び出しベルを設置、窓口に担当者が不在の際、これまで大声で呼ぶ行為が行われ、呼ぶ側呼ばれる側にストレスがかかっていたが、ベルにした結果、ストレスが減り、お客さまにも失礼がなくなった。 ・窓口では、随時、お客様用説明用紙などをわかりやすいように改善している。 				
24年度以降の取組		<p>H24年度も引き続き事業を継続しながら、更なる改善に努める。</p> <p>〈新たな取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期対応をしっかりしよう！まずは第一印象から。—マニュアルの確認— ・混雑時、待ち時間が長くなっているときに、時間をお知らせする方法を検討。(ホワイトボード活用等) ・食事用のいす・テーブルの利用促進。(お客さまに見えないように食事をとる工夫) 				

No. 2-(2)-28		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名	消費生活相談カードの新規作成等と番号札の使用				完了	
所管課	商工政策課					
取組内容	消費生活相談時に、相談内容を職員が聞き取りながら記録する現行の方法を、あらかじめ準備された様式に相談者が必要事項を記入して相談に入る方法に改めることで、全体的な相談時間の短縮を図る。また、呼び出しに相談者の氏名ではなく、番号札を活用することでプライバシー保護に取り組む。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	受付票及び番号札の活用	実施				
進捗状況		○				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績						
【H22年度】 職員及び消費生活相談員が、「相談カード」の様式や記入事項等を検討。「相談カード」(番号札を兼ねる)を活用開始。(11月) ・「相談カード」を活用することで、相談員が相談内容をスムーズに整理でき、相談時間の短縮が図られた。 ・相談者自ら記入することで、相談者が冷静に相談内容を理解でき、相談受付が円滑に進んだ。						
24年度以降の取組						
H22年度取組終了。引き続き「相談カード」を活用しながら、スムーズな相談受付及び市民が相談しやすい環境づくりに努める。						

No. 2-(2)-29		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名	後援申請様式の市ホームページ掲載				完了	
所管課	まちづくり文化推進室					
取組内容	市民団体等主催による行事への「八戸市」名義後援使用に係る審査基準及び各種申請様式等の統一に取り組むとともに、後援申請方法を市HP上で周知することで市民の利便性の向上を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	HPで公表・運用	未実施	実施			
進捗状況		×	○			
取組の成果に対する自己評価		—	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 H22年度は、他に優先すべき課題等に対応したため、計画を1年遅らせて実施することとした。						
【H23年度】 市ホームページに掲載。(8月)						
24年度以降の取組						
H23年度取組終了。引き続きホームページに掲載。						

No. 2-(2)-30		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		水路と道路管理の一元化				
所管課		港湾河川課				
取組内容		港湾河川課が管理している水路と道路維持課が管理している道路側溝の管理区分が市民から見て分かりづらい。また一部、事務が重複するケースがあり非効率であることから、両者の窓口及び調査を含む維持管理を一元化し、市民サービスの向上を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	管理の一元化	H22 準備・調整	H23 準備・調整	H24 準備・調整(予算・人員配置を見据え実施)	H25	H26
	水路に関する応急対策	H22 準備・調整	H23 一部実施	H24 予算・人員配置を見据え実施	H25	H26
進捗状況		△	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 水路と道路側溝の維持管理のうち、水路に関する応急対策について、H23年度から、実際に対応できる作業員・車両及び道具等を保有する道路維持課道路管理事務所へ移管することとした。</p> <p>応急対策については、移管により迅速な対応ができることとなった。 水路と道路側溝の管理の一元化については、準備・調整は行っているが、移管に伴う予算・人員配置等の検討課題があり、具体的な成果は得られなかった。</p> <p>【H23年度】 水路と道路側溝の管理の一元化については、準備・調整は行っているが、移管に伴う予算・人員配置等の検討課題があり、具体的な成果は得られなかった。</p> <p>水路と道路側溝の維持管理のうち、水路に関する応急対策について、H23年度から、実際に対応できる作業員・車両及び道具等を保有する道路維持課道路管理事務所へ依頼することとしたが、現状の体制で道路管理事務所に対応してもらった事例はほんの一部であり、ほとんどの対応を未だ港湾河川課で行う結果となった。</p>						
24年度以降の取組		港湾河川課および道路維持課の窓口及び調査を含む維持管理について、予算・人員配置計画等を見直し、水路に関する管理全般の事務移管を見据えた大幅な機構の見直しが必要である。 そのため、具体的には、他都市の現状等を調査・研究し、作業部会等で検討を行うなどの今後のスケジュールについて検討する。 また、両課で協議の上、取組項目自体の精査・再検討を実施する。				

No. 2-(2)-31		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		工事箇所掲示板の導入				
所管課		道路建設課				
取組内容		市内で行われている道路工事は同時期に複数の課から発注することがあり、担当課でない課に市民から問合せがくるなど迅速に対応できないケースが多々あることから、実施箇所、担当課等を掲載した掲示板を庁内情報ネットワーク上に開設し、庁内での情報共有化を図ることで確実に問合せに対応可能な整備を行う。				
実績及び24年度以降のスケジュール	市所管工事に係る掲示板の作成	H22 検討	H23 課内導入	H24 検討	H25 実施	H26 実施
	他組織所管工事に係る掲示板の検討、作成		課内導入	検討	実施	実施
進捗状況		▲	○			
取組の成果に対する自己評価		C	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 ◇市所管工事に係る掲示板の作成 掲示板の作成にあたって、作成方法、ネット上での開設方法、管理の仕方等を検討した。 掲示板の作成・ネット上への開設には至っていないが、課内で試験的に管理を開始している。</p> <p>掲示板の作成方法や管理の仕方について検討したがネットワークの開設の仕方、管理方法等に問題点があり実施するまでに至らず、スケジュール通り実施することができなかった。</p>						
<p>【H23年度】 H23年度は掲示板作成にあたっての検討のみの予定であったが、先行して道路維持課内に市及び水道企業団の道路工事情報(場所、担当、業者)を確認できるシステムを構築した。 掲示板の作成にあたっては、現在のシステムでは地図や工事情報の他に、個人情報(公図等の登記簿情報)が載っているため、そのまま掲示板にリンクさせる事は難しいと考えられる。</p> <p>道路維持課で調べる事で担当部署がすぐ分かるようになり、苦情等があった場合も迅速に対応できるようになったため、市民サービスの向上及び業務の効率化に繋がったと考えられる。</p>						
<p>24年度以降の取組 道路維持課で扱っているシステムは個人情報の点から各課へ掲示板としてリンクさせる事は難しいと考えられるため、H24年度は現在使っているシステムとは別に地図及び工事情報のみのシステムの導入を検討する。 また、導入にあたっては現在使っているシステムと同等程度の費用がかかると考えられるため、費用対効果も考え検討していく。 そのため、実施期間をH25年度へと変更する。</p>						

No. 2-(2)-32		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		住民サービス向上のためのGPSの導入				取りやめ
所管課		道路維持課				
取組内容		市民からの市内の道路に係る要望・苦情対応に、より迅速に対応するため、外勤中の職員の中で現場の最寄にいる者を直接現場へ出向かせられるよう、位置探索可能なGPSシステムを導入した携帯電話を業務用として配備する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	GPS携帯電話の導入	実施	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 H22年4月に携帯電話の位置検索サービスを導入。課の携帯電話7台の位置確認が可能となった。しかし、GPS地図を参照できるパソコンが1台のみという環境もあり、利用度が低い状況であった。						
【H23年度】 GPS地図を常時表示しておく専用パソコンを設置し、利用環境の改善を図る予定としていたが、専用パソコンの設置ができなかった。 また、このシステムでは位置情報がリアルタイムで反映されないという問題点があり、職員の現在地を確認するにはその都度電話で連絡を取るケースが多かったことから、取りやめることとした。						
24年度以降の取組						
取りやめ。						

*GPS:人工衛星を利用して現在位置を測定するためのシステム。

No. 2-(2)-33		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		区画整理事業関係の各種申請書等様式の市ホームページ掲載				完了
所管課		駅西區画整理事務所				
取組内容		区画整理事業の各種申請・証明に係る現行の手続きは、まず申請書類等の受取りのために来所する必要がある非効率であることから、手続きの流れ、申請に関する記載例等の情報をあらかじめ市ホームページ上に掲載し、各種申請書類の様式をダウンロード可能とすることで、申請受理までの市民等の負担の軽減及び時間短縮を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	ホームページ掲載	検討	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 ◇ホームページ掲載内容の検討 ・事業概要作成(2月) ・掲載要項決定(3月) ・関係課との調整(3月)						
【H23年度】 6月にホームページを公開後、建築業者等からの要望を踏まえて申請書類様式を追加した。 また、毎年地権者へ配布している駅西だよりにホームページのアドレスを掲載した。						
24年度以降の取組						
H23年度取組終了。引き続き加除修正を行い利便性の向上を目指す。						

No. 2-(2)-34		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		証明交付申請及び証明の交付に係る事務の簡略化・市民サービスの向上				完了
所管課		建築指導課				
取組内容		高齢者や遠隔地からの申請者の負担軽減を図るため、郵送による申請及び証明書の交付が出来るよう検討する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	納入方法の見直し	実施				
	郵送料の徴収方法の検討	実施				
	HPへの掲載・制度の導入	検討	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <p>◇郵送による申請及び証明書交付の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内実施課から意見聴取。(6月) ・他都市の建築確認関係課の調査。(6月) ・申請方法・手順等の検討。(11月) ・手数料の収納は郵便小為替を活用。 ・郵送料は切手を貼付した返信用封筒を同封してもらうこととした。 ・課内協議及び実施要綱策定。(3月) <p>【H23年度】</p> <p>◇HPへの掲載・制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPへの掲載(7月) ・郵送による建築関係証明交付開始(7月) <p>制度利用件数 1件</p>				
24年度以降の取組		H23年度取組終了。H24年度以降も制度の運用を図り、運用上、問題点があれば制度を改良していく。				

No. 2-(2)-35		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		総合教育センター施設の市民への開放				
所管課		総合教育センター				
取組内容		センター内には研修室・コンピューター室など研修等に活用できる施設があるが、条例により利用者が学校教育関係者に限定されている。社会教育や学校教育に関わっている市民団体が利用できるように条例を改正し、施設稼働率向上及び本市の教育力の高揚を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	取組に関わる周知・広報	実施	実施	実施		
	施設の市民開放	実施	実施	段階的实施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 H21年度に条例を改正し、教育関係団体等による利用を可能とした。また、規則改正により土曜日の利用を可能とするなど、施設稼働率の向上及び教育力の向上を図った。 ・市民公開講座 2回開催 145名参加 ・土曜活用 年間12件 第1・第3・第5土曜日の午前中(9時～12時)を開館日とし、これに合わせて貸館並びに4つのセミナーを開設した。申し出によりセンターの各研修室の利用時間を午後8時まで延長した。 ・夜間利用 年間21件</p> <p>【H23年度】 市民公開講座 2回開催 161名参加 市民パソコン教室(2日間×年3回) 計113名参加 市民英会話教室(2日間×年3回) 計148名参加 ALTと話そう(2日間×年2回) 計81名参加 土曜活用及び夜間利用 年間 20件 ・コンピューターに関わること ・小中学校研究会・研究委員等の活動 ・教育相談 ・PTAへの貸館 ・八戸北高等学校SSH(スーパーサイエンスハイスクール)への貸館 申し出によりセンターの各研修室の利用時間を午後8時まで延長。小中学校研究会や研究委員が延長利用。周知が図られ、多様な団体への貸館が増えてきている。</p>						
<p>24年度以降の取組</p> <p>【H24年度】 それぞれ周知を図り、多様な団体への貸館をさらに増やす。 ・市民公開講座(年2回) ・土曜活用 ・夜間利用 ・市民パソコン教室(年3回) ・市民英会話教室(年3回) ・ALTと話そう(年2回)</p>						

No. 2-(2)-36		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		博物館等への指定管理者制度の導入に向けた検討				取りやめ
所管課		博物館				
取組内容		博物館・南郷歴史民俗資料館において、市民サービスの向上及び施設維持管理に係る経費節減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた検討を行う。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	指定管理者制度導入を検討・新規導入	検討	検討			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 ◇指定管理者制度に係るアンケート調査実施 全国の博物館の中から、主に市立の登録博物館で、種別が総合または歴史もしくは郷土の100館を抽出し、アンケート調査を実施した。</p> <p>【H23年度】 指定管理者制度の一部導入について、平成22年度に実施したアンケート調査の結果や、当市博物館における業務内容の現状分析、教育委員会内の検討会議及び博物館協議会の見解は、いずれも市が直営で管理運営することが適当と判断された。 その結果を踏まえ、今後も市が直営で管理運営することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8～10月 アンケートの分析 ・11～12月 博物館協議会に向けた検討基礎資料の作成 ・1月 アンケートの追加調査 ・1月 業務分析の実施及び博物館内における検討会議 ・1月 教育委員会内の検討会議 ・1月 八戸市博物館協議会開催 ・3月 八戸市博物館協議会からの見解 ・3月 検討結果を踏まえ、今後も市が直営で管理運営することとする。 				
24年度以降の取組		取りやめ。				

No. 2-(2)-37		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		「のうぎょうだより」の紙面変更				
所管課		農政課(農業委員会事務局)				
取組内容		のうぎょうだよりの文字を読みやすい大きさにし、農業者からの声やエッセイの掲載、農地等の売買・賃貸借等手続き等を掲載するなど紙面内容を見直し、のうぎょうだよりの充実を図る。				
実績及び23年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	掲載内容の見直し	実施				
	印刷方法等の見直し		実施	継続実施 		
進捗状況		◎	○			
取組の成果に対する自己評価		B	A			
財政効果額(千円)		—	470			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 ◇掲載内容見直しの実施 ・文字の大きさを9ポイントから10.5ポイントへ変更。 ・農地情報、生産指導情報を別紙掲載に変更。 ・編集後記、農地制度に関するコラムを新規掲載。 (年6回発行)</p> <p>文字を大きくすることで紙面が見やすくなった。また、農地情報や生産指導情報を別紙に移すことで、バラエティに富んだ情報を発信できるようになった。</p> <p>【H23年度】 配布先に、必要部数の確認を行い、余剰分を削減した。 また、印刷について、H22年度まで外部委託していたが、平成23年度は全て庁内印刷に変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 印刷部数 <ul style="list-style-type: none"> H22年度 33,900部 H23年度 29,670部 ⇒ 4,230部の削減 印刷製本費 <ul style="list-style-type: none"> H22年度 648千円 H23年度 177千円 ⇒ 470千円の削減 				
24年度以降の取組		のうぎょうだよりを配布している農事振興組合との連携を強化し、必要部数の確認を随時行い、余剰分の削減に取り組む。 また、印刷についても平成23年度と同様、庁内印刷とする。				

No. 2-(2)-38	一部署一改善運動取組項目					
取組項目名	監査委員事務局ホームページの改善・充実				完了	
所管課	監査委員事務局					
取組内容	ホームページには監査委員制度概要、定期監査結果報告、住民監査請求に基づく監査結果を掲載しているが、決算審査や財政健全化審査意見書等を掲載するなど、より充実した見やすいホームページに改善することにより、市民の監査に対する理解の向上を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール	ホームページの改善・充実	H22	H23	H24	H25	H26
		検討	実施			
進捗状況		▲	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 当年度は他自治体の状況を研究したが、掲載内容等の検討に時間を要したことから実施に至らなかった。						
【H23年度】 他都市の事例等を参考に、従来のホームページの掲載内容を見直し、下記のとおり、4項目を8項目に増設するなどの充実を図った。 〔従来の掲載項目〕 ・監査委員制度の概要 ・主な監査の種類 ・定期監査結果報告書 ・財政援助団体等監査結果報告書 〔新規追加項目〕 ・決算審査意見書及び健全化審査意見書 ・住民監査請求について ・住民監査請求に基づく監査結果 ・個別外部監査結果報告書						
24年度以降の取組		取組終了。 H23年度に設定した項目について、常に最新の状態を保つと共に、引き続き掲載内容を見直す必要がないかを検討していく。				

No. 2-(2)-39	一部署一改善運動取組項目	H23追加				
取組項目名	交通災害共済窓口業務の時間延長					
所管課	防犯交通安全課					
取組内容	交通災害共済の加入者は年々減少傾向で推移しているため、受付窓口を1時間延長することにより、加入希望者が来庁しやすい環境を整え、加入者の増加を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール	受付窓口時間の延長の周知	H22	H23	H24	H25	H26
		—	実施			
実績及び24年度以降のスケジュール	受付窓口時間の延長実施	H22	H23	実施		
		—	—	→		
進捗状況		—	○			
取組の成果に対する自己評価		—	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H23年度】 H24年度からの受付窓口時間延長にあたり、町内会への加入取りまとめ依頼をする際や広報はちのへ(H24.4月号)・市ホームページ等を通じて周知をすることで、加入者の増加を図った。						
24年度以降の取組		○ H24年度は受付時間の延長を1ヶ月間(4月)実施したが、H25年度分からの加入受付については、加入申込の盛期である3月の1ヶ月間にするにより、加入希望者の利便性の更なる向上を図る。				

No. 2-(2)-40	一部署一改善運動取組項目	H23追加				
取組項目名	離職者対策・若年者定着事業の内容及びPR方法の見直し					
所管課	雇用支援対策課					
取組内容	離職者対策・若年者定着事業として、新入・若手社員フォロー2日間セミナー及び若年者キャリアアップ2日間セミナーを開催しているが、年々参加者が減少してきているため、セミナーに関するアンケート調査を実施し受講形態の課題を調査するとともに、有効的なPR方法を研究する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	PR方法の見直し	—	検討	実施 →		
	受講形態の見直し	—	検討	実施 →		
	講義内容の見直し	—	検討	実施 →		
進捗状況	—	○				
取組の成果に対する自己評価	—	B				
財政効果額(千円)	—	—				
23年度までの取組実績						
<p>【H23年度】 事業所から、「2日間セミナーでは仕事に支障をきたすので参加させるのが難しい」という意見があったことから、講義内容と実施期間について検討した結果、H24年度から全てのセミナーを1日間で実施する内容に変更することとした。 [参考 H23年度セミナー実施状況] ・若年者キャリアアップセミナー(2日×2回) 参加人数実績 24人 ・新入・若手社員フォローアップセミナー(2日×1回、1日×1回) 参加人数実績 17人</p> <p>従来の周知方法に加え、厚生労働大臣指定教育訓練施設等にチラシを配布。</p>						
24年度以降の取組						
<p>H23年度の検討内容を反映し、若年者キャリアアップセミナー(1日)及び新入・若手社員フォローアップセミナー(1日)を各2回実施予定。 また、周知については、H23年度に引き続き、ハローワーク、厚生労働大臣指定教育訓練施設及び市内中小企業等へのチラシ配布を行うと共に、新聞広告、広報はちのへ及び市ホームページへの効果的な掲載を図るため、記事内容について再検討する。</p>						

No. 2-(2)-41	一部署一改善運動取組項目	H23追加				
取組項目名	市の後援するスポーツ大会のホームページ掲載					
所管課	スポーツ健康課					
取組内容	市内で行われるスポーツ大会についての情報は、主に大会関係者や競技団体等にもみ周知されるケースが多いことから、市の後援するスポーツ大会について、観客の受け入れの可否等も含めた概要を市のホームページに掲載することにより、市民がスポーツに触れる機会の増大や、競技人口の拡大、大会の質的向上を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール	後援希望の大会主催者との意見調整・ホームページへの掲載	H22	H23	H24	H25	H26
		—	調査実施	実施		
進捗状況		—	○			
取組の成果に対する自己評価		—	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H23年度】 H24年度からの取組実施に向け、調査を実施。 調査期間:H23年9月～11月 調査団体:市に後援依頼があった7団体 調査項目:(1)大会概要掲載の可否 (2)一般観客の受入の可否 (3)主催団体連絡先掲載の可否 ⇒調査の結果、全団体、全調査項目掲載可能であったことから、H24年度より実施することとした。						
24年度以降の取組						
後援依頼のあった団体に後援承認書を送付する際、「市ホームページ掲載承諾書」を添付し、承諾を得た大会についてホームページに掲載する。 これにより、市内スポーツ情報のより有効な提供、市民のスポーツに触れる機会の増大、競技人口の拡大及び質的向上などの効果が期待出来る。 〔掲載内容〕 大会等の名称、大会期日、大会会場、主催者名、問合せ先、一般観戦ができる旨の記載						

No. 2-(2)-42	一部署一改善運動取組項目	H23追加				
取組項目名	市道パトロールの見直し					
所管課	道路維持課					
取組内容	現在、幹線道路以外の市道は、委託業者がパトロールと補修作業をしているが、職員によるパトロールに切り替えることにより、委託費用を削減しより多くの補修作業を可能とするとともに、補修の早期対応を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール	新パトロールの実施	H22	H23	H24	H25	H26
		—	実施	実施		
進捗状況		—	○			
取組の成果に対する自己評価		—	B			
財政効果額(千円)		—	1,781			
23年度までの取組実績						
【H23年度】 従来、道路のパトロールを当課職員と道路補修の委託先業者とで実施していたが、平成23年度からは業者による道路パトロールを取りやめ、当課の職員が行うこととした。 業者が実施していた道路パトロールも道路補修委託業務の一環であったことから、これを廃止することにより委託単価が下がり、より多くの補修作業が可能になった。						
24年度以降の取組						
H24年度も引き続き職員によるパトロールを継続するとともに、道路維持課以外の職員が道路の破損を発見した場合にメールで報告をする「穴埋めーる」を開始した。						

No. 2-(2)-43	一部署一改善運動取組項目	H24追加				
取組項目名	農業者への広報手段の向上					
所管課	農政課(農業委員会事務局)					
取組内容	農業者への施策や補助事業情報等の周知には従来から「のうぎょうだより」を活用しているが、部署ごとに文書等を送付しているケースもあり、コストの削減及びスムーズかつ効率的な広報体制を整えるため、2ヶ月に1回発行している「のうぎょうだより」の発行時期、原稿締切日の見直しを図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	「のうぎょうだより」の見直し	—	—	検討	実施	
進捗状況	—					
取組の成果に対する自己評価	—					
財政効果額(千円)	—					
24年度以降の取組	—					
H24年度は、庁内の農業関係部署と連携し、のうぎょうだよりの発行時期及び原稿締切日等を検討する。						

No. 2-(2)-44	一部署一改善運動取組項目	H24追加				
取組項目名	展示用照明(スポットライト)のLED化と照明計画の再検討					
所管課	博物館					
取組内容	展示室の照明のスポットライトには120Wの白熱灯を使用しているが、展示品によってはその熱が乾燥や膨張、展示品材料の化学反応の促進などの悪影響を及ぼすことが懸念される。このため、館内に約60個ある高輝度の白熱灯を同程度の明るさのLED照明に順次置き換え、展示品をできるだけ良い状態で保存できる環境を整える。また、これにより、照明の自由度が高まり、より効果的で見やすい展示が可能となる。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	LEDスポットライトの製品の検討	—	—	情報収集・検討		
	展示室内の照明計画の再検討	—	—	検討		
	スポットライトのLED製品への順次切り替え	—	—		段階的实施	
進捗状況	—					
取組の成果に対する自己評価	—					
財政効果額(千円)	—					
24年度以降の取組	—					
H24年度は、各展示室内の照明器具や設置数など、照明計画を再検討する。また、LEDスポットライトの製品情報を収集する。						

(3) 環境への取り組み

No. 2-(3)-1						
取組項目名	新うみねこプラン(地球温暖化対策地方公共団体実行計画)の推進					
所管課	環境政策課					
取組内容	八戸地域全体の自然的社会的条件に応じた二酸化炭素排出抑制対策に関する計画である「新うみねこプラン」(地球温暖化対策地方公共団体実行計画)に基づき、具体的取り組みを推進する。					
実績及び24年度以降のスケジュール	新うみねこプランの推進	H22	H23	H24	H25	H26
		実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		<ul style="list-style-type: none"> ◇グリーンニューディール事業 <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市立市民病院:LED照明導入事業 ・八戸ポータルミュージアム:駐車場等省エネ照明整備事業 ・八戸市民間施設省エネ・グリーン化推進事業 ◇普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習会(小学校20校で実施) ・「こどもエコクラブ」による環境学習の推進(登録団体15団体) ・環境美化協議会での地球温暖化対策講演会の実施 ・環境展開催 ・広報はちのへ、ホームページでの広報活動 				
【H23年度】		<ul style="list-style-type: none"> ◇公共施設の省エネ化及び再生可能エネルギーの導入促進(主なもの) <ul style="list-style-type: none"> ・白山台公民館 太陽光発電システム導入 事務室LED照明 ・市道柳町根城線道路照明灯 水銀灯道路照明のLED照明への更新 57基 ・八戸市立吹上小学校、柏崎小学校 太陽光発電システム導入 ◇再生可能エネルギーの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム導入支援事業(補助金交付件数 106件、申請件数 291件) ・「畜産バイオマス利活用検討会」開催(市と畜産関係団体との共催、畜糞を用いたバイオマス発電の事例研究) ・BDFの製造・利活用(3,6930) ◇普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯整備助成事業(従来灯からLED灯への更新 140灯 LED灯の新設 115灯)、環境学習会(小学校19校で実施)ほか、H22年度と同様に実施。 ◇市内の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 前年と同様の取り組みに加え、各部署の節電計画に基づく節電対策を実施。(6月～3月の10ヶ月間 H22年度比9%の節電を達成) ◇公共交通機関の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ①エコ通勤定期券(4,877枚) ②こども探検エコパスポート(1,015枚) 				
24年度以降の取組		<ul style="list-style-type: none"> ◇公共施設への再生可能エネルギーの導入 <ul style="list-style-type: none"> 国の「再生可能エネルギー等導入推進事業」を活用し、平成27年度までに、18箇所の小中学校・公民館へ、太陽光発電システムと蓄電池等を設置予定。 ◇再生可能エネルギーの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市住宅用太陽光発電システム導入支援事業 <ul style="list-style-type: none"> H24年度は補助金交付件数を270件に拡大し、住宅用太陽光発電システムの更なる普及促進を図る。 ・事業者による再生可能エネルギーの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> 当市は、日射量が多く、太陽光発電の適地であり、また、畜産業から排出される畜糞がバイオマスとして大きな可能性を有していることから、関係機関と連携を図り、再生可能エネルギー導入の促進を図る。 ◇普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・エコの環スマイルプロジェクトの実施 <ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトは青森県や当市を含めた14団体が構成する実行委員会が運営し、H24年度は青森市、八戸市、弘前市の3市で先行実施し、H25年度から県内全市町村で実施する。 				

*BDF:バイオディーゼル燃料。生物由来の油や、廃食用油(てんぷら油など)から作られる軽油代替燃料。

No. 2-(3)-2						
取組項目名		トイレ用擬音装置の設置				
所管課		管財課				
取組内容		水道使用量の抑制を図るため、平成21年度に本館1階東側女子トイレに設置したトイレ用擬音装置の利用状況を調査し、その効果を検証する。必要に応じて追加設置して効果を検証し、全館設置について検討を行う。				
実績及び24年度以降のスケジュール	利用状況及び効果の把握	H22	H23	H24	H25	H26
	トイレ用擬音装置の増設	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		本館・別館計21か所の女子トイレのうち、H22年度は本館1階東側に加え、本館1階西側及び別館1階に追加設置。				
【H23年度】		別館高層棟2階1箇所を設置 H22年度と比較し、予算の都合から設置箇所数は減少した。節水効果については、使用量全体と比較した場合、数値的に少量であることから、検証は不可能と思われる。				
24年度以降の取組		擬音装置設置トイレでは、十分利用されている。今後も、使用頻度の高い場所から順次増設する。 H24年度は、女性職員等の多い別館3階及び本館4階の女子トイレ各1か所に設置予定。				

No. 2-(3)-3						
取組項目名		庁内照明の省電力化				
所管課		管財課				
取組内容		電気使用量の抑制を図るため、消費電力の低いLED照明への切替について、現状では高価なLED照明の市場価格状況を考慮しながら、照度や費用対効果等について検討し、必要に応じて随時切替を行う。				
実績及び24年度以降のスケジュール	機器・実施箇所選定	H22	H23	H24	H25	H26
	設置、撤去	検討	実施	検討・実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		検討の結果、LED蛍光管は費用対効果の面でまだ価格が高いため、当面はより省電力効果の大きいLED電球による省電力化を進めていくこととした。 但し、照度等の検証のためLED蛍光管及びその他の省エネ照明を試験的に設置することを検討する。				
【H23年度】		電力節減のため、白熱灯電球92個をLED電球に、また、40W2灯用蛍光灯器具6台をLED器具に交換した。				
24年度以降の取組		引き続き市場の価格動向を見ながら、LED蛍光管及びその他の省エネ照明の設置について検討し、必要に応じ実施していく。				

No. 2-(3)-4						
取組項目名		待機電力の削減				
所管課		環境政策課				
取組内容		パソコン等の機器はACアダプタをコンセントに接続しているだけで電力を消費していることから、帰宅時等にコンセントから外すなど、庁内での節電の啓蒙を徹底し、各種機器の待機電力の削減を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	待機電力の削減	実施	実施	実施		
進捗状況		◎	○			
取組の成果に対する自己評価		A	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 待機電力の削減は、H22年4月より、週末及び連休前に電気機器の電源プラグをコンセントから抜いて退庁する「コンセントオフ運動」として取組が開始され、環境政策課では、取組日の前日に庁内放送とメール送信によって、「コンセントオフ運動」を職員に周知してきた。 取組開始より継続してこの取組を推進してきたため、当該運動は全庁に定着したものと考えている。</p> <p>【H23年度】 東日本大震災の影響により深刻な電力不足が懸念されたため、H23年6月より、節電対策のひとつとして、これまで取り組んできたコンセントオフ運動を毎日実施するよう呼びかけた。 取組開始より継続してこの呼びかけを続けてきたため、当該運動は全庁に定着したものと考えている。</p>						
24年度以降の取組						
<p>H24年度は、東北電力管内において数値目標を伴わない節電が要請されており、H23年度と同様の節電の取組を実施するよう庁内各部署へ依頼している。 庁内放送はH24年度は実施していないが、コンセントオフ運動も毎日実施するよう節電依頼の取組例に挙げており、今年度も実施するよう呼びかけている。</p>						

No. 2-(3)-5						
取組項目名		家庭ごみ収集の民間委託の拡充				
所管課		清掃事務所				
取組内容		家庭ごみ収集運搬業務について、退職者不補充による民間委託をさらに計画的に進める。 ○平成25年度 2コース委託予定 ○平成26年度 1コース委託予定				
実績及び24年度以降のスケジュール	新たな民間委託の実施	H22	H23	H24	H25	H26
		1コース委託	1コース委託	検討	3コース委託予定	検討
		◎	◎			
		A	A			
		17,718	33,245			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 退職者不補充による民間委託を1コース実施。 民間委託実施により、17,718千円削減することができた。</p> <p>【H23年度】 退職者不補充による民間委託を1コース実施。 ・直営1コースあたりの年間収集量 ①可燃ごみ 1,116t ②不燃資源 96t 合計 1,212t ・可燃ごみ及び不燃資源の収集コスト ①直営 23,003円/t ②委託 9,288円/t 差額 13,715円/t ・H22年度新規委託分とあわせ2コースの民間委託実施により、33,245千円削減することができた。 (1,212t × 13,715円/t × 2コース = 33,245,160円)</p>				
24年度以降の取組		H25年度、退職者不補充による民間委託を3コース実施予定。 退職者不補充による民間委託を、今後も計画的に進める。				

No. 2-(3)-6						
取組項目名		災害廃棄物処理マニュアルの作成				
所管課		清掃事務所				
取組内容		地震、水害等により災害廃棄物の大量発生に備え、災害の規模に応じた具体的な処理マニュアルを作成する。				
実績及び24年度以降のスケジュール	処理マニュアル作成	H22	H23	H24	H25	H26
	処理マニュアル運用					
進捗状況		◎	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 H21年度にマニュアルを作成し、マニュアルの細部の見直し作業をしてきたが、H23年3月11日の東日本大震災に伴う津波の災害が想定以上の規模の被害であったため、現在の災害廃棄物処理マニュアルでは今回のような想定以上の大災害に対処できなかった。</p> <p>【H23年度】 作成後に発生した災害は、東日本大震災及び台風4号となるが、マニュアルを基本としたことにより、全体的にはスムーズに行うことが出来たと思われる。 しかし、東日本大震災では、被害状況や災害廃棄物量が想定以上だったこともあり、マニュアルのみでは対処できず、その都度内部協議、国への照会を行いながら対応したケースがかなりあった。</p>						
<p>24年度以降の取組</p> <p>東日本大震災による災害廃棄物処理は現在も継続して行っていることから、今後の状況も踏まえてマニュアルの見直しを行っていくこととしたい。 また、H23年度に八戸市一般廃棄物収集運搬許可業者で構成されている組合と、災害により発生した廃棄物の収集運搬作業の一部を無料で行ってもらう旨の協定を締結し、台風4号の対応をスムーズに行えた事、委託経費の削減を行えた事から、今後の方針としてマニュアルに反映させることとしたい。</p>						

No. 2-(3)-7		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名	消耗品意識改革					
所管課	地域振興課					
取組内容	課内の事務用品(消耗品)を配置しておく場所に「購入金額・エコマークの有無・取り扱いにおける注意事項」を掲示することにより、環境にやさしいエコマーク対象商品の購入を促進するとともに、職員の「今使っているものを大切にする」という意識の醸成を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール	消耗品類に対する注意事項の表記	H22	H23	H24	H25	H26
		実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 課内のキャビネットにある消耗品等について、種類ごとに単価の表示を実施。 単価と一緒にグリーンマーク及びエコマークの表示を実施。						
【H23年度】 H23年度も継続し実施中であり、消耗品費の削減額については購入時期の関係もあり単純に比較することはできないが、単価を見ることによって事務経費の節約を心がけている。 また、グリーンマーク・エコマーク表示を見ることによって、環境に対する意識と物を大切にする意識が生まれ、紙類及び文具類のグリーン購入率は100%となっている。(H22は96.9%)						
24年度以降の取組						
継続して実施する。						

No. 2-(3)-8		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名	島守市民サービスセンター(島守コミュニティセンター)の環境美化の日運動					
所管課	市民生活課(島守市民サービスセンター)					
取組内容	5月から10月までの毎月2回(第1月曜日と第2月曜日)を環境美化の日と設定し、駐車場やゲートボール場、周辺の土手、花壇について職員による清掃活動を実施し、利用者が快適に来所できる環境づくりに取り組み、利用者等の環境美化意識の向上を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール	島守コミュニティセンター環境美化の日運動	H22	H23	H24	H25	H26
		実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 島守コミュニティセンター及び歴史民俗資料館周辺の空缶、ペットボトル等、ごみの収集及び清掃活動を毎月第1月曜日と第3火曜日の勤務時間外に実施。(計10回)						
【H23年度】 島守コミュニティセンター周辺のごみ等の収集及び清掃活動を実施した。 実施日(第1月曜日、第3火曜日) 環境美化設定日12回のうち、雨天のため中止となった3回を除く9回実施した。						
24年度以降の取組						
5月から10月までの第1月曜日、第3火曜日に実施予定。						

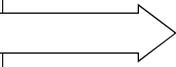
No. 2-(3)-9		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		工事検査関連保管文書のペーパーレス化・データ共有化				
所管課		契約検査課				
取組内容		工事検査に係る資料を電子データによる提出に改めるとともに、過去の資料の電子化を行い、課内におけるデータの共有化とペーパーレス化・省スペース化を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	データ保存環境の整備	H22 実施	H23 実施	H24	H25	H26
	書類の電子化	H22 実施	H23 実施	H24 実施 →	H25 電子納品の段階的導入 →	H26
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 過去の資料の電子データ作成を終了し、データ共有化、ペーパーレス化・省スペース化が図られた。						
【H23年度】 資料の電子データ化を継続して実施。						
24年度以降の取組						
新たな資料の電子データ化を継続するとともに、工事担当課で今後予定している電子納品への対応について検討・実施していく。						
電子納品導入スケジュール H23年度：土木工事関連業務委託（測量、地質調査、設計等）で全面実施。 H25年度：土木工事（建築・建築設備工事は除く）の一部で実施予定。 その後、土木工事で段階的に実施範囲を広げ、H27年度から全面実施の予定。						

No. 2-(3)-10		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		工事完成図書の電子化				
所管課		下水道建設課				
取組内容		下水道工事の完成時に施工業者から提出される膨大な量の工事関係書類は、保存年限を経過した場合廃棄となるため、環境保護の観点から、書面であることが必要なものを除き電子納品へ段階的に移行する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	関係機関との協議	協議				
	周知、試行		周知	周知・試行		
	電子納品の実施(一部)				段階的实施	
進捗状況		△	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <p>◇関係機関との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 管財契約課(当時)及び建設専門検査員室(当時)に、電子納品管理システム導入の説明を行い、方向性について了解を得た。 H23年度から土木工事関連の業務委託の成果品を電子納品に移行するため、各土木工事担当部署へ電子納品管理システム導入の協議を行い同意を得た。 <p>H23年度に電子納品管理システムを導入することで、土木工事関係部署での設計から完成検査までの統一が図られることとなったことは大きな成果であったが、H22年度末の策定を目指し進める予定であった試行要領の策定については、震災の影響等もあり策定までは至らなかった。</p> <p>【H23年度】</p> <p>市全体のスケジュールについて市ホームページへ掲載し周知。</p> <p>予定していた試行要領の策定については、青森県建設技術センター主催の電子納品講習会に参加したところ、電子納品を進めるにあたっては、県で策定した要領等に従って行うのがよいということが示され、現にH23年度から導入している土木工事関連業務委託の成果品については、県で策定した電子納品運用ガイドラインにより運用している。このことから、試行要領の策定、およびH24年度に予定していた要領・ガイドライン整備については取りやめとした。</p> <p>また試行の実施については、一部の下水道工事で行う予定としていたが、下水道工事は完成までに期間を要し、下半期中の発注では次年度へ向けた課題点等の整理期間の確保が困難となることも懸念されたことから未実施であった。</p> <p>なお工事完成図書の電子納品については、土木工事担当部署で足並みを揃える必要があるため、下水道建設課でも市全体のスケジュールに合わせて進めていくこととする。</p>						
24年度以降の取組						
◇H24年度		下水道工事特記仕様書へ電子納品の実施時期等を記載し土木工事関係業者への周知を図る。一部の下水道工事で電子納品を試行し、25年度の段階的实施に向け課題点などを整理する。				
◇H25年度～26年度		工事完成図書の電子納品の段階的实施。				
◇H27年度		工事完成図書の電子納品全面实施。				

No. 2-(3)-11	一部署一改善運動取組項目					
取組項目名	八戸市中央駐車場「eco通勤後押し駐輪場」の設置					取りやめ
所管課	都市政策課					
取組内容	八戸市中央駐車場は、定期契約駐車により公用車ほか多くの市民、職員等に利用されているが、契約者が個々の状況に合わせて自家用車でなく自転車通勤も選択しやすいよう、新たに「eco通勤」駐輪スペースを設け、環境に配慮したeco通勤に取り組みやすい環境づくりを実施する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	駐輪場の設置	未実施				
	取り組みの周知	未実施				
	駐輪認証の発行	未実施				
進捗状況		×				
取組の成果に対する自己評価		—				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績						
【H22年度】 事業を精査した結果、駐輪場の設置にあたって、工事が必要であり、既決予算の範囲で実施できなくなった。また、駐輪場の設置により、資源ごみ収集車の搬出作業に支障をきたすことが判明したため、実施を取りやめることとした。						
24年度以降の取組						
H22年度取りやめ。						

No. 2-(3)-12	一部署一改善運動取組項目	H24追加				
取組項目名	環境保全施策に関するホームページの充実					
所管課	環境保全課					
取組内容	法改正や権限移譲に伴う届出窓口の変更、市民の関心の高い環境調査結果など、事業者・市民への各施策の公表・周知の必要性がより一層高まっているため、市ホームページの充実を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	各種施策の概要説明及びページリンクの充実	—	—	検討・実施		
	生活環境保全の啓発に関するページの追加	—	—	検討・実施		
	環境調査結果の公表方法の見直し	—	—	検討・実施		
進捗状況		—	—			
取組の成果に対する自己評価		—	—			
財政効果額(千円)		—	—			
24年度以降の取組						
H24年度は、次のとおりホームページの改善を検討・実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 各種施策の概要説明及びページリンクの整備 生活環境保全の啓発に関するページの追加 環境調査結果の公表方法の見直し 						

(4) 市民との協働の取り組み

No. 2-(4)-1						
取組項目名	庁内における協働理念の普及・啓発の強化					
所管課	市民連携推進課					
取組内容	従来から実施している協働の理念等の研修に加え、実践的なノウハウの修得に資する研修の導入について関係課と連携して検討・実施することにより、職員の協働に対する理解の深化とその実践力を強化し、協働のまちづくりの一層の推進を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール	職員研修の拡充	H22	H23	H24	H25	H26
		実施	実施	実施 		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 ◇職員研修の拡充 ・主査級職員研修における協働に関する講義実施 ・協働のまちづくり職員研修会実施 ・新採用職員研修における協働に関する講義実施</p> <p>【H23年度】 ◇職員研修の拡充 ・主査級職員研修における協働に関する講義実施(7月・37人) ・協働のまちづくり職員研修会実施(7月・42人) ・新採用職員研修における協働に関する講義実施(10月・44人)</p> <p>人事課が行う職員研修では、協働の理念や考え方、効果などについて講義を実施することで、協働に対する理解の深化を図った。 協働のまちづくり職員研修会では、職員が重要なパートナーである「地域」のチカラを最大限に活かし、地域のモチベーションを高め、地域からの提案の実現に向けてコーディネートしていくスキルを身につける必要があるということについて講演を実施することで、協働を推進する上での必要な資質の向上を図った。</p>				
24年度以降の取組		H24年度以降も人事課が行う職員研修において協働の基本的な考え方等に関する講義を実施するとともに、当課においても協働や地域づくりの経験のある外部講師を招き実践的なノウハウを学ぶための職員研修会を実施する。				

No. 2-(4)-2						
取組項目名		パブリックコメント制度の導入				
所管課		広報統計課				
取組内容		現在、担当部署レベルで実施の判断を行っているパブリックコメント手続について、条例又は要綱により全庁的な制度化を行い、市政運営における公平性の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への参画を促進する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	条例又は要綱案作成	未実施	未実施	実施		
	パブリックコメント	未実施	未実施	実施		
	庁内への周知、議案提出等		未実施	実施		
	条例等施行				実施	
進捗状況		×	×			
取組の成果に対する自己評価		—	—			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 市政情報モニターの導入、暮らしの便利帳の発行等、優先して取り組むべき施策が複数あったことから、H22年度中のパブリックコメント案の検討・作成には至らなかった。</p> <p>【H23年度】 H22年度中に実施したパブリックコメント(任意)実施状況の調査を実施。実施実績は4件。</p>						
24年度以降の取組		<p>H24年度は次のとおり実施し、H25年度中からパブリックコメントを全庁的に統一した基準で運用できるよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度中に実施したパブリックコメント実施状況の調査。(7月) ・条例又は要綱案の検討。(他都市調査) ・制定方式決定。(条例又は要綱) 				

No. 2-(4)-3		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		「はっち」工事用フェンスを活用した中心市街地イベントとの連携				完了
所管課		八戸ポータルミュージアム				
取組内容		中心市街地地域観光交流施設(愛称「はっち」)の建設現場にある工事用フェンスを、「はちのへほコテン」や「八戸七夕まつり」といった各種イベントとの連携や、「はっち」の理念や事業と合致する活動の各種PRなど、様々な活用をすることにより中心市街地の賑わいを創出する。				
22年度実績及び23年度以降のスケジュール	中心市街地イベントとの連携	H22	H23	H24	H25	H26
	工事用フェンスを各種PRに活用	実施				
進捗状況		○				
取組の成果に対する自己評価		A				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 H22年7月開催の「はちのへほコテン」時に、はっち開館プレ事業「八戸のうわさ」によるフキダシ型の巨大シートをフェンスに設置。 これは、アーティストの山本耕一郎氏が手がけたものであり、「○○は△△らしいよ」といった、うわさ風のメッセージにより、中心市街地の内面を顕在化し、まちなかのコミュニケーションの活性化を図った。</p> <p>無機的な工事用フェンスが親しみやすい雰囲気に包まれるとともに、はっちの開館後まで続く自主アートプロジェクトの皮切りとして、広くPRすることができた。</p>				
24年度以降の取組		○ H22年度取組終了。				

No. 2-(4)-4		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		声の広報配布事業の実施				
所管課		広報統計課				
取組内容		朗読ボランティア団体「やまびこの会」が視覚障がい者に対して行ってきた「広報はちのへ」等の朗読事業を市の事業と位置づけ、同団体と市の適切な役割分担のもと協働で実施する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	声の広報配付事業の実施	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 ◇声の広報発行事業に関する協定締結 「広報はちのへ」、「市議会だより」、「おらほの水」の音声データを作成し、カセットテープ又はCDで視覚障がい者へ送付。 ・協定締結相手方:やまびこの会 ・利用者数:34名(H22.4.20現在)</p> <p>◇音声データの公開 ・「やまびこの会」の朗読したデータを市ホームページ上で公開</p> <p>【H23年度】 引き続き「広報はちのへ」等を「やまびこの会」の協力を得て音声データとして作成し、視覚障がい者へカセットテープ又はCDで送付。また、音声データを市ホームページ上で公開。 利用者数:36名(H24.3.31現在)</p>				
24年度以降の取組		◇視覚障がい者に対する事業のPRを実施し、利用拡大に努める。 ・広報はちのへでの周知 ・市内視覚障がい者団体への周知 ほか				

No. 2-(4)-5		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		農作業体験学習の充実及び生産農家と次世代後継者との交流の促進				
所管課		農業経営振興センター				
取組内容		市民の農業に対する理解の醸成と次世代の農業後継者の育成を図るため、農作業体験学習の充実、農作業サポート園(見本園)の設置、近隣農業高校との連携による農業講座の実施などに取り組む。				
		H22	H23	H24	H25	H26
実績及び24年度以降のスケジュール	農作業体験学習の充実	実施	休止	実施		
	農作業サポート園(見本園)の設置	実施	実施	実施		
	農業講座での農業高校等との連携	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		<p>◇農作業体験学習の充実 従来の内容に、食育の観点から収穫した作物の調理実習を加え、小学校、保育園、幼稚園等を対象に募集したが、希望する団体は無かった。 ※ たまねぎ、じゃがいも、にんじんの播種、定植、収穫は実施。</p> <p>◇農作業サポート園(見本園)の設置 見本園を設置し、野菜等の栽培・管理を行った。</p> <p>◇農業講座での農業高校等との連携 1月27日開催の農業講座にて名久井農業高校が課題研究を発表(6課題)。</p>				
【H23年度】		<p>◇農作業体験学習の充実 東日本大震災の影響から活動は休止した。ただし中学生・小学生・幼稚園・保育園を対象に従来から実施しているサツマイモ及び大根の植付け、収穫体験は実施し、食に関する理解を深めた。</p> <p>◇農作業サポート園(見本園)の設置 見本園を設置し、野菜等の栽培・管理を行った。</p> <p>◇農業講座での農業高校等との連携 1月26日開催の農業講座にて名久井農業高校が課題研究を発表(5課題)。</p> <p>農業知識の向上、農業及び食育に対する理解は深まったと思われる。また、農業高校が農業講座に参加したことにより、世代間交流の促進につながった。</p>				
24年度以降の取組		<p>◇農作業体験学習の充実 募集した結果、1団体からの申込みがあり、H24年4月28日に農作業体験学習会を実施。 8月5日に収穫及び調理実習を実施。</p> <p>◇農作業サポート園(見本園)の設置 継続して実施。</p> <p>◇農業講座での農業高校等との連携 継続して実施予定。</p>				

No. 2-(4)-6		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		樹木の里親による桜の名所づくり				
所管課		公園緑地課				
取組内容		他都市に勝る桜の名所づくりの一環として、八戸公園の「サクラの杜」を対象に、市民等に樹木の里親となってもらい市と協働して育成・保全に取り組む制度を構築する。当該制度を導入するにあたり、各里親が負担したプレート代は樹木の維持管理費として活用する。				
		H22	H23	H24	H25	H26
実績及び24年度以降のスケジュール	樹木リストの作成	実施				
	歳入・歳出方法整備と募集要項・ホームページ作成		実施			
	アンケート調査実施			実施 →		
	樹木命名権の売却				実施 →	
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 ◇樹木リストの作成 ・樹木調査の実施 ・樹木台帳様式の作成 ・指定管理者との打合せ(維持管理) ・対象樹木の選定</p> <p>H22年度は、対象樹木を調査した結果、樹木のサイズに大きな差があり、分類が必要であることが判った。その分類を基に、規格ごとのスポンサー料金を設定するなどの検討が必要である。</p> <p>【H23年度】 先進事例を調査し、歳入・歳出方法や募集要項等について整備を進めたが、八戸市緑の審議会での、「市民に関心を持ってもらい、より多くの里親になっていただくためには、事前にアンケート調査を行ったうえで、桜の咲く時期に合わせて募集したほうが良い。」との意見を踏まえ、H24年度中にアンケート調査を行ったうえで、里親を募集することとした。</p>				
24年度以降の取組		H24年度はアンケート調査を実施し、その結果を参考にした上で、来年の桜の咲く時期に合わせて募集を開始する。				

No. 2-(4)-7		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		是川縄文館支援団体の連携				
所管課		是川縄文館				
取組内容		是川縄文館開館後を見据え、是川遺跡の保存・活用や縄文学習館への協力を目的に活動している3市民団体との連携を強化し、来館者へのサービス・情報発信機能の充実を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	既存団体の目的、事業実績及び開館後の事務量の把握	H22	H23	H24	H25	H26
	関係団体、関係者によるワークショップの開催	実施	実施	実施		
	関係団体、関係者の連携体制の構築によるサービスの提供	検討	実施	実施		
	進捗状況	○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 是川遺跡の保存活用などを支援する既存4団体(是川文化財愛護会、八戸縄文保存協会、縄文是川ボランティア、縄文是川応援隊)などの事業実績等を整理。 是川縄文館開館後の事業内容を想定し、支援の必要な事務を検討した。 関係団体との協議を実施し、是川縄文館開館後の連携体制を確認した。</p> <p>【H23年度】 是川地域住民自治推進懇談会が開催され、縄文をPRする方法の一つである「これかわ縄文まつり」の支援について意見交換し、地域として企画や手伝いでイベントを盛り上げたいとの提案があった。(H24年度縄文まつりにおいて産直野菜販売を実施)</p> <p>是川縄文館懇談会(地元町内会、是川文化財愛護会、八戸縄文保存協会、縄文是川ボランティア)を開催し、是川縄文館のH23年度事業及び24年度事業計画について意見交換を行った。</p> <p>来館者へのサービス・情報発信機能の充実を図るため、是川縄文館展示解説を八戸縄文保存協会へ委託した。 (ボランティアガイド利用者数) 8,870人</p>						
24年度以降の取組		H24年度も引き続き是川縄文館展示解説を八戸縄文保存協会へ委託する。 是川縄文館懇談会については、H24年度以降も開催し、関係団体と協議を重ね、来館者へのサービスや情報発信の充実に努めていくよう連携を図っていく。				

No. 2-(4)-8		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		投開票事務従事者への民間人の活用				
所管課		総務情報管理室(選挙管理委員会事務局)				
取組内容		衆議院・参議院議員選挙において人材派遣会社を通じ民間人を投票事務に採用しているが、開票事務にも積極的に民間人を採用し、市民の選挙への意識啓発を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	開票事務に民間人を採用	検討	検討	検討 →	実施 →	
進捗状況		▲	▲			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 H22年度は、国政選挙では参議院議員選挙が行われ、開票事務への民間人の採用を検討したが、作業の複雑さ(比例代表の仕分けが200分類など)に対する処理の安定性、正確性や判定の公平性を考えたときに、今一度、検討が必要であると判断し導入を見送った。</p> <p>【H23年度】 H23年度は国政選挙は行われなかったため実績はなし。今後の開票事務は作業の効率化を図るため自書式分類機を導入し、開票事務従事者数を削減していく方針であり、現状でも開票事務従事者は充足している。そのような中で民間人を登用し、市民の意識啓発策とすることが妥当か引き続き検討した。</p>						
24年度以降の取組						
H24年度は他都市での実施状況を調査(9月)し、参考にしながら検討を進める。						

No. 2-(4)-9	一部署一改善運動取組項目	H23追加				
取組項目名	自主事業を通じた「はっちスタッフの見える化」					
所管課	八戸ポータルミュージアム					
取組内容	当館は、開館とともに中心街の住人の仲間入りを果たした一方で、実際に動いている運営スタッフの顔が見えないという声が寄せられているため、アーティスト活動へのプロジェクトスタッフとしての参加、中心街連携イベントへの積極的参加、館内オープンスタジオでのラジオ放送へのスタッフ出演等により、まちなかとのコミュニケーションの醸成を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	アーティスト活動プロジェクトスタッフ参加	—	実施	→ 随時検討・実施		
	歩行者天国等の中心街イベント参加	—	実施	→ 随時検討・実施		
	ラジオ放送へのスタッフ出演	—	実施	→ 随時検討・実施		
進捗状況	—	○				
取組の成果に対する自己評価	—	B				
財政効果額(千円)	—	—				
23年度までの取組実績						
【H23年度】						
<p>アーティスト・イン・レジデンス事業「八戸のうわさ2」(8～10月)において、全スタッフが中心商店街の参加各店舗を、事業協力依頼、取材、うわさシール貼付等で精力的に訪問し、コミュニケーションを図った。</p> <p>歩行者天国等イベント準備・撤収への協力、七夕、クリスマス等のシーズンイベントやはっち市など館内で行われる自主事業の実施にあたり、中心商店街の店舗やコミュニティFM、商工会議所等との連携を図った。</p> <p>コミュニティFMに委託して行う1階放送スタジオからのラジオ放送「はっち i」(月～金放送)で、事業担当者など職員自らが生放送出演し、情報発信を実施。</p>						
24年度以降の取組						
<p>H24年度は、アーティスト・イン・レジデンス事業「はっち流騎馬打毬」において、担当スタッフがアーティストと騎馬打毬関係者やロボコン関係者との連絡調整や現地調査などのコーディネートや、事業参加者との事業遂行や交流などを図る。</p> <p>その他、前年度に引き続き実施する。</p>						

No. 2-(4)-10	一部署一改善運動取組項目	H23追加				
取組項目名	企業の森づくり活動の支援					
所管課	農林畜産課					
取組内容	市民の森不習岳などの市有林地について、CSR(企業の社会的責任)活動の一環として保全活動に参加する企業を募り、企業の社員やその家族らによる森林整備を通じて森林保全活動の啓発を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	企業の森候補地の選定	—	実施			
	参加企業の募集	—	募集開始	情報収集等		
	協定締結	—		実施		
進捗状況	—	○				
取組の成果に対する自己評価	—	B				
財政効果額(千円)	—	—				
23年度までの取組実績						
<p>【H23年度】</p> <p>市民の森不習岳を候補地に選定し、県が進める『企業の森づくり』候補地として登録。県ホームページを通じて参加企業を募集しているが、H23年度は企業からの問合せはなかった。</p> <p>(参考)</p> <p>H23年度は次の植樹体験イベント開催地として市民の森不習岳が利用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森と湖に親しむつどい」(三八地域県民局地域整備部主催)において、児童約70人が植樹を体験。 ・「復興桜プロジェクト」(株)JT東北 青森支店主催)において、一般参加者約50人が植樹を体験。 						
24年度以降の取組						
H24年度も引き続き企業の森づくりの募集を継続しつつ、参加企業の情報収集等を図る。						

(5) 安全・安心への取り組み

No. 2-(5)-1						
取組項目名	危機管理体制の充実					
所管課	防災危機管理課					
取組内容	<p>災害対策基本法に基づき作成している八戸市地域防災計画を地震・津波・風水害等の災害に迅速かつ的確に対処できるようにするため、実情に合わせた計画の修正を実施する。</p> <p>また、災害による混乱を早期に収拾し市民生活の安定を図るため、民間事業者等と災害時応援協定を締結し、防災ネットワークの強化を図る。</p> <p>さらに、職員の危機管理意識向上と実効性ある体制を構築するため、各課の防災対策の中心的役割を担う災害対策要員に対し、危機管理等に関する研修を実施する。</p>					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	八戸市地域防災計画の修正	修正案作成	実施	実施		
	災害時応援協定の締結	実施	実施	実施		
	災害対策要員研修会の開催	実施	実施	実施		
進捗状況	○	○				
取組の成果に対する自己評価	B	B				
財政効果額(千円)	—	—				
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇八戸市地域防災計画の修正 関係機関等へ意見照会の上修正案を作成し、県へ事前協議 ◇災害時応援協定の締結 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時におけるボランティア活動等に関する協定(担当:市民連携推進課) ・災害時における飲料の供給に関する協定(担当:管財契約課) ◇災害対策要員研修会の開催 参集訓練を実施 <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域防災計画 <ul style="list-style-type: none"> H22年度に作成した修正案を県知事に正式協議し、本編(地震編・風水害編)を修正。(9月) ◇災害時応援協定の締結 <ul style="list-style-type: none"> ・石油基地自治体協議会加盟団体災害時相互応援協定(石油基地自治体協議会加盟56市町)(7月) ・災害時における石油燃料の優先供給に関する協定(青森県石油商業組合八戸支部)(8月) ・災害時における災害ごみの収集運搬に関する協定(八戸市一般廃棄物処理業者連絡協議会)(8月) ・福祉避難所の確保に関する協定(社会福祉事業者57団体)(12月) ・災害時における災害情報等の放送に関する協定(株式会社ビーエフエム)(1月) ・災害時要援護者の支援に関する協定(八戸市社会福祉協議会、白銀地区自主防災会など4団体)(3月) ◇災害対策要員を対象とした研修等 <ul style="list-style-type: none"> 災害対策要員に対する職員参集訓練を実施。(9月) 						
24年度以降の取組						
<ul style="list-style-type: none"> ◇地域防災計画 <ul style="list-style-type: none"> 資料編の修正を実施する。また、H25年度以降、国の防災基本計画及び青森県の地域防災計画の修正状況並びに、青森県が作成を予定している市町村地域防災計画修正の手引きを踏まえ、本編(地震編・風水害編)の修正を行う。 ◇災害時応援協定の締結 <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災での教訓を踏まえながら、引き続き、民間企業との協定締結を進める。 災害時に円滑な支援を受けるため、連絡体制を強化する。 ◇災害対策要員を対象とした研修等 <ul style="list-style-type: none"> 災害対策要員に対する研修・訓練を実施し、防災力向上に努める。 						

No. 2-(5)-2						
取組項目名		自主防災組織の育成				
所管課		防災危機管理課				
取組内容		<p>大規模災害に備え、地域住民が連帯し協力し合える身近な協力単位での防災体制の確立を目的として、自主防災組織の設立促進を図る。既設地域では、自治会や自主防災組織による地域の防災訓練の企画・立案、消防機関との連絡・調整、防災資機材の貸出しや提供を行い、訓練実施までの支援を幅広く行う。</p> <p>また、地震発生時の家具の転倒による危険性をテーマにリーダー研修会(講演及び技術指導会)を行い、地域の一人暮らしや高齢者宅への家具転倒防止措置が「地域の活動」として展開されるよう、災害に強い地域づくりを推進し防災力の向上を図る。</p>				
実績及び24年度以降のスケジュール	自主防災組織の設立促進	H22 実施	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施
	地域防災訓練・研修会等	H22 実施	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施
	自主防災組織育成助成事業	H22 実施	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施
	進捗状況	◎	◎			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災組織の設立促進 昨年度比4団体増(H23年4月1日現在) ◇地域防災訓練・研修会等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練 各団体にて随時実施(訓練実施延べ30団体、延べ47回実施) ・研修会等 「防災対策研修会」及び「家具固定技術指導会」(11月) ◇自主防災組織育成助成事業 <ul style="list-style-type: none"> 採択団体…白浜町内自主防災会 助成金額…1,500千円 ◇地域防災スクールモデル事業 <ul style="list-style-type: none"> 実施団体…是川自主防災会 助成金額…2,500千円 <p>自主防災組織が常備する防災資機材を、(財)自治総合センターの助成制度を有効活用して整備した。</p> <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災組織の設立促進 昨年度比5団体増(H24年4月1日現在) ◇地域防災訓練・研修会等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災訓練 各団体にて随時実施(訓練実施団体 44団体、延べ45回) ・研修会等 青森県地域防災マエストロ育成研修会実施(基礎編11月、ステップアップ編2月) ◇自主防災組織育成助成事業 <ul style="list-style-type: none"> 採択団体…白銀地区自主防災会 助成金額…1,900千円 <p>自主防災組織が常備する防災資機材を、(財)自治総合センターの助成制度を有効活用して整備した。 また、整備された防災資機材を活用しての防災訓練が実施されたことにより、地域防災力の向上と防災意識の高揚が図られた。</p>				
24年度以降の取組		<p>各地域において、自主防災組織の設立に向けた動きが活発になっており、今後もその必要性や役割についての説明会を実施する。</p> <p>地域の防災訓練がより有益な訓練となるよう助言するとともに、試食用の非常食や防災啓発用パンフレットなどの物資を提供する。また、各自主防災組織のリーダー等を対象に研修会を実施し、防災知識の普及を図る。</p> <p>H24年度は(財)自治総合センターの地域防災組織育成助成事業において1団体が助成の決定を受けており、2,000千円分の防災資機材を購入する予定。また、自主防災組織の防災資機材整備に対する市独自の助成制度を検討する。</p>				

No. 2-(5)-3						
取組項目名		図上演習の実施				
所管課		防災危機管理課				
取組内容		職員の「八戸市地域防災計画」及び多様な災害に応じた「初動体制マニュアル」の習熟と、同マニュアルの整備を目的として、詳細な状況付与の下、ほぼ実時間で対応を検討する方法(状況付与型)による図上演習を実施する。				
実績及び24年度以降のスケジュール	図上演習の実施	H22	H23	H24	H25	H26
		実施	実施	実施		
進捗状況		○	△			
取組の成果に対する自己評価		B	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <p>◇図上演習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(5月) 活断層で発生する地震を想定し、災害対策本部運営、地震被害情報収集及び大規模断水対応の各訓練を実施。 災害発生時の初動において処理すべき業務の円滑な実施と組織の連携強化を図った。 ・第2回(2月) 海溝型地震を想定し、被害情報収集(実動)及び被害状況報告の各訓練を実施。 防災行政無線の車載型移動局による無線通信の習熟と被害情報の共有を図った。 <p>【H23年度】</p> <p>◇図上演習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 3・11津波避難・情報伝達訓練(3月) 青森県と市との情報伝達訓練及び各種手段を活用した広報訓練を実施した。 <p>H23年度は東日本大震災の影響により、予定していた図上訓練を実施することができなかった。</p>						
24年度以降の取組						
<p>◇図上演習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(H24年5月) 「東日本大震災」の「ふりかえり」を目的にし、関係課の災害対策要員等実務者を対象にして、災害図上訓練DIG(災害想像力ゲーム)を実施する。 ・第二回(H25.2月) 「台風第15号の接近に伴う洪水」の「ふりかえり」を目的にし、関係課の災害対策要員等実務者を対象にして、災害図上訓練DIGを実施する。 <p>その他、多様な災害想定に応じた図上訓練を継続して実施する。</p>						

No. 2-(5)-4						
取組項目名	市役所業務継続計画(BCP)の策定					
所管課	人事課、関係課					
取組内容	自然災害や感染症大流行時等には、限られた要員や資源のもとで、通常業務を縮小するとともに、市民生活の維持に必要な業務を遂行しなければならない。そのため、災害時等に際し行政機能の低下による市民生活への支障を最小限に抑えるため、あらかじめ重要業務を明確化し、災害等ごとに業務継続・早期復旧に必要な対応計画を策定する。					
実績及び24年度以降のスケジュール	災害等ごとに前提条件を定め、業務継続計画を策定	H22	H23	H24	H25	H26
		計画策定	検討	随時、計画策定 		
進捗状況		○	△			
取組の成果に対する自己評価		A	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績	<p>【H22年度】 業務継続計画(新型インフルエンザ編)を策定した。(11月) 各課業務の整理表(※)を作成した。(11月) ※各課通常業務を「継続」、「縮小」、「休止」の三段階に区分したもの。あらゆる有事の際の基本的対応計画として活用可能。 業務継続計画(地震編)策定に着手した。</p> <p>H23年3月の東日本大震災発生時においても、各課業務の整理表を活用し、各課の業務を休止・縮小することにより、災害対策本部や避難所等に従事する職員を全庁横断的に動員することができ、非常時優先業務の実施体制が確保された。</p> <p>【H23年度】 H22年度に引き続き、業務継続計画(地震編)の策定に向け検討を進めた。 東日本大震災を受け、国・県において、災害の規模や被害状況等に関する想定の見直しを進めており、業務継続計画の基礎となる想定を決定しがたい状況にある。</p>					
24年度以降の取組	<p>◇H24年度の取組内容 東日本大震災を踏まえ、震災発生時の応急業務の抽出、通常業務も含めた優先度の選別、非常時優先業務の実施に必要な職員数の算出等の作業を進め、地域防災計画の改定内容との整合性も図りながら、業務継続計画(地震編)の策定を進めていく。</p> <p>◇H25年度以降の予定 新型インフルエンザ並びに、今後策定する地震災害以外の危機的状況についても、必要に応じて、順次業務継続のための計画策定を検討していく。</p>					

No. 2-(5)-5		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		一部署一協定イジョウ(移譲・以上)運動				
所管課		防災危機管理課				
取組内容		災害時における各部署の災害対応能力の向上を図るため、締結済協定の各部署への引継検討等を行うとともに、防災危機管理課と各部署の連携強化、役割分担の明確化を図る。				
		H22	H23	H24	H25	H26
実績及び24年度以降のスケジュール	締結済みの協定の引継先の検討、引継	実施	実施	実施		
	担当部署による協議会設置の必要性の検討結果の確認、協議会の設立運営支援	実施	休止	実施		
	担当部署による運用マニュアル作成の必要性の検討結果の確認、作成支援	実施	休止	実施		
	各部署への新規設定の提案、協定締結状況の確認	未実施	実施	実施		
	各協定などのHPでの公開の検討及び庁内情報ネットワークへの掲載	実施	実施	実施		
進捗状況		△	△			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 締結済みの協定の引継先を検討し、引継について各課に通知した。 市民連携推進課と社会福祉協議会との「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」の締結に向け支援を行い、H22年6月に締結に至った。 各協定をHPで公開及び庁内情報ネットワークへ掲載した。</p> <p>協定の引継ぎについては、引継ぎに向けた作業中に東日本大震災が発生し、災害対応業務を優先させる必要があったため、H22年度中の引継ぎ完了には至らなかった。</p>						
<p>【H23年度】 締結済みの協定の引継ぎを実施した。(9協定) [契約検査課へ引継ぎ] ・災害時における支援協力に関する協定(青森県生活協同組合連合会、(株)イトーヨーカドー・八戸臨海開発(株)、(株)よこまち、(株)ユニバース、(株)三光、(株)サンデー) ・災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定(青森県建設機械リース業協会八戸支部) ・災害時における飲料の供給に関する協定(アサヒカルピスビバレッジ株式会社) ・災害時における石油燃料の優先供給に関する協定(青森県石油商業組合八戸支部) 各部署において災害時応援協定を締結する際、提案・助言等を行い、円滑な協定締結を促した。 新規協定をホームページ及び庁内情報ネットワークに掲載した。</p>						
24年度以降の取組						
<p>H24年度取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締結済みの協定の引継ぎの実施 ・協議会の設立運営支援、運用マニュアル作成支援 ・各部署への新規協定の提案、協定締結状況の確認 ・新規協定をホームページ及び庁内情報ネットワークに掲載 						

No. 2-(5)-6		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		防犯体制の強化				完了
所管課		秘書課				
取組内容		不測の事態における二役及び職員の安全体制を整えるため、警報装置システムを設置する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
警報装置システムの設置		実施				
進捗状況		○				
取組の成果に対する自己評価		B				
財政効果額(千円)		—				
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】</p> <p>◇警報装置システム設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警報機:市長室(1個)、副市長室(2個)、総務情報管理室(1個)、巡視室(1個)(合計5個) ・警報ボタン:秘書課内(3箇所) <p>当該装置の設置により、二役に対して不測の事態が生じたことをいち早く知らせること、外部に対して緊急事態であることを伝えることが可能となり、二役の安全確保と職員の防犯体制強化が図られている。</p>				
24年度以降の取組		H22年度取組終了。				

No. 2-(5)-7		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		災害時要援護者を支えるまちづくり				
所管課		福祉政策課				
取組内容		地域全体で災害時要援護者を支える仕組みづくりを進めるため、災害時要援護者の登録情報提供先の見直し、町内会等との協働での「避難支援プラン」の作成等を行う。				
実績及び24年度以降のスケジュール	災害時要援護者登録制度の見直し	H22	H23	H24	H25	H26
	避難支援プランの作成	H22	H23	H24	H25	H26
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 避難支援プランにおける災害時要援護者の登録情報提供先を従来の市関係部署、消防本部及び民生委員児童委員から町内会等(町内会、自主防災組織、地区社会福祉協議会等)にまで拡大した。 また、既登録者について、町内会等への情報提供に対する同意の有無を確認した。</p> <p>【H23年度】 ◇災害時要援護者の登録受付 本人からの手上げ方式と、民生委員等からの呼びかけへの同意方式により、登録の申請を随時受付。 H24年3月31日現在の登録者数は3,698人。 ◇避難支援プランの作成と情報提供 ・申請された情報を整理した上で、台帳と個別避難支援プランを作成し、市の関係部署や消防本部、各地区の民生委員児童委員に情報提供。(年2回) ・上記のほか、町内会や自主防災組織と要援護者の支援に関する協定を締結し、情報提供。</p>				
24年度以降の取組		H24年度の取組内容 ・災害時要援護者登録台帳の更新 ・関係機関及び協定締結先への情報提供 ・災害時要援護者及び避難支援者へのほっとスルメール制度の案内 ・災害時要援護者支援マップシステムの導入				

No. 2-(5)-8		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		認知症高齢者の徘徊保護対策				
所管課		高齢福祉課				
取組内容		認知症により徘徊する高齢者の保護に際し、身元の判明及び家族等への連絡の迅速化を図るため、履物等への身元記名、あんしんカード(緊急連絡用)の携帯率の向上及び認知症サポーターの養成を推進する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	認知症高齢者の実態把握	実施				
	履物等への記名促進	実施	実施	実施		
	あんしんカードの配布・携帯促進	実施	実施	実施		
	認知症サポーターの養成	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 徘徊する認知症高齢者の実態調査を実施した。(H22.6月) 事業について、シルバーSOSネットワーク八戸役員会及びケアマネジャーへの説明を実施した。(1月) 八戸市あんしんカードの登録・配布を行った。(3月) 認知症サポーター養成研修を54回実施した。</p> <p>登録開始とともに12人の高齢者が登録を希望し、5枚ずつあんしんカードを配布したと同時に、カードに付した番号と同番号を靴や衣類にも書いておくように指導した。カード登録により徘徊高齢者の家族の安心感が得られている。徘徊する可能性の高い高齢者を把握することができたため、カードを携帯していなくても保護された場合に身元が分かる可能性が高くなった。 認知症サポーターは平成22年度中に1,987人養成されトータル5,067人となり、地域の認知症者に対する理解が深まってきている。</p>						
<p>【H23年度】 事業について、シルバーSOSネットワーク八戸役員会にて説明を行った。(1月) 八戸あんしんカードの登録・配布を行った。(H23年度登録者数)55人 認知症サポーター養成研修を38回実施した。</p> <p>認知症サポーターはH26年度までに1万人の養成を目指しているが、H23年度中には1,661人養成されトータル6,728人となっている。</p>						
24年度以降の取組						
認知症サポーターの養成を促進していく。また、あんしんカードの登録・配布を定住自立圏域で進めていく。警察等関係機関との連携を深めるとともに、身元判明の迅速化を図り徘徊高齢者の早期発見に努める。						

No. 2-(5)-9		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		災害時要援護者登録制度の身体障がい者の登録区分の細分化				完了
所管課		障がい福祉課				
取組内容		災害時における障がいの種類に応じた対応策を検討するため、災害時要援護者の身体障がい者の登録区分を、①視覚、②聴覚、③音声・言語、④平衡、⑤肢体不自由、⑥内部などの障がい種類に応じて細分化する。				
実績及び24年度以降のスケジュール	新規登録申請書の見直し	H22	H23	H24	H25	H26
	登録済み身体障がい者の区分細分化	実施	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 八戸市災害時要援護者登録申請書様式の登録区分に、身体障がい者(等級1から3、種別)、知的障がい者の欄を新たに設けた。 また、登録済み身体障がい者の区分の細分化に着手した。</p> <p>【H23年度】 旧様式での登録済み身体障がい者の区分を細分化しデータの更新を完了した。</p>				
24年度以降の取組		<p>取組終了。 記入時のアドバイスや登録区分情報の内容を確認するなど登録データの精度向上を進める。</p>				

No. 2-(5)-10		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		在住外国人に対する緊急情報発信システムの構築				
所管課		市民連携推進課				
取組内容		既存のモバイル八戸と「ほっとスルメール」外国人版を併用し、さらに外国人が理解しやすい「やさしい日本語」で災害発生時の緊急情報を発信するシステムを構築することにより、在留外国人の安全・安心を確保する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	システムの検討・構築・検証・稼働	検討	検討	構築・検証	稼働	
	やさしい日本語での表示	検討	検討	検討	実施	
	在住外国人の登録				実施	
	登録名簿のメンテナンス				実施	
	エリアメールでの配信		検討		配信	
	災害対応ガイドブックの作製		検討	作製	配布	
進捗状況		○	◎			
取組の成果に対する自己評価		B	A			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <p>既存の「ほっとスルメール」を管理している、防災危機管理課と協議し、新システムの運用方法等を検討。主に、災害発生時に使用する文章について、やさしい日本語による例文作りに取り組んだ。</p> <p>【H23年度】</p> <p>東日本大震災を踏まえ、防災危機管理課と協議し、在住外国人に対する緊急情報発信の整備方針について次のとおりとした。</p> <p>①外国人用「ほっとスルメール」について 既存の「ほっとスルメール」のシステムが利用できるため、新システムは構築しない。 避難情報と津波注意報・警報については、日本語の「ほっとスルメール」に英語とやさしい日本語を自動付加し配信する。</p> <p>②エリアメールへの対応について H23年度から防災危機管理課で、NTTドコモ、au、ソフトバンクと提携し、日本語で緊急情報を配信している。エリアメールは、より多くの在住外国人に緊急情報を伝える手段として有効であることから、日本語のエリアメールに英語などを付加し配信する。</p> <p>③災害対応ガイドブックについて 在住外国人が、普段から災害に備えるためと、災害発生時に一般市民と同じような対応ができることを目的として作成する。対応言語は、英語・中国語・韓国語・やさしい日本語とし、在住外国人に配布する。</p> <p>④稼働時期 既存のシステムを利用するため、稼働までに要する期間を短縮できることから、H24年度内稼働を目指し取り組むこととする。</p>						
<p>24年度以降の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇外国人用「ほっとスルメール」・エリアメール用の文案の作成 配信するメール文(英語、やさしい日本語)の作成、登録 ◇災害対応ガイドブックの作成・配布 英語・中国語・韓国語・やさしい日本語によるガイドブックの作成、配布 ◇外国人用「ほっとスルメール」、エリアメールの周知 広報・チラシ・HPなどによる周知 ◇外国人用「ほっとスルメール」配信希望者の登録・配信 配信希望者のメールアドレスなどを登録し、災害発生時等に配信 						

No. 2-(5)-11	一部署一改善運動取組項目	H23追加				
取組項目名	家畜伝染病防疫対策の見直し					
所管課	農林畜産課					
取組内容	家畜伝染病に対する市の体制は、現在高病原性鳥インフルエンザにしか対応していないため、口蹄疫ほかの家畜伝染病にも対応できるよう家畜防疫関係要綱を改正するとともに、庁内の体制づくりを進める。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	家畜伝染病防疫対策の見直し	—	検討	検討	実施	
進捗状況		—	△			
取組の成果に対する自己評価		—	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H23年度】	家畜防疫関係要綱の改正(案)を作成し、県の関係機関との協議を進めた。					
24年度以降の取組	庁内関係課との協議を進め、県の新マニュアルの決定を待って家畜防疫関係要綱を改正し、県の動きと連動した新たな家畜防疫体制の構築を図る。					

改革の柱3 持続可能な財政基盤の確立

(1) 健全な財政運営の推進

No. 3-(1)-1																					
取組項目名	財政指標(健全化判断比率)に基づく健全化の推進																				
所管課	財政課																				
取組内容	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に規定する財政指標(健全化判断比率)について、市独自の基準を設定し、その基準に基づき財政の健全化を推進する。</p> <p><基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実質赤字比率「赤字なし」 ○連結実質赤字比率「赤字なし」 ○実質公債費比率「18.0%」 ○将来負担比率「200.0%」 																				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26															
	財政指標に基づく健全化の推進	実施	実施	→ 実施																	
進捗状況		○	○																		
取組の成果に対する自己評価		B	B																		
財政効果額(千円)		—	—																		
23年度までの取組実績																					
<p>【H22年度】 H22年度決算において、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「赤字なし」、実質公債費比率は16.4%、将来負担比率は157.0%となり、市独自基準が達成され、財政の健全化が図られた。</p> <p>【H23年度】 H23年度決算において、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「赤字なし」、実質公債費比率は15.6%、将来負担比率は139.4%となり、市独自基準が達成され、財政の健全化が図られた。</p> <p>(参考)財政健全化法における基準(H23年度)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>早期健全化基準</th> <th>財政再生基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質赤字比率</td> <td>11.25%</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td> <td>16.25%</td> <td>30.00%</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>25.0%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>350.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>								早期健全化基準	財政再生基準	実質赤字比率	11.25%	20.00%	連結実質赤字比率	16.25%	30.00%	実質公債費比率	25.0%	35.0%	将来負担比率	350.0%	—
	早期健全化基準	財政再生基準																			
実質赤字比率	11.25%	20.00%																			
連結実質赤字比率	16.25%	30.00%																			
実質公債費比率	25.0%	35.0%																			
将来負担比率	350.0%	—																			
24年度以降の取組		引き続き、市独自基準の達成に向け、健全な財政運営に努める。																			

No. 3-(1)-2						
取組項目名		基金残高(財政調整基金・市債管理基金)の維持				
所管課		財政課				
取組内容		市税や地方交付税などの一般財源の先行きが不透明な中であって、当市の財政運営にとって基金(財政調整基金・市債管理基金)の位置づけは、より重要なものになることから、第4次行財政改革大綱に引き続き、基金残高の目標額を18億円とし、適切に活用しながら健全性を維持していく。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	基金残高18億円の維持	実施	実施	実施 		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 H23年度当初予算編成後の財政調整基金及び市債管理基金の年度末残高見込額は約30億円となり目標を達成した。</p> <p>【H23年度】 H24年度当初予算編成後の財政調整基金及び市債管理基金の年度末残高見込額は約43億円となり目標を達成した。</p>				
24年度以降の取組		引き続き、基金残高18億円の維持に努める。				

(2) 予算配分の重点化

No. 3-(2)-1						
取組項目名	大規模普通建設事業の厳選・平準化					
所管課	財政課					
取組内容	大規模な施設等の整備は、行政サービスの大幅な向上に資する半面、市債を伴う事業は将来世代に負担を求めることになり、加えて維持管理経費などの増嵩により財政の硬直化を招くことも懸念される。そこで、既に事業着手している大規模な施設等の整備事業が、平成24年度末をもって終了予定であることから、以後の整備については、大規模普通建設事業実施計画(5カ年:毎年度検証・見直しを実施)を策定し計画的な予算化を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール	大規模普通建設事業実施計画の策定	検討	検討	検討	策定	
	実施計画に基づく施設等建設費の予算化					実施
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】	大規模普通建設事業実施計画の策定に向けて、資料の収集・検討を行った。					
【H23年度】	引き続き計画の策定に向けて、資料の収集・検討を実施。					
24年度以降の取組						
東日本大震災の影響により、復興及び防災上の観点から改めて公共施設の耐震化・改修事業について、今後取り組む「公共施設マネジメント」の考え方も踏まえながら検討を行うとともに、大規模普通建設事業については案件ごとに平準化を検討し、それらを総合して大規模普通建設事業実施計画を策定する。						

No. 3-(2)-2						
取組項目名	枠配分方式を含む予算編成の見直し					
所管課	財政課					
取組内容	今後ますます厳しい財政環境が予想される中において、財源をより効率的に配分していく必要があることから、財政規律を維持しながら、より柔軟でキメ細やかな事業の展開を可能とする予算編成の手法を検討するとともに、各課における予算編成事務の負担軽減を図る。 ○平成22年度:検討 →平成23年度当初予算へ反映					
実績及び24年度以降のスケジュール	予算編成手法の見直し	検討・実施	検討・実施			
						実施
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】	H22年度においては、予算編成手法の見直しとして、枠配分におけるシーリング(予算額の上限)の設定や営繕計画の予算への反映を行った。					
【H23年度】	H23年度の予算編成にあたっては、引き続き枠配分におけるシーリングの設定や営繕計画の反映を行うとともに、復興関連事業については戦略プロジェクト事業と同様「所要額」として編成を行った。					
24年度以降の取組						
一括交付金に係る国の動向や復興関連事業の実施など、その時々的情勢を勘案しながら、引き続き必要に応じて予算編成手法の見直しを行う。						

No. 3-(2)-3						
取組項目名	営繕に係る事業費の平準化					
所管課	財政課					
取組内容	施設等の老朽化が著しく、営繕に係る事業費が増嵩してきている現状を踏まえ、施設等の営繕に係る経費を各課から取りまとめ、市全体の営繕計画(5カ年:毎年度検証・見直しを実施)を策定することで、各年度における事業費の平準化を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	営繕計画の策定	実施				
	営繕計画に基づく事業費の予算化	実施	実施	実施 		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 営繕計画を策定し、H23年度当初予算に反映せ、営繕事業費の平準化を図った。(11月)</p> <p>【H23年度】 H22年度に策定した営繕計画の検証・見直しを行い、H24年度当初予算に反映させ、営繕事業費の平準化を図った。(11月)</p>				
24年度以降の取組		毎年度、営繕計画の検証・見直しを行い、次年度の当初予算に反映させる。				

(3) 歳入の確保・強化

No. 3-(3)-1						
取組項目名	施設命名権(ネーミングライツ)の導入					
所管課	行政改革推進課					
取組内容	施設命名権(ネーミングライツ)は、施設等の名称としてスポンサー企業が企業名や製品名などのブランド名等を付けることのできる権利であり、施設所有者が安定的に収入を確保できることから、市の所有施設に対する施設命名権の導入を検討・実施し、積極的な歳入確保を図る。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	情報収集、導入可能施設の検討及び制度設計	実施				
	施設命名権の導入	公募実施	実施			
	さらなる導入可能施設の検討			実施 		
進捗状況		◎	◎			
取組の成果に対する自己評価		B	A			
財政効果額(千円)		—	875			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇情報収集、導入可能施設の検討及び制度設計 <ul style="list-style-type: none"> ・「八戸市ネーミングライツ事業実施指針」策定。(12月) ・子ども交流館及び新井田インドアリンクへの導入について、行政改革推進本部で了承。(1月) ◇施設命名権の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども交流館のネーミングライツスポンサー募集開始(1月、公園緑地課実施) ・希望金額を見直し、再募集実施(2月) ・スポンサー決定(3月) <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇導入状況 <ul style="list-style-type: none"> <子ども交流館> 名称:三八五・こども館 スポンサー:三八五流通(株) 契約期間:H23年4月29日～H26年3月31日 契約金額:35万円/年 <新井田インドアリンク> 名称:テクノルアイスパーク新井田 スポンサー:(株)テクノル 契約期間:H23年10月1日～H26年7月31日 契約金額:105万円/年 <p>2施設に導入することができ、歳入増に寄与したものとする。</p>						
24年度以降の取組						
他都市事例等を参考に、さらなる導入の可能性について検討を行う。						

No. 3-(3)-2																					
取組項目名		ふるさと納税(寄附)PR事業の検討・実施																			
所管課		住民税課																			
取組内容		東京事務所及び庁内各課との連携を強化し、従来の県人会等でのPRのほか、市や関係団体等が主催する県内外での各種イベント等において当市へのふるさと納税(寄附)を積極的にPRするとともに、寄附金の使用目的の明確化や寄附者への御礼品の見直しなど納税(寄附)を促す環境整備を行い、ふるさと納税(寄附)額の確保強化を図る。																			
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26															
	制度のPR強化	実施	実施	実施																	
	納税(寄附)環境整備	実施	検討	検討・実施																	
進捗状況		○	○																		
取組の成果に対する自己評価		B	B																		
財政効果額(千円)		4,860	14,254																		
23年度までの取組実績																					
<p>【H22年度】</p> <p>◇制度のPR強化 東京事務所:同窓会、県人会など各種会合での呼びかけ 東京事務所来訪者や八戸大使等への勧奨 住民税課:リーフレットの作成 ホームページ及び広報はちのへの掲載</p> <p>◇納税(寄附)環境整備 H22年1月から寄附者へ御礼の特産品進呈。H22年度は69件、4,860,200円の受納があった。</p> <p>【H23年度】</p> <p>◇制度のPR強化:H22年度と同様に実施</p> <p>◇納税(寄附)環境整備 寄附者への御礼の取り扱いを見直した。H23年度は、122件 14,254,065円の受納があった。</p>																					
<p>24年度以降の取組</p> <p>寄附者への御礼を変更する。</p> <table border="0"> <tr> <td>個人の方</td> <td>全員に八戸ウェルカムチケット</td> <td>特産品</td> </tr> <tr> <td>5千円以上1万円未満</td> <td>合掌土偶ストラップ</td> <td>①せんべい汁2人分 ②いちご煮2缶 ③なかよし</td> </tr> <tr> <td>1万円以上10万円未満</td> <td>特産品を1品選択</td> <td>④いかごはんギフト ⑤南部せんべい38枚</td> </tr> <tr> <td>10万円以上</td> <td>特産品を2品選択</td> <td>⑥南郷そばセット ⑦初雪そばセット</td> </tr> <tr> <td>法人の方</td> <td>10万円以上</td> <td>希望者へ感謝状</td> </tr> </table> <p>寄附金の使途について、寄附者の意向を市の施策に反映しやすくするため事業項目を見直す。 ①震災復興 ②国際交流推進 ③スポーツ振興 ④是川縄文の里整備 ⑤奨学金制度拡充 ⑥市民とともに行うまちづくり ⑦南郷ジャズフェスティバル ⑧八戸アートのまちづくり ⑨種差海岸PR ⑩三社大祭・えんぶり振興 ⑪農業振興 ⑫子育て支援 ⑬教育振興</p> <p>庁内各課において、関係団体等への積極的なPRを実施、各種総会等で制度紹介を実施するほか、制度案内リーフレットの配布等を全庁的な取り組みとし、ふるさと納税(寄附)額の確保を図る。</p> <p>各課の貢献度を反映したインセンティブ予算の仕組みを構築。</p>							個人の方	全員に八戸ウェルカムチケット	特産品	5千円以上1万円未満	合掌土偶ストラップ	①せんべい汁2人分 ②いちご煮2缶 ③なかよし	1万円以上10万円未満	特産品を1品選択	④いかごはんギフト ⑤南部せんべい38枚	10万円以上	特産品を2品選択	⑥南郷そばセット ⑦初雪そばセット	法人の方	10万円以上	希望者へ感謝状
個人の方	全員に八戸ウェルカムチケット	特産品																			
5千円以上1万円未満	合掌土偶ストラップ	①せんべい汁2人分 ②いちご煮2缶 ③なかよし																			
1万円以上10万円未満	特産品を1品選択	④いかごはんギフト ⑤南部せんべい38枚																			
10万円以上	特産品を2品選択	⑥南郷そばセット ⑦初雪そばセット																			
法人の方	10万円以上	希望者へ感謝状																			

No. 3-(3)-3																																																												
取組項目名		徴収強化に向けた総合的な取り組みの検討・実施																																																										
所管課		収納課																																																										
取組内容		市税の徴収率を高めるため、人材の育成や徴収体制の強化など、徴収強化に向けた取り組みを検討し、実現可能なものから順次実施していく。																																																										
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26																																																						
	徴収強化対策	検討	実施	検討・実施																																																								
進捗状況		○	○																																																									
取組の成果に対する自己評価		B	B																																																									
財政効果額(千円)		—	—																																																									
23年度までの取組実績																																																												
<p>【H22年度】</p> <p>他都市の先進的な催告業務を調査し、その結果を踏まえ、納税コールセンターの実施について検討した。滞納整理の人数を増やさず現年度分の催告強化につなげる手段として、民間委託による電話催告が有効と判断しH23年度から実施することとした。</p> <p>【H23年度】</p> <p>H23年7月、入札により委託業者を決定し、10月1日から仙台のコールセンターで電話催告を開始した。滞納整理の職員数を増やさず、現年度分滞納者への速やかな催告を実施することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>発信依頼件数</th> <th>通話数</th> <th>接触率</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月</td> <td>2,813</td> <td>1,209</td> <td>50.97%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>3,145</td> <td>841</td> <td>45.86%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>3,591</td> <td>821</td> <td>38.67%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>3,332</td> <td>725</td> <td>41.17%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>2,660</td> <td>524</td> <td>40.09%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>2,390</td> <td>486</td> <td>39.93%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>電話催告対象者への効果</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①9月末時点の収納率</td> <td>52.14%</td> <td>36.34%</td> </tr> <tr> <td>②3月末時点の収納率</td> <td>84.18%</td> <td>75.84%</td> </tr> <tr> <td>③実施前後の収納率の差(②-①)</td> <td>32.04pt</td> <td>39.50pt</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H23年度は震災の影響により、収納率は全体的に低下しているが、コールセンターからの電話催告により実施後の収納率の向上が見られた。</p>							実績	発信依頼件数	通話数	接触率			10月	2,813	1,209	50.97%			11月	3,145	841	45.86%			12月	3,591	821	38.67%			1月	3,332	725	41.17%			2月	2,660	524	40.09%			3月	2,390	486	39.93%			電話催告対象者への効果	H22年度	H23年度	①9月末時点の収納率	52.14%	36.34%	②3月末時点の収納率	84.18%	75.84%	③実施前後の収納率の差(②-①)	32.04pt	39.50pt
実績	発信依頼件数	通話数	接触率																																																									
10月	2,813	1,209	50.97%																																																									
11月	3,145	841	45.86%																																																									
12月	3,591	821	38.67%																																																									
1月	3,332	725	41.17%																																																									
2月	2,660	524	40.09%																																																									
3月	2,390	486	39.93%																																																									
電話催告対象者への効果	H22年度	H23年度																																																										
①9月末時点の収納率	52.14%	36.34%																																																										
②3月末時点の収納率	84.18%	75.84%																																																										
③実施前後の収納率の差(②-①)	32.04pt	39.50pt																																																										
24年度以降の取組																																																												
<p>4～6月は、現年度の滞納者が存在しないため、納付者に対し口座振替の勧奨を実施した。</p> <p>7月からはH24年度の課税に対して、督促状が発送された後も納付しない現年度分の滞納者を対象とし、電話催告を行う。</p>																																																												

No. 3-(3)-4						
取組項目名	体育施設使用料の見直し					完了
所管課	スポーツ健康課					
取組内容	八戸市及び南郷区の個々の体育施設で条例により定められている施設の使用料について、それぞれの施設の利用状況や地域の状況を考慮し、使用料等の見直しを行う。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	使用料の見直し	検討	実施			
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 使用料の見直しの内容について、八戸市の体育施設の例を参考に検討した。 検討結果に基づき、6月議会で使用料についての条例改正を行った。 旧市内の体育施設使用料を参考に料金区分等の見直しを行った結果、施設や地域の実状を考慮しながら、概ね全施設共通の料金区分に見直すことができた。						
【H23年度】 H23年4月1日より見直し後の新たな使用料で施設運営を行った。						
24年度以降の取組						
○ 取組終了。						

No. 3-(3)-5						
取組項目名	ごみ袋への有料広告掲載の検討					完了
所管課	環境政策課					
取組内容	市の歳入確保を図るため、市指定ごみ袋への有料企業広告の掲載に関する様々な課題、掲載手法など、その導入可能性について検討する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	導入可能性の検討	検討	検討			
進捗状況		△	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】 広告を掲載する場所(ごみ袋本体か、外装袋か)や、広告に見合う掲載料の設定等、可能性を検討した。						
【H23年度】 想定される課題についての他自治体への聞き取り調査や広告料、コストの検討等を実施した。 導入の可能性を精査した結果、広告掲載事業者に、今後の業務が困難となる事態が生じた場合、当該広告の掲載されたごみ袋の回収が必要となるため、ごみ袋の販売が停止する可能性が想定され、市民生活に支障を来すことになる点、また、この場合における再製造等に係るコストが広告収入に比して膨大であることから、広告掲載については見送ることを決定した。						
24年度以降の取組						
H23年度取組終了。						

No. 3-(3)-6						
取組項目名		奨学金償還率の向上				
所管課		学校教育課				
取組内容		現在、未償還者に対し督促状を送付し、償還が困難な者に対しては理由書の提出を求め、また、連絡なく累積滞納している者や、約束不履行者に対し電話督促を実施しているが、今後、未償還者本人及び連帯保証人等に対して口頭のみではなく書面で償還計画を提出させるなどし、さらに、計画的な電話督促や訪問督促を取り入れ徴収対策を強化し、一層償還率の向上に努め、奨学金制度の公平性の確保と歳入の確保を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	計画的な電話督促	実施	実施	実施		
	訪問督促	未実施	実施	実施		
進捗状況		△	○			
取組の成果に対する自己評価		C	B			
財政効果額(千円)		—	4,403			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇計画的な電話督促 <ul style="list-style-type: none"> ・7月、12月に奨学金の過年度分未償還者へ督促状を送付。 ・現年度分の未償還者についても2月に督促状を送付。 ・理由書の提出がない者や、約束不履行者に対しては電話催告を実施し、償還を促した。償還が困難な者については理由書の提出を求め、生活状況を詳しく聞き取りして分割返済も促した。 <p>【H23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇計画的な電話督促 <ul style="list-style-type: none"> 前年度と同様に実施。 ◇訪問督促 <ul style="list-style-type: none"> ・10月に、長期間の滞納者や、高額滞納者を対象に訪問督促を実施。 <p>〈H23年度取組実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促通知 対象者:89名、通知件数:209件 ・電話督促 対象者:47名、実施回数:89回 ・訪問督促 対象者:15名、実施回数:38回 ・督促後の償還 償還者数:49名、償還金額:4,403,320円 (うち訪問督促による償還 償還者数:4名、償還金額:126,000円) 						
24年度以降の取組		<p>H24年度も、年2回過年度分奨学金未償還者へ督促状の送付を予定。(6月、12月) 現年度分の奨学金未償還者については2月下旬に督促状の送付を予定。 引き続き電話催告を実施し、滞納者へ奨学金償還の意識を持たせるとともに、償還率の向上につなげたい。 訪問督促については、長期間の滞納者や、高額滞納者を対象に今年度も10月頃から実施予定。</p> <p>奨学金償還金は今後の奨学生のための貴重な財源になるため、これからも奨学金の償還率の向上に努め、歳入の確保を図り、また奨学金制度の公平性の確保を図る。</p>				

No. 3-(3)-7		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		有料広告掲載事業におけるインセンティブ導入				
所管課		行政改革推進課				
取組内容		各課が有料広告事業に対し意欲的に取り組めるよう、インセンティブを与えるような制度設計に見直ししながら、歳入の確保・強化に努める。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	先進的取り組みの事例調査	実施				
	制度設計及び関係課との調整	実施				
	制度創設及び実施	実施	実施	実施 		
進捗状況		◎	○			
取組の成果に対する自己評価		A	A			
財政効果額(千円)		1,002 ※1	875 ※2			
<p>【H22年度】 先進的取組の事例調査(4月)、制度設計及び関係課との調整(5月)を実施した。 「八戸市有料広告インセンティブ予算制度実施要綱」制定、計画から1年前倒しで制度の運用を開始した。(5月) ・制度利用件数 2件 上記2件による広告収入 842,800円(うち、インセンティブ付与額 371,000円) [内訳] 市政情報モニター 532,800円 家庭ごみの分け方・出し方チラシ 310,000円(No.3-(3)-10の再掲)</p> <p>※1 再掲分(310千円)及びH23年度にインセンティブを付与した1件分(160千円)含む。</p> <p>【H23年度】 ◇制度の実施 ・制度利用件数 4件 上記4件による広告収入 1,560,000円(うち、インセンティブ付与額 1,680,000円) [内訳] 新井田インドアリンクネーミングライツ 1,050,000円(1年分。H23年度:525,000円) 子ども交流館ネーミングライツ 350,000円(1年分) 以上No.3-(3)-1の再掲 保育所入所承諾書等発送用窓付き封筒 160,000円(財政効果額はH22年度分に計上) はちのへ暮らしの便利帳 (25,000,000円、市予算の削減効果見込み額)</p> <p>新規媒体の拡大と歳入増に寄与したものとする。 またインセンティブにより各課へ付与された予算が、各課の工夫によりサービス向上に有効活用されるという効果もあった。</p> <p>※2 No.3-(3)-1の効果額を再掲</p>						
24年度以降の取組		H24年度も制度の活用を図り、さらなる広告収入の確保に努めるとともに、制度の見直しを行い、実施期間をH25年度まで延長する。				

No. 3-(3)-8		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		市有地貸付の促進(貸付可能市有地の市ホームページ等への掲載)				
所管課		管財課				
取組内容		一時貸付可能な土地を各所管課からの情報提供により把握し、広報及び市ホームページへ掲載することにより、未利用市有地の活用を促進するとともに、歳入の確保に努める。				
実績及び24年度以降のスケジュール	一時貸付対象地の決定、資料作成	H22	H23	H24	H25	H26
	一時貸付地情報提供開始					
進捗状況		×	○			
取組の成果に対する自己評価		—	B			
財政効果額(千円)		—	16			
23年度までの取組実績						
<p>【H22年度】 一時貸付制度の内容検討に至らず、計画どおり実施できなかった。</p> <p>【H23年度】 庁内各課からの貸付可能市有地情報を集約し、一時貸付制度の内容について検討した。 一時貸付推進事業の内容について、未利用市有地活用等検討委員会に諮り承認を得、H23年10月より市ホームページに貸付情報の掲載開始。(貸付対象 28か所)</p> <p>H23年度貸付実績:1件 「市のホームページを見た」との問い合わせも複数あり、一定の効果をえた。</p>						
24年度以降の取組		<p>H24年度は、庁内各課へ従来の貸付可能市有地に加えて、新たな貸付可能地の掘り起こしを依頼。引き続き市ホームページに情報掲載し、広く周知を図る。 た、現地への看板設置等、他の周知方法について検討を行う。</p> <p>その後も一時貸付制度を継続して実施し、より効果的な取り組みとなるよう、随時制度内容の見直しを行う。</p>				

No. 3-(3)-9		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		八戸駅前駐車場連絡通路の有効活用				
所管課		商工政策課				
取組内容		八戸駅ビルとユートリー・八戸駅前駐車場を2階部分で結ぶ八戸駅前駐車場連絡通路の壁面を活用してイベント等告知ポスターを掲示し、イベント等の効果的なPRを図るとともに、有料企業広告スペースとしても活用することで歳入の確保を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール	イベント等告知ポスターの掲示	H22 検討	H23 検討	H24 検討	H25 実施	H26 実施
	有料企業広告の掲示	H22 検討	H23 検討	H24 検討	H25 実施	H26 実施
進捗状況		▲	▲			
取組の成果に対する自己評価		C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 ◇有料企業広告の掲示の検討 有料企業広告の掲示については、苦情処理や損害保険などの多くの事務手続きや、スポンサーへの配慮などが必要になることから、広告代理店と契約して実施することを検討した。 広告代理店4社へ相談したところ、4社とも、連絡通路は、観光客を含め人通りが少なく、広告のメリットが少ないとの意見であった。</p> <p>以上のとおり、連絡通路は広告媒体として需要数があまり見込めないため、事業化に至っていない。 イベント等告知ポスターの掲示についても、有料企業広告の掲示の方針が決まったうえで進めることとしたため、事業化に至っていない。</p> <p>【H23年度】 「有料企業広告の掲示」について、広告媒体として需要を見込める価格を検討した。 「イベント等告知ポスターの掲示」「有料企業広告の掲示」について、制度実施要領の内容を検討した。</p> <p>〈参考〉 H17年2月から、八戸市の事業として、八戸工業大学第二高等学校美術コースの生徒へ依頼し、八戸市及び周辺地域の観光ポスターを八戸駅前駐車場連絡通路に掲示していただき、2年ごとに更新している。H23年度は、更新時期にあたり24点の作品を掲示した。</p>				
24年度以降の取組		○「イベント等告知ポスターの掲示」「有料企業広告の掲示」について、引き続き制度実施要領を作成検討。				

No. 3-(3)-10		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		家庭ごみの分け方・出し方チラシへの有料広告掲載				
所管課		環境政策課				
取組内容		市内全世帯に配布している家庭ごみの「分け方・出し方チラシ」の内容を精査するとともに、空きスペースへ新たに有料企業広告を掲載することで歳入確保を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	内容精査により広告スペースを確保	実施	実施			
	有料企業広告の掲載	実施	実施	実施		
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	B			
財政効果額(千円)		310	310			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 H23年度版家庭ごみの分け方・出し方チラシ(H22年度中に作成)に広告を掲載。広告枠に全て広告主がつき予定どおり掲載できた。</p> <p>【H23年度】 引き続き、H24年度版家庭ごみの分け方・出し方チラシ(H23年度中に作成)に広告を掲載した。 印刷部数 111,000部 広告枠 5枠</p>				
24年度以降の取組		H25年度版チラシにも広告主を募集する。				

No. 3-(3)-11		一部署一改善運動取組項目																				
取組項目名		有害物質使用特定施設情報の提供に係る手数料の徴収				取りやめ																
所管課		環境保全課																				
取組内容		土地取引時の評価・判断資料となる有害物質使用特定施設に関する情報について、現在の無償提供を改め、新たに手数料を設定し、歳入確保を図る。																				
実績及び24年度以降のスケジュール	手数料条例の改正による手数料の徴収	H22	H23	H24	H25	H26																
		検討	検討																			
進捗状況		▲	▲																			
取組の成果に対する自己評価		C	C																			
財政効果額(千円)		—	—																			
23年度までの取組実績		<p>【H22年度】 東北地方の6県8市に対し手数料徴収状況等の照会実施。 手数料を徴収すべき情報提供方法や徴収手段等について検討。</p> <p>H22年度は手数料徴収制度の運用方法についての検討を実施し、現在の口頭及び公文書による情報提供方法のうち、公文書による情報提供のみを徴収対象とする方針を設定した。 他自治体への手数料徴収状況等の照会では、徴収を実施・検討している自治体は無く、公文書による情報提供を行っている自治体も皆無であったが、申請者の利益及び市の業務負担が大きい公文書提供に対し手数料を設定することは妥当と判断し、徴収の実施に向け検討を続けた。 しかし、口頭提供の廃止や1件の手数料で対応する情報提供範囲、窓口での手数料徴収の体制、市外からの申請に対応する手数料徴収手段などで方針が定まらず、H23年度当初からの徴収体制を整えることはできなかった。</p> <p>【H23年度】 手数料徴収の実施に向け検討。</p> <p>徴収を実施するためには、手数料を徴収できない口頭による情報提供を廃止し、公文書による情報提供のみとすることが公平性を保つために不可欠である旨の結論となった。 しかし、H23年度の申請状況を調べると、口頭による情報提供を求める申請が7割を超え、そのうち市外からの電話による申請が9割近くであったため、電話での申請が可能な口頭での情報提供を廃止することは、情報提供の根拠である土壤汚染対策法第61条の趣旨(類型化された情報については、情報公開条例によらず、より簡便な手続より提供されることが望ましい)に反するおそれがあるため、手数料徴収の取組は取りやめることを決定した。</p> <p>〈H23年度情報提供件数〉 数字は申請を受けた件数。()は情報提供した住所・地番の延べ数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>口頭提供</th> <th>公文書提供</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内からの申請</td> <td>3(23)</td> <td>12(32)</td> <td>15(55)</td> </tr> <tr> <td>それ以外の申請</td> <td>41(112)</td> <td>1(28)</td> <td>42(140)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44(135)</td> <td>13(60)</td> <td>57(195)</td> </tr> </tbody> </table>						口頭提供	公文書提供	合計	市内からの申請	3(23)	12(32)	15(55)	それ以外の申請	41(112)	1(28)	42(140)	合計	44(135)	13(60)	57(195)
	口頭提供	公文書提供	合計																			
市内からの申請	3(23)	12(32)	15(55)																			
それ以外の申請	41(112)	1(28)	42(140)																			
合計	44(135)	13(60)	57(195)																			
24年度以降の取組		取りやめ。																				

No. 3-(3)-12		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		売市第一地区保留地の有効活用				
所管課		区画整理課				
取組内容		売市第一地区区画整理事業の保留地のうち現在未処分の1箇所について、事業期間終了後(H26年度)から処分されるまでの間、企業広告用の看板を設置し、広告料を徴収することで新たな歳入確保を図る。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	保留地処分のための広報・価格見直し	実施	実施	実施		
	要綱作成、看板設置、広告主の公募、選定				実施	
	有料企業広告の掲示					実施
進捗状況		○	○			
取組の成果に対する自己評価		B	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		◇保留地処分のための広報・価格見直し 価格を下げ、広報はちのへや市のホームページ等により公募。(2月) 問合せはあったものの、応募までには至らなかった。				
【H23年度】		H22年度と同様、引き続き保留地を処分するための広報等を行い、問合せはあったものの処分には至らなかった。				
24年度以降の取組		○ 処分促進のため、保留地の価格の見直しについて検討。				

No. 3-(3)-13		一部署一改善運動取組項目				
取組項目名		移動図書館車への有料広告掲載			取りやめ	
所管課		図書館				
取組内容		市内全域を巡回し、月1,000キロ程度移動している移動図書館車へ有料企業広告を掲載する。				
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	有料企業広告の掲載	検討	検討			
	進捗状況	△	△			
	取組の成果に対する自己評価	C	C			
財政効果額(千円)		—	—			
23年度までの取組実績						
【H22年度】		既に有料企業広告を市営バスに導入している交通部から、その具体的方法について聞き取りし、参考とした。				
【H23年度】		広告の大きさ、料金の設定について検討したところ、広告枠は2枠(40cm×60cm)、広告料は1枠につき1ヶ月1,000円(但し広告物の製作費用は企業負担)となり、広告枠が少なく、財政効果が薄いという結果になった。 このため、より財政効果の見込める雑誌スポンサー制度(図書館で購入している雑誌のカバーに広告を掲載)の実施に切り替えることとした。				
24年度以降の取組		取りやめ。				

No. 3-(3)-14	一部署一改善運動取組項目	H24追加				
取組項目名	八戸市立図書館雑誌スポンサー制度の導入					
所管課	図書館					
取組内容	八戸市立図書館、図書情報センター、南郷図書館の雑誌コーナーの充実を図るため、雑誌のカバーに企業等の広告を掲載し、そのかわりとして雑誌購入代金を負担してもらい雑誌スポンサー制度を導入する。					
実績及び24年度以降のスケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	雑誌スポンサー制度の導入	—	—			
進捗状況		—	—			
取組の成果に対する自己評価		—	—			
財政効果額(千円)		—	—			
24年度以降の取組		募集要綱を制定し、4月から随時スポンサー公募している。 7月から雑誌カバー広告開始。				

第5次八戸市行財政改革大綱 実施計画(平成24年度版)

担当：総務部 行政改革推進課 行政改革グループ

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1

Tel：0178-43-2150

Fax：0178-45-2077

メールアドレス：gyosei@city.hachinohe.aomori.jp

ホームページ：http://www.city.hachinohe.aomori.jp